

【表紙】

【提出書類】	公開買付届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年11月5日
【届出者の氏名又は名称】	パナソニック株式会社 (旧会社名 松下電器産業株式会社)
【届出者の住所又は所在地】	大阪府門真市大字門真1006番地
【最寄りの連絡場所】	同上
【電話番号】	(06) 6908 - 1121
【事務連絡者氏名】	役員 財務・IRグループ グループマネージャー 河井 英明
【代理人の氏名又は名称】	該当事項はありません
【代理人の住所又は所在地】	同上
【最寄りの連絡場所】	同上
【電話番号】	同上
【事務連絡者氏名】	同上
【縦覧に供する場所】	パナソニック株式会社 (大阪府門真市大字門真1006番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

(注1) 本書中の「公開買付者」及び「当社」とは、パナソニック株式会社をいいます。

(注2) 本書中の「対象者」とは、三洋電機株式会社をいいます。

(注3) 本書中の記載において計数が四捨五入又は切捨てされている場合、合計として記載される数値は計数の総和と必ずしも一致しません。

(注4) 本書中の「法」とは、金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。)をいいます。

(注5) 本書中の「令」とは、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。)をいいます。

(注6) 本書中の「府令」とは、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。)をいいます。

(注7) 本書中の記載において、日数又は日時の記載がある場合は、特段の記載がない限り、日本国における日数又は日時を指すものとします。

(注8) 本書の提出にかかる公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)は、日本の金融商品取引法で定められた手続及び情報開示基準を遵守して実施されますが、これらの手続及び基準は、米国における手続及び情報開示基準とは必ずしも同じではありません。特に米国1934年証券取引所法(Securities Exchange Act of 1934)第13条(e)項又は第14条(d)項及び同条の下で定められた規則は本公開買付けには適用されず、本公開買付けはこれらの手続及び基準に沿ったものではありません。

(注9) 本公開買付けに関するすべての手続は、特段の記載がない限り、すべて日本語において行われるものとします。本公開買付けに関する書類の全部又は一部については英語で作成されますが、当該英語の書類と日本語の書類との間に齟齬が存した場合には、日本語の書類が優先するものとします。

- (注10) 本書中の記載には、米国1933年証券法 (Securities Act of 1933) 第27 A 条及び米国1934年証券取引所法第21 E 条で定義された「将来に関する記述」が含まれています。既知もしくは未知のリスク、不確実性又はその他の要因により、実際の結果が「将来に関する記述」として明示的又は黙示的に示された予測等と大きく異なることがあります。公開買付者又はその関連会社は、「将来に関する記述」として明示的又は黙示的に示された予測等が結果的に正しくなることをお約束することはできません。本書中の「将来に関する記述」は、本書の日付の時点で公開買付者が有する情報を基に作成されたものであり、法令で義務付けられている場合を除き、公開買付者又はその関連会社は、将来の事象や状況を反映するために、その記述を更新したり修正したりする義務を負うものではありません。
- (注11) 各フィナンシャル・アドバイザー及びそれらの関連会社は、それらの通常のセカンダリー業務の範疇において、日本の証券取引関連法制上許容される範囲で、米国1934年証券取引所法第14条(e) 項5 (b) (12) の要件に従い、対象者の株式を自己又は顧客の勘定で公開買付期間中に買付ける可能性があります。そのような買付けに関する情報が日本で開示された場合には、米国においても開示が行われます。

第1【公開買付要項】

1【対象者名】

三洋電機株式会社

2【買付け等をする株券等の種類】

普通株式

優先株式

イ A種優先株式

ロ B種優先株式

3【買付け等の目的】

(1) 本公開買付けの概要

当社は、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）市場第一部及び株式会社大阪証券取引所（以下「大阪証券取引所」といいます。）市場第一部に上場している対象者との間で、対象者を子会社化し、将来的には対象者との組織再編行為を行うことを視野に入れた上、両社が緊密な協業関係を構築すべく、平成20年12月19日付で「資本・業務提携契約」（以下「本資本・業務提携契約」といいます。）を締結いたしました。なお、本資本・業務提携契約の内容につきましては、下記（注）をご参照下さい。

当社は、本資本・業務提携契約の中で、対象者を子会社化することを目的として、国内外の競争法に基づき必要な手続及び対応を終えること等を条件に対象者の全株式（普通株式、A種優先株式及びB種優先株式の全て）を対象とする本公開買付けを実施する予定としておりましたが、今般、国内外の競争法に基づき必要な手続及び対応が概ね完了したことを受けて、本資本・業務提携契約に定める当社が本公開買付けを開始する条件が充足されたことを確認し、平成21年11月4日開催の当社取締役会において、本公開買付けを開始することを決議いたしました。当社は本資本・業務提携契約に基づく資本・業務提携の一環として、対象者の発行済株式3,070,985,000株を買付予定数の下限として設定し、対象者の全株式（普通株式、A種優先株式及びB種優先株式の全て）を対象とする公開買付けを実施いたします。

A種優先株式及びB種優先株式には、それぞれ対象者に対して当該株式の取得と引換えに1株につき10株の割合で対象者普通株式を交付すること（以下「転換」といいます。）を請求する権利が付されているため、応募株券等の総数が買付予定数の下限を達成したかを判断するにあたっては、本公開買付けに応募されたA種優先株式及びB種優先株式をそれぞれ普通株式10株とみなして応募株券等の総数を計算します。

上記A種優先株式及びB種優先株式が全て普通株式に転換された場合の自己株式を除く発行済株式数（以下「完全希薄化後総株式数」といいます。）は、対象者が平成21年8月5日に提出した第86期第1四半期報告書に記載された平成21年6月30日現在の発行済の普通株式総数（1,872,338,099株）に、対象者が平成21年8月5日に提出した第86期第1四半期報告書に記載された平成21年6月30日現在の発行済のA種優先株式（182,542,200株）及びB種優先株式（246,029,300株）が全て普通株式に転換された場合の当該普通株式の総数（4,285,715,000株）を加え、対象者が平成21年6月29日に提出した第85期有価証券報告書に記載された平成21年3月31日現在の対象者が保有する自己株式数（16,084,021株）を控除した株式数（6,141,969,078株）に相当し、買付予定数の下限である3,070,985,000株は、完全希薄化後総株式数の過半数に相当します。

また、当社は、対象者のA種優先株式及びB種優先株式を本公開買付けにより取得した後普通株式に転換する予定です。B種優先株式は議決権を有しませんが、普通株式に転換されることにより、対象者の議決権の総数は増加することになります。

なお、本公開買付けについては、平成21年11月4日開催の対象者の取締役会において、本公開買付けについて賛同の意見を表明する旨の決議がなされております。

(2) 本公開買付けを実施する背景及び理由、その後の経営方針

当社は、総合エレクトロニクスメーカーとして、デジタルAVCネットワーク（プラズマテレビ、液晶テレビ、BD/DVDレコーダー、ビデオカメラ及びデジタルカメラ等の映像・音響機器並びにパソコン、光ディスク駆動装置、複合機、電話機及び携帯電話機等の情報・通信機器）、アプライアンス（冷蔵庫、エアコン、洗濯機、乾燥機及び掃除機等の家庭電化機器等）、電工・パナホーム（電材・電器事業及び住設建材・住宅事業）、デバイス（半導体、電子部品、モーター及び電池）、その他（電子部品実装システム及び産業用ロボット等のFA機器及び産業機器等）の5つのセグメントにおいて、国内外のグループ各社との緊密な連携のもとに、生産・販売・サービス活動をグローバルに展開しています。大正7年の創業以来、「事業活動を通じて、世界中の人々の暮らしの向上と、社会の発展に貢献する」、という経営理念をすべての活動の指針として、事業を進めております。当社は、平成20年10月1日には、社名を「松下電器産業株式会社」から「パナソニック株式会社」に変更するとともに、「Panasonic」へのグローバルブランド統一を進めており、グループ全体の力を結集した成果の全てを「Panasonic」ブランドの価値向上につなげていきます。

また、当社は平成19年1月10日に、平成19年度から平成21年度をグローバルエクセレンスへの挑戦権を獲得するための本格的フェーズチェンジを行う期間と位置付けた中期計画「GP3計画」を発表しており、重点テーマである「海外二桁増販」「4つの戦略事業」「モノづくりイノベーション」「エコアイデア戦略」の実現に向けて全社一丸となって取り組みを推進してまいりました。世界的な経済危機の発生など、経営環境が当初想定と大幅に乖離する中で、計画最終年度である平成21年度も計画の方向性は修正せず、引き続き当該取り組みを推進し、市況回復時には大きく飛躍することを目指しております。

対象者は、コンシューマ部門（テレビ・プロジェクター等の映像機器、オーディオ機器、デジタルカメラ・ナビゲーションシステム等の情報通信機器、冷蔵庫・エアコン・洗濯機等の家庭用機器等）、コマース部門（ショーケース・大型エアコン等の業務用機器、業務用厨房機器等）、コンポーネント部門（半導体、電子部品、一次電池、二次電池、太陽電池等）、その他部門（物流、保守、情報サービス）において製造・販売・保守・サービス等の活動を展開しており、「私たちは世界のひとつとなくなてはならない存在でありたい」という経営理念のもと、地球環境と人々の生活に大きく貢献する「環境・エナジー先進メーカー」への変革を目指しています。特に、リチウムイオン電池事業では民生用で世界的に高い市場シェア及び技術力を有しており、グローバルにリーディングカンパニーとしての地位を確立しています。また、今後の市場急成長が予想されるHEV（ハイブリッド自動車）・EV（電気自動車）用リチウムイオン電池事業においても、国内外の自動車メーカーとの共同開発を進め、さらなる高性能を追求したシステムの開発・商品化に取り組むとともに、量産ラインの導入を完了させております。太陽電池事業では、旺盛な需要に対応するため、主力のHIT（結晶系）太陽電池の新工場建設による生産能力の増強や大規模発電・産業向けの薄膜太陽電池の事業化にも取り組んでいます。

対象者は、昭和22年の創業以来、ラジオ、洗濯機、テレビと多角化を進め、戦後の経済発展とともに著しい成長を遂げ、サンヨーブランドのもと電機業界のグローバルカンパニーとなりました。しかしながら、デジタル家電の競争激化や価格下落、さらに平成16年10月の新潟県中越地震による新潟三洋電子株式会社（現 三洋半導体製造株式会社）の被災等の影響を受け、平成17年度には自己資本の増強及び有利子負債の削減等による財務体質の強化が急務となりました。このような状況を受け、対象者は、平成18年3月14日、大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社の100%子会社であるエボリューション・インベストメンツ有限会社、ゴールドマン・サックス・グループ（The Goldman Sachs Group, Inc.）の関連会社であるオーシャンズ・ホールディングス有限会社及び株式会社三井住友銀行を割当先とする総額3,000億円の第三者割当によるA種優先株式及びB種優先株式を発行することで、財務体質の強化とコア事業を中心とした成長戦略に必要な設備投資・研究開発投資を継続してきました。さらに対象者は、グローバル企業としての成長を確実なものとするため、平成19年11月27日には平成20年度から平成22年度の中期経営戦略「マスタープラン」及び平成20年5月22日には「マスタープラン」に従った中期経営計画を策定しており、厳しい経営環境が継続する中で、先進各国が打ち出しているグリーン・ニューディールと称される環境・エネルギー分野を対象とした景気刺激策を大きなビジネスチャンスととらえ、「将来の成長への布石」として、自動車用二次電池事業・太陽電池事業を中心に、当該分野へ全社のリソースを優先的に配分しています。

当社及び対象者は、マクロ経済の不透明感が高まり、金融危機に端を発する世界的な景気後退局面による需要の減少、円高や材料高による経営の圧迫、中国その他新興国企業の台頭など、両社を取り巻く熾烈な競争環境の一層の激化が想定され、単独での持続的成長はますます難しくなっていること、さらに、既存戦略の加速に留まらない、成長性のさらなる強化に向けた果敢かつ抜本的なアクションが今こそ必要との課題認識を共有しております。かかる共通の環境認識に基づき、当社及び対象者は、グローバルに厳しい競争環境を乗り越え、両社の潜在的な収益成長力を最大限に実現し、共に企業価値の最大化を目指していくため、平成20年11月7日、当社による対象者の子会社化を前提とする資本・業務提携に関し協議を開始することに合意し、「パナソニック株式会社および三洋電機株式会社の資本・業務提携に関する協議開始のお知らせ」を発表しました。その後、当社及び対象者は、具体的な協議・検討を重ね、両社がこれまで培ってきた技術やモノづくりの力を結集し協業することにより成長の基盤強化を図っていくことが、グローバルエクセレンスを目指す上での最善の選択肢であるとの確信に至り、平成20年12月19日に両社取締役会における承認に基づき本資本・業務提携契約を締結しております。今般、国内外の競争法に基づき必要な手続及び対応が概ね完了したことを受けて、平成21年11月4日開催の

当社取締役会において本公開買付けを開始することを決議いたしました。

当社及び対象者は、両社協業の効果として、幅広い事業領域における強固な協業関係を構築することにより、以下の主要なシナジー効果を想定しております。

ソーラー事業

ソーラー事業においては、当社の経営プラットフォームを活用することにより、高効率のHIT（結晶系）太陽電池のさらなる事業拡大を図るとともに、次世代太陽電池の開発・実用化を加速することで、今後著しい成長が予想されている太陽電池需要に対応してまいります。また、当社グループの国内外販売プラットフォームを活用することで、大幅な増販効果が期待できます。

二次電池事業（モバイルエネルギー）

対象者は、リチウムイオン二次電池を中心とする二次電池事業において、リーディングカンパニーの地位を確立しています。また、当社も独自のブラックボックス技術を活かし、グローバルで事業を展開しています。対象者の高い生産技術等を当社に導入し、当社からは高容量技術等を提供することで、両社の商品力をより一層強化してまいります。今後の市場急成長が予想されているHEV（ハイブリッド自動車）・EV（電気自動車）用電池でも積極投資を行い、当社グループとして、あらゆる完成車メーカーとの連携強化・拡販が期待できると考えています。

経営体質の強化

本公開買付け実施後に対象者が当社グループの一員となることで、対象者においては資材購買等の全社調達コストの削減やロジスティクス関連コストの削減を見込んでいます。また、「イタコナ」や「コストバスターズ」等の当社独自のコスト削減ノウハウを対象者に導入することで、さらなる経営体質強化を実現します。

また、当社と対象者は、本資本・業務提携契約に基づき、両社で「コラボレーション委員会」を発足させ、適用法令の範囲内で、統合効果を早期に発揮するための検討を進めてまいりました。

当社と対象者は、本公開買付け実施後に、これらを実行段階へ移すとともに、中でも有望と期待されるエネルギー分野をグループ全体の新たな成長に向けた柱と位置付け「創エネルギー」「蓄エネルギー」「省エネルギー」という3つのコンセプトで強力に推進していく予定です。そして、このコンセプトの下、“家まるごと”“ビルまるごと”での一元的なエネルギー管理を実現し、総合的なエネルギーソリューションを実現する企業グループを目指します。

(3) 公開買付け者と対象者の株主との間における本公開買付けへの応募に係る重要な合意に関する事項

当社は、エボリューション・インベストメンツ有限会社（大和証券エスエムピーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社の100%子会社）との間で、平成21年3月31日に、同社がその保有する対象者株式のうち、A種優先株式の全て（89,804,900株）及びB種優先株式の一部（64,134,300株）を本公開買付けに応募する旨の応募契約を締結しています。ただし、エボリューション・インベストメンツ有限会社による応募の義務の履行は、同応募契約に定める当社の表明及び保証が重要な点において真実かつ正確であること、当社が同応募契約に定める義務に重要な点において違反していないこと、対象者が本公開買付けに賛同しており、その旨の意見表明（本公開買付けにおける買付価格に対する意見を留保し、又は普通株式については本公開買付けに応募するか否かについて株主の判断に委ねる旨の意見を含みます。）を行い、これを維持していること、応募対象株式の応募を禁止し、又は制限することを求める裁判所又は行政機関による判決、決定、命令等が存在せず、かつ、これらに関する手続が係属していないこと及び対象者に関する未公表の重要事実（法第166条第2項に定める重要事実をいいます。）が存在しないこと（ただし、本公開買付けにおける応募対象株式の応募が法第166条第6項第7号に該当する場合を除きます。）を前提条件としており、これらの条件が充足されなかった場合には、エボリューション・インベストメンツ有限会社は応募対象株式を応募する義務を負いません（ただし、エボリューション・インベストメンツ有限会社はこれらの条件の全部又は一部の充足を前提条件として放棄し、応募することはできません。）。なお、エボリューション・インベストメンツ有限会社は、上記B種優先株式の応募に代えて、当該B種優先株式を普通株式に転換した後に当該普通株式を応募する可能性があります。上記A種優先株式及びB種優先株式が全て普通株式に転換された場合の当該普通株式の総数（1,539,392,000株）は、完全希薄化後総株式数の25.06%（小数点以下第三位を四捨五入）に相当します。なお、エボリューション・インベストメンツ有限会社が平成21年10月6日に関東財務局長に提出した大量保有報告書の変更報告書No.13によれば、エボリューション・インベストメンツ有限会社は、平成21年9月30日に、同社が保有するB種優先株式のうち、上記応募契約で本公開買付けへの応募に合意したB種優先株式以外のB種優先株式の全て（24,632,300株）を転換し、対象者普通株式246,323,000株を取得しています。

また、当社は、株式会社三井住友銀行との間で、平成21年4月30日に、同行がその保有する対象者株式のうち、A種優先株式の全て（2,932,400株）及びB種優先株式の一部（54,349,700株）を本公開買付けに応募する旨の応募契約を締結しております。ただし、株式会社三井住友銀行による応募の義務の履行は、同応募契約に定める当社の表明及び保証が重要な点において真実かつ正確であること、当社が同応募契約に定める義務に重要な点において違反していないこと、対象者が本公開買付けに賛同しており、その旨の意見表明（本公開買付けにおける買付価格に対する意見を留保し、又は普通株式については本公開買付けに応募するか否かについて株主の判断に委ねる旨の意見を含みます。）を行い、これを維持

していること、応募対象株式の応募を禁止し、又は制限することを求める裁判所又は行政機関による判決、決定、命令等が存在せず、かつ、これらに関する手続が係属していないこと及び対象者に関する未公表の重要事実（法第166条第2項に定める重要事実をいいます。）が存在しないこと（ただし、本公開買付けにおける応募対象株式の応募が法第166条第6項第7号に該当する場合を除きます。）を前提条件としており、これらの条件が充足されなかった場合には、株式会社三井住友銀行は応募対象株式を応募する義務を負いません（ただし、株式会社三井住友銀行はこれらの条件の全部又は一部の充足を前提条件として放棄し、応募することはできません。）。なお、株式会社三井住友銀行は、上記B種優先株式の応募に代えて、当該B種優先株式を普通株式に転換した後に当該普通株式を応募する可能性があります。上記A種優先株式及びB種優先株式が全て普通株式に転換された場合の当該普通株式の総数（572,821,000株）は、完全希薄化後総株式数の9.33%（小数点以下第三位を四捨五入）に相当します。

また、当社は、オーシャンズ・ホールディングス有限会社（ゴールドマン・サックス・グループの関連会社）との間で、平成21年9月18日に、同社がその保有する対象者株式のうち、A種優先株式の全て（89,804,900株）及びB種優先株式の一部（6,876,455株）を本公開買付けに応募する旨の応募契約を締結しています。ただし、オーシャンズ・ホールディングス有限会社による応募の義務の履行は、応募対象株式の応募を禁止し又は制限する管轄権を有する裁判所又は行政機関による判決、決定又は命令が存在しないこと、法第166条第4項の定める方法により公表されていない対象者に関する重要事実（法第166条第2項に定める重要事実をいいます。）が存在しないこと（ただし、本公開買付けにおける応募対象株式の応募が法第166条第6項第7号に該当する場合を除きます。）及びオーシャンズ・ホールディングス有限会社の保有する対象者株式の処分に関する意思決定に關与するオーシャンズ・ホールディングス有限会社又は同社の関係会社に所属する役員が対象者又は当社から受領した情報のうち、金融商品取引業に関する内閣府令第1条第4項第14号の定める対象者の運営、業務若しくは財産に関する重要な情報であって顧客の投資判断に影響を及ぼすものに該当すると合理的に判断される情報が、全て公表されていることを前提条件としており、これらの条件が充足されなかった場合には、オーシャンズ・ホールディングス有限会社は応募対象株式を応募する義務を負いません（ただし、オーシャンズ・ホールディングス有限会社はこれらの条件の全部又は一部の充足を前提条件として放棄し、応募することはできません。）。上記A種優先株式及びB種優先株式が全て普通株式に転換された場合の当該普通株式の総数（966,813,550株）は、完全希薄化後総株式数の15.74%（小数点以下第三位を四捨五入）に相当します。なお、ゴールドマン・サックス証券株式会社が平成21年9月24日に関東財務局長に提出した大量保有報告書の変更報告書No.25によれば、オーシャンズ・ホールディングス有限会社は、同社が保有するB種優先株式のうち、上記応募契約で本公開買付けへの応募に合意したB種優先株式以外のB種優先株式の全て（81,890,145株）を転換し、対象者普通株式818,901,450株を取得しています。

（４）上場廃止となる見込み及びその理由

対象者普通株式は、現在、東京証券取引所及び大阪証券取引所に上場しておりますが、当社は本公開買付けにおいて買付けを行う対象者株式の数に上限を設定していないため、本公開買付けの結果、東京証券取引所又は大阪証券取引所の上場廃止基準に抵触した場合、所定の手続を経て上場廃止となる可能性があります。ただし、当社及び対象者は本公開買付け後も、当面の間、対象者普通株式を東京証券取引所及び大阪証券取引所において引き続き上場維持させることを共通認識としており、本公開買付けは対象者普通株式の上場廃止を企図するものではありません。本公開買付けの結果により対象者普通株式が東京証券取引所又は大阪証券取引所の上場廃止基準に抵触するおそれがある場合には、対象者と上場廃止を回避するための方策について協議する予定です。なお、当社は、現在のところ、本公開買付けの後、対象者の株券等をさらに取得する予定はありません。また、下記（注）記載のとおり、当社は将来的には対象者との組織再編行為を行うことを視野に入れてはおりますが、現在のところ、これらについても具体的な予定や計画はありません。

（５）競争法上の問題解消措置

当社又は対象者は、当社が本公開買付けにより対象者の株式を取得すること（以下、本項において「本件株式取得」といいます。）にかかる公正取引委員会その他海外の競争法当局による審査の過程で指摘を受けた競争法上の懸念を解消するため、以下の問題解消措置を講じます。

民生用ニッケル水素電池に関する問題解消措置

米国連邦取引委員会、中華人民共和国商務部（以下「中国商務部」といいます。）及び欧州委員会の各競争法当局から、本件株式取得にかかる競争法上の審査の過程において、本件株式取得により民生用ニッケル水素電池の商品市場に競争上の懸念が生じるとの指摘を受けたことから、かかる懸念を解消するため、対象者は、FDK株式会社（以下「FDK」といいます。）に対し、民生用ニッケル水素電池に関する事業を行っている三洋エナジートワイセル株式会社（以下「三洋エナジートワイセル」といいます。）の全株式を譲渡いたします。具体的には、三洋エナジートワイセルが、対象者から独立した事業体として民生用ニッケル水素電池事業を営めるよう、当該全株式の譲渡に先立ち、対象者の営む民生用ニッケル水素電池に関する事業を吸収分割の方法により三洋エナジートワイセルに承継させ、また、三洋エナジートワイセルが営む民生用ニッケル水素電池に関する事業以外の事業を新設分割の方法により新設会社に承継させ

た上で、対象者が新設会社の全株式を取得し、さらに、民生用ニッケル水素電池に関する事業にかかる知的財産権の譲渡やライセンス等を行う予定です。なお、対象者及びF D Kは、当該取引にかかる基本合意書を平成21年10月28日に締結の上公表しており、当該株式譲渡について競争法当局の承認を得られること等を条件として、平成21年12月21日に当該株式譲渡を実行する予定です。

円筒形リチウム一次電池及びコイン形リチウム二次電池に関する問題解消措置

公正取引委員会及び欧州委員会の各競争法当局から、本件株式取得にかかる競争法上の審査の過程において、本件株式取得により円筒形リチウム一次電池又はその一種である円筒形二酸化マンガンリチウム電池の商品市場に競争上の懸念が生じるとの指摘を受け、また、中国商務部及び欧州委員会の各競争法当局から、本件株式取得にかかる競争法上の審査の過程において、本件株式取得によりコイン形リチウム二次電池の商品市場に競争上の懸念が生じるとの指摘を受けたことから、かかる懸念を解消するため、対象者は、F D Kに対し、円筒形リチウム一次電池（なお、対象者は、円筒形リチウム一次電池のうち、円筒形二酸化マンガンリチウム電池に関する事業のみを営んでおります。）及びコイン形リチウム二次電池を含むコイン形二次電池に関する事業並びにニカド電池用極板加工に関する事業を行っている三洋エナジー鳥取株式会社（以下「三洋エナジー鳥取」といいます。）の全株式を譲渡いたします。具体的には、三洋エナジー鳥取が、対象者から独立した事業体として円筒形リチウム一次電池及びコイン形二次電池に関する事業を営めるよう、当該全株式の譲渡に先立ち、対象者の営む円筒形リチウム一次電池及びコイン形二次電池に関する事業並びにニカド電池用極板加工に関する事業の一部を吸収分割の方法により三洋エナジー鳥取に承継させた上で、円筒形リチウム一次電池及びコイン形二次電池に関する事業にかかる知的財産権の譲渡やライセンス等を行う予定です。なお、対象者及びF D Kは、当該取引にかかる基本合意書を平成21年10月28日に締結の上公表しており、当該株式譲渡について競争法当局の承認を得られること等を条件として、平成21年12月21日に当該株式譲渡を実行する予定です。

車載用ニッケル水素電池に関する問題解消措置

イ 当社の車載用ニッケル水素電池に関する事業の譲渡

中国商務部から、本件株式取得にかかる競争法上の審査の過程において、本件株式取得により車載用ニッケル水素電池の商品市場に競争上の懸念が生じるとの指摘を受けたことから、かかる懸念を解消するための措置の一つとして、当社の車載用ニッケル水素電池に関する事業を第三者に譲渡する予定です。

ロ 当社によるP E V Eに関する問題解消措置

中国商務部から、本件株式取得にかかる競争法上の審査の過程において、本件株式取得により車載用ニッケル水素電池の商品市場に競争上の懸念が生じるとの指摘を受けたことから、かかる懸念を解消するための措置の一つとして、当社とトヨタ自動車株式会社との合併会社であり、車載用ニッケル水素電池の開発、製造及び販売等の事業を行っているパナソニックEVエナジー株式会社（以下「P E V E」といいます。）に関し、P E V Eの行う車載用ニッケル水素電池に関する事業に対する当社の影響力を排除するために必要な措置として中国商務部との間で合意したものを実施する予定です。

（注）当社及び対象者は、平成20年12月19日付で資本・業務提携契約を締結しました。同契約において、大要以下の事項に合意しております。

当社が対象者の総株主の議決権の過半数の取得（以下「本件取引」といいます。）を行い、対象者を子会社化し、将来的には対象者との合併その他の組織再編行為を行うことを視野に入れた上、両社が緊密な協業関係を構築すること。

当社は、対象者が本公開買付けに賛同しており、その旨の意見表明を行うことに同意していること等を条件として本公開買付けを開始すること。ただし、かかる意見表明において、対象者は、本公開買付けの買付価格に対する意見を留保し、又は、普通株式については本公開買付けに応募するか否かについて株主の判断に委ねる旨の意見を表明できること。

対象者は、本公開買付けが国内外の適用法令に従い適法であること、本公開買付けの買付価格について、本公開買付けに賛同する意見を表明する上で適切な額を下回らないと判断できること、第三者から本件取引を実施するよりも、対象者の企業価値の向上により対象者の株主の利益に資すると合理的に判断される提案がなされていないこと、対象者が賛同する意向の表明を行うことが、対象者の取締役の善管注意義務に反することとなる事由が存在しないこと等を条件として本公開買付けに賛同する意向を表明、公表及び維持すること。

対象者は、本件取引完了までの間、当社以外の第三者との間で、本件取引と矛盾し又は本件取引の実行に重大な支障を生じさせる一定の取引（以下「対抗取引」といいます。）について、相手方に対する情報提供、相手方との取引の検討等又は取引の実行を行ってはならないこと。ただし、対象者が対抗取引の提案を受けること自体は妨げられないものとし、当社以外の第三者から受けた対抗取引の提案の内容が本件取引を実行するよりも対象者の株主の利益に資すると対象者が合理的に判断する場合には、対象者は当社と誠実に協議すること。

対象者は、当社と対象者が別途合意した取引等を除き、本件取引完了までの間、対象者及びその子会社において従前通りの通常業務の範囲内でのみ業務を行い、かつ、子会社をしてこれを行わしめ、対象者及びその子会社の通常業務の範囲外の重要な資産の処分または債務もしくは責任の負担その他対象者の連結ベースの事業、資産、負債、連結財政状態、連結経営成績、連結キャッシュフローまたは将来の収益計画に重大な悪影響を与える事項を行わず、かつ、子会社をしてこれを行わせないものとする。

当社及び対象者は、「コラボレーション委員会」を資本・業務提携契約締結後速やかに発足させ、国内外の適用法令に基づき許容される時期及び内容の範囲内で、本件取引完了後の経営方針・統制環境に関する事項等について検討すること。

本件取引に関連して、国内外の独占禁止法・競争法に関する公正取引委員会及び諸外国の競争法当局その他監督当局との折衝ないし監督当局からの許認可が必要な事項に関しては、当社及び対象者は、両社協議の上、関係法令において対応を義務付けられている各社がその責任において必要な手続を行うこと。

本件取引が完了した場合の以下の事項

- イ 当社及び対象者は、本件取引が完了した場合であっても、当面の間、対象者普通株式の上場を維持することが両社の共通認識であることを確認し、本公開買付けの結果により対象者普通株式がその上場維持の要件に抵触するおそれがある場合には、上場廃止を回避するための方策について両社で協議すること。
- ロ 当社及び対象者は、本件取引が完了した場合であっても、対象者が上場を維持している間、対象者の商号及びSANYOブランドを維持すること。
- ハ 当社及び対象者は、当社から対象者への取締役及び監査役の派遣を含む、対象者の新役員人事を協議すること。
- ニ 当社及び対象者は、優先株主から指名され又は出向している者を除く、対象者の現任の取締役、監査役及び執行役員の処遇について、引き続き事業運営にあたることを基本方針として、協議すること。
- ホ 当社は、シナジー実現の加速を目的として、対象者との協業のために1,000億円規模の投資を予定していること。ただし、その具体的な内容、実施時期等の詳細は、当社及び対象者で協議の上決定すること。
- ヘ 本件取引が完了した場合であっても、対象者が平成20年5月に採択した中期経営計画に従い、主体的に経営を行うことが両社の共通認識であること。当該中期経営計画を達成できていない又は達成が極めて困難であると客観的に認められる場合、当社及び対象者は協業のあり方について、企業グループとしての価値を最大化するという観点から、誠実に協議し、決定するものとする。

4 【買付け等の期間、買付け等の価格及び買付予定の株券等の数】

(1) 【買付け等の期間】

【届出当初の期間】

買付け等の期間	平成21年11月5日（木曜日）から平成21年12月7日（月曜日）まで（22営業日）
公告日	平成21年11月5日（木曜日）
公告掲載新聞名	電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。 電子公告アドレス (http://info.edinet-fsa.go.jp/)

【対象者の請求に基づく延長の可能性の有無】

法第27条の10第3項の規定により、対象者から買付け等の期間（以下「公開買付期間」といいます。）の延長を請求する旨の記載がされた意見表明報告書が提出された場合は、公開買付期間は30営業日、平成21年12月17日（木曜日）までとなります。

【期間延長の確認連絡先】

連絡先 パナソニック株式会社
大阪府門真市大字門真1006番地
(06) 6908 - 1121
役員 財務・IRグループ グループマネージャー 河井 英明
確認受付時間 平日午前9時から午後5時30分まで

(2)【買付け等の価格】

株券	普通株式 1株につき金131円 A種優先株式 1株につき金1,310円 B種優先株式 1株につき金1,310円
新株予約権証券	
新株予約権付社債券	
株券等信託受益証券 ()	
株券等預託証券 ()	
算定の基礎	<p>当社は、対象者と資本・業務提携の可能性について協議を重ね、グローバル競争力強化に向けたシナジー効果の追求と成長性のさらなる強化による企業価値の最大化を目指し、平成20年11月7日付で資本・業務提携に関し協議を開始することに合意しました。その上で、当社は、メリルリンチ日本証券株式会社（以下「メリルリンチ」といいます。メリルリンチに対する手数料の支払いについては、下記（注1）の記載をご参照下さい。）から平成20年12月19日に株式価値算定書の提出を受け、その算定結果に加え、対象者に対する事業・法務・財務・税務に係わるデュー・ディリジェンスの結果、対象者による本公開買付けへの賛同の可否、買付条件等に関する対象者との協議、対象者の大株主であるエポリューション・インベストメンツ有限会社、オーシャンズ・ホールディングス有限会社及び株式会社三井住友銀行との間の協議・交渉の結果並びに本公開買付けの見通し等を総合的に勘案し、平成20年12月19日に開催された取締役会において、本公開買付けにおける買付価格を決定の上、平成20年12月19日付で資本・業務提携契約を締結いたしました。なお、当社は、メリルリンチより、一定の前提条件の下、平成20年12月19日の取締役会で決定した買付価格が財務的見地から当社にとって公正である旨の意見書を平成20年12月19日に受領しています。その後、当社は、国内外の競争法に基づき日本、米国、欧州、中国、その他各国で必要な手続及び対応を行い、下記のプロセスを経て、平成21年9月30日に本公開買付けにおける買付価格を再決定の上、資本・業務提携契約を延長いたしました。なお、平成20年12月19日決定の買付価格と平成21年9月30日再決定の買付価格は同額です。</p> <p>当社は、本公開買付けにおける普通株式、A種優先株式及びB種優先株式の買付価格を平成21年9月30日に再決定するに際し買付価格の決定の参考資料として、メリルリンチに対し、対象者の株式価値算定書の提出を依頼しました。当社がメリルリンチから平成21年9月30日に提出を受けた株式価値算定書によりますと、メリルリンチは、当社が提供した財務情報、財務予測その他の一定の前提及び条件の下で、市場株価平均法、類似会社比較法及びディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下「DCF法」といいます。）の各手法を用いて対象者の株式価値の算定を行っており、市場株価平均法では、基準日の株価終値、基準日から1ヶ月前、3ヶ月前及び6ヶ月前までのそれぞれの期間の株価終値の平均値を使用し、本公開買付けに関する新聞報道がなされた平成20年11月1日の前営業日の平成20年10月31日を基準日とした場合、145円から227円、類似会社比較法では21円から98円、DCF法では126円から246円のレンジが対象者普通株式1株当たりの算定結果として示されておりました。なお、当該DCF法の算定結果は当社が見込んでいるシナジー効果を含んでおります。また、この算定結果は、A種優先株式及びB種優先株式はいずれも1株当たり10株の割合で普通株式に転換することが前提とされております。なお、メリルリンチから、その株式価値算定の前提条件・免責事項等に関して補足説明を受けております。その詳細は、下記（注2）の記載をご参照下さい。</p>

	<p>当社は、本公開買付けにおける買付価格の検討にあたっては、市場株価平均法による評価結果が、対象者のA種優先株式及びB種優先株式の転換による希薄化を十分に反映していない可能性がある点、また類似会社比較法による評価結果が、対象者の将来の収益力及び成長性を十分に反映していない点、一方で、DCF法による評価結果が、対象者のA種優先株式及びB種優先株式の転換による希薄化を考慮している点、対象者の将来の収益力及び成長性を反映している点並びにシナジー効果を考慮している点等を勘案し、DCF法による算定結果を最も重視し、当該算定結果の範囲内で検討を行いました。当社は、メリルリンチによる算定結果に加え、平成20年12月19日以降の状況を検証するために実施した追加デュー・ディリジェンスの結果等を総合的に勘案し、平成21年9月30日に開催された取締役会において、本公開買付けにおける買付価格を普通株式1株当たり131円、A種優先株式1株当たり1,310円、B種優先株式1株当たり1,310円と決定いたしました。また、当社は、メリルリンチより、一定の前提条件の下、本公開買付けにおける買付価格が財務的見地から当社にとって公正である旨の意見書を平成21年9月30日に受領しています。</p> <p>当社は、平成21年9月30日開催の取締役会において決定した上記買付価格を含む公開買付けの条件で本公開買付けを開始することを、平成21年9月30日以降の状況も勘案して平成21年11月4日に開催された取締役会において決議いたしました。</p> <p>本公開買付けにおける買付価格は、本公開買付けの開始を公表した平成21年11月4日の前営業日である平成21年11月2日の東京証券取引所市場第一部における対象者株式の普通取引終値の228円に対して42.5%（小数点以下第二位四捨五入）、平成21年11月2日までの過去1ヶ月間の終値の単純平均値213円（小数点以下四捨五入）に対して38.5%（小数点以下第二位四捨五入）、平成21年11月2日までの過去3ヶ月間の終値の単純平均値231円（小数点以下四捨五入）に対して43.3%（小数点以下第二位四捨五入）のディスカウントを行った金額になります。</p> <p>（注）また、本公開買付けにおける買付価格は、本届出書提出日の前営業日である平成21年11月4日の東京証券取引所市場第一部における対象者株式の普通取引終値の216円に対して39.4%（小数点以下第二位四捨五入）、平成21年11月4日までの過去1ヶ月間の終値の単純平均値213円（小数点以下四捨五入）に対して38.5%（小数点以下第二位四捨五入）、平成21年11月4日までの過去3ヶ月間の終値の単純平均値231円（小数点以下四捨五入）に対して43.3%（小数点以下第二位四捨五入）のディスカウントを行った金額になります。</p>
算定の経緯	<p>当社は、対象者と資本・業務提携の可能性について協議を重ね、グローバル競争力強化に向けたシナジー効果の追求と成長性のさらなる強化による企業価値の最大化を目指し、平成20年11月7日付で資本・業務提携に関し協議を開始することに合意しました。その上で、当社は、メリルリンチから平成20年12月19日に株式価値算定書の提出を受け、その算定結果に加え、対象者に対する事業・法務・財務・税務に係わるデュー・ディリジェンスの結果、対象者による本公開買付けへの賛同の可否、買付条件等に関する対象者との協議、対象者の大株主であるエポリューション・インベストメンツ有限会社、オーシャンズ・ホールディングス有限会社及び株式会社三井住友銀行との間の協議・交渉の結果並びに本公開買付けの見通し等を総合的に勘案し、平成20年12月19日に開催された取締役会において、本公開買付けにおける買付価格を決定の上、平成20年12月19日付で資本・業務提携契約を締結いたしました。なお、当社は、メリルリンチより、一定の前提条件の下、平成20年12月19日の取締役会で決定した買付価格が財務的見地から当社にとって公正である旨の意見書を平成20年12月19日に受領しています。</p>

	<p>その後、当社は、国内外の競争法に基づき日本、米国、欧州、中国、その他各国で必要な手続及び対応を行い、下記のプロセスを経て、平成21年9月30日に本公開買付けにおける買付価格を再決定の上、資本・業務提携契約を延長いたしました。なお、平成20年12月19日決定の買付価格と平成21年9月30日再決定の買付価格は同額です。</p> <p>当社は、本公開買付けにおける買付価格を決定するにあたり、平成20年12月19日以前に行った対象者に対するデュー・ディリジェンスを通じて対象者の事業・財務・法務・税務リスクを把握するとともに、それ以降の状況を検証するために追加デュー・ディリジェンスを実施し、当該デュー・ディリジェンスにおいて対象者が提示した対象者及びその子会社・関連会社に関する事業計画の分析を実施し、デュー・ディリジェンスの結果に基づき独自に事業計画の修正を行いました。</p> <p>当社は、本公開買付けにおける買付価格を平成21年9月30日に再決定するにあたり、メリルリンチより株式価値算定書を平成21年9月30日に取得しております。メリルリンチは、当該株式価値算定書において、当社が独自に修正した対象者及びその子会社・関連会社の事業計画を基に、市場株価平均法、類似会社比較法及びDCF法を用いて対象者の株式価値算定を行っており、当該株式価値算定書によりますと、市場株価平均法では、基準日の株価終値、基準日から1ヶ月前、3ヶ月前及び6ヶ月前までのそれぞれの期間の株価終値の平均値を使用し、本公開買付けに関する新聞報道がなされた平成20年11月1日の前営業日の平成20年10月31日を基準日とした場合、145円から227円、類似会社比較法では21円から98円、DCF法では126円から246円のレンジが対象者普通株式1株当たりの算定結果として示されております。なお、当該DCF法の算定結果は当社が見込んでいるシナジー効果を含んでおります。また、この算定結果は、A種優先株式及びB種優先株式はいずれも1株当たり10株の割合で普通株式に転換することが前提とされております。なお、メリルリンチから、その株式価値算定の前提条件・免責事項等に関して補足説明を受けております。その詳細は、下記（注2）の記載をご参照下さい。</p> <p>当社は、本公開買付けにおける買付価格の検討にあたっては、市場株価平均法による評価結果が、対象者のA種優先株式及びB種優先株式の転換による希薄化を十分に反映していない可能性がある点、また類似会社比較法による評価結果が、対象者の将来の収益力及び成長性を十分に反映していない点、一方で、DCF法による評価結果が、対象者のA種優先株式及びB種優先株式の転換による希薄化を考慮している点、対象者の将来の収益力及び成長性を反映している点並びにシナジー効果を考慮している点等を勘案し、DCF法による算定結果を最も重視し、当該算定結果の範囲内で検討を行いました。当社は、メリルリンチによる算定結果に加え、平成20年12月19日以降の状況を検証するために実施した追加デュー・ディリジェンスの結果等を総合的に勘案し、平成21年9月30日に開催された取締役会において、最終的に本公開買付けにおける普通株式の買付価格を1株当たり131円、A種優先株式の買付価格を1株当たり1,310円、B種優先株式の買付価格を1株当たり1,310円とそれぞれ決定いたしました。また、当社は、メリルリンチより、一定の前提条件の下、本公開買付けにおける買付価格が財務的見地から当社にとって公正である旨の意見書を平成21年9月30日に受領しています。</p> <p>当社は、平成21年9月30日開催の取締役会において決定した上記買付価格を含む公開買付けの条件で本公開買付けを開始することを、平成21年9月30日以降の状況も勘案して平成21年11月4日に開催された取締役会において決議いたしました。</p>
--	--

（注1）メリルリンチは、本公開買付けに関する当社のフィナンシャル・アドバイザーであり、かかるサービスに対し当社から手数料を受領し、その相当部分は本公開買付けの成立に伴い発生します。

（注2）当社の依頼を受けて対象者の株式価値算定を行い、平成20年12月19日付及び平成21年9月30日付の各株式価値算定書及び意見書を提出したメリルリンチから、前提条件・免責事項等に関して以下の補足説明を受けております。

メリルリンチは、対象者の株式価値の算定において用いた各手法及び考慮した要因の重要性及び関連性について定性的な判断を行っており、したがって、メリルリンチの分析は全体を考慮する必要があり、その一部分を抽出することは、かかる分析及び意見の基礎をなす過程についての不完全な理解をもたらすおそれがあります。また、メリルリンチは、当社、対象者、業界の業績及び規制環境、事業活動、経済、市場及び財務の情勢その他の事項について多数の前提を置いており、その多くは当社にとって制御不能であり、かつ、複雑な方法論の適用及び経験則上の判断を伴っています。メリルリンチの意見に至る過程及び当該意見の基礎をなす株式価値の分析の実施は、特定の状況に最も適切かつ関連する財務分析方法に関する諸決定及びかかる方法の適用を伴う複雑な分析過程であり、したがって、かかる意見及び分析は、容易に要約できるものではなく、一部の分析結果の表明で代替できるものでもありません。比較分析に用いた如何な

る会社、事業及び取引も、当社、対象者又は本件と同一ではありません。また、かかる分析結果の評価は、専ら数学的なものではなく、むしろ、関連取引、関係当事者の市場株価その他の価値又は分析された事業セグメント・取引に影響しうる財務上・事業上の特性その他の要因についての複雑な考慮及び判断を伴います。かかる分析に含まれる評価及び個別の分析の結果たる株式価値の範囲は必ずしも実際の又は将来の結果・価値を示し又は予測するものではなく、これらとは著しく異なり得ます。さらに、事業又は証券の価値の分析は価格の鑑定ではなく、事業、会社又は証券が実際に売却される場合の価格を反映するものではありません。このように、かかる分析及び評価は本質的に重大な不確実性を伴います。メリルリンチは、当該意見書の提出及びその基礎となる分析の実施に際し、当社及び対象者から提供された情報及び公開情報が全て正確かつ完全であることを前提とし、かつ、個別の資産・負債について鑑定、実地評価を行っておらず、またそれらを受領していません。また、当社及び対象者の財務予測及び本公開買付けにより予想されるシナジー効果に関する情報については、合理的な根拠に基づいて作成され、当社又は対象者の経営陣の当該時点で入手可能な最善の予測と判断を反映していることを前提としています。かかる意見書及び株式価値算定書は、メリルリンチが公開買付者に対して各意見書及び株式価値算定書を提出した日における情報と経済条件を前提としています。メリルリンチが提出した各株式価値算定書及び意見書は、当社の取締役会が本公開買付けにおける買付価格の検討において使用する便宜のためにのみ作成されたものであり、また、当社による本公開買付けの実行決定の是非についてのメリルリンチの意見を述べるものではなく、さらに対象者の株主が本公開買付けに応募すべきか又はその他いかなる事項についても対象者の株主に対して何らかの推奨を行うものではなく、対象者の株主その他いかなる者によっても依拠されるべきものではありません。

(3) 【買付予定の株券等の数】

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
3,070,985,000 (株)	3,070,985,000 (株)	

- (注1) 応募株券等の総数が買付予定数の下限(3,070,985,000株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付けを行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限以上の場合、応募株券等の全部の買付けを行います。なお、A種優先株式及びB種優先株式には、それぞれ対象者普通株式への転換を請求する権利が付されているため、買付予定数の下限の達成を判断するにあたっては、本公開買付けに応募されたA種優先株式及びB種優先株式をそれぞれ普通株式10株とみなして応募株券等の総数を計算します。また、買付予定数の下限(3,070,985,000株)は、完全希薄化後総株式数の過半数に相当します。
- (注2) 単元未満株式も本公開買付けの対象としております。
- (注3) 本公開買付けを通じて、対象者が保有する自己株式を取得する予定はありません。
- (注4) 公開買付期間末日までにA種優先株式及びB種優先株式の全部又は一部が普通株式に転換される可能性があります。当該転換により発行又は移転される対象者普通株式についても本公開買付けの対象とします。
- (注5) 本公開買付けにより公開買付者が取得する対象者の株券等の最大数は、対象者が平成21年8月5日に提出した第86期第1四半期報告書に記載された平成21年6月30日現在の発行済の普通株式総数(1,872,338,099株)に、対象者が平成21年8月5日に提出した第86期第1四半期報告書に記載された平成21年6月30日現在の発行済のA種優先株式(182,542,200株)及びB種優先株式(246,029,300株)が全て普通株式に転換された場合の当該普通株式の総数(4,285,715,000株)を加え、対象者が平成21年6月29日に提出した第85期有価証券報告書に記載された平成21年3月31日現在の対象者が保有する自己株式数(16,084,021株)を控除した株式数(6,141,969,078株)になります。

5【買付け等を行った後における株券等所有割合】

区分	議決権の数
買付予定の株券等に係る議決権の数(個)(a)	3,070,985
aのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(b)	1,395,068
bのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(c)	-
公開買付者の所有株券等に係る議決権の数(平成21年11月5日現在)(個)(d)	-
dのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(e)	-
eのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(f)	-
特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成21年11月5日現在)(個)(g)	1,568
gのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(h)	-
hのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(i)	-
対象者の総株主等の議決権の数(平成21年3月31日現在)(個)(j)	3,669,611
買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合(a/j)(%)	50.01
買付け等を行った後における株券等所有割合 ($(a+d+g) / (j + (b-c) + (e-f) + (h-i)) \times 100$)(%)	50.04

(注1)「買付予定の株券等に係る議決権の数(a)」は、本公開買付けにおける買付予定の株券等の数に係る議決権の数を記載しております。

(注2) A種優先株式は、株主総会における議決権を有していますが、B種優先株式は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会における議決権を有していませんので、「aのうち潜在株券等に係る議決権の数(b)」は、対象者が平成21年8月5日に提出した第86期第1四半期報告書に記載された平成21年6月30日現在の発行済B種優先株式(246,029,300株)から、オーシャンズ・ホールディングス有限会社が平成21年9月18日に普通株式に転換したB種優先株式(81,890,145株)及びエポリューション・インベストメンツ有限会社が平成21年9月30日に普通株式に転換したB種優先株式(24,632,300株)を控除し、残りのB種優先株式(139,506,855株)が全て普通株式に転換された場合の当該普通株式に係る議決権の総数を記載しております。

(注3)「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(g)」は、各特別関係者が所有する株券等(令第7条第1項各号に掲げる場合に係る株券等を含みます。)に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注4)「対象者の総株主等の議決権の数(j)」は、対象者が平成21年8月5日に提出した第86期第1四半期報告書に記載された平成21年3月31日現在の総株主の議決権の数(普通株式については1単元の株式数を1,000株、A種優先株式については1単元の株式数を100株として記載されたもの)です。ただし、単元未満株式も本公開買付けの対象としており、A種優先株式及びB種優先株式は転換が可能であるため、「買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合」及び「買付け等を行った後における株券等所有割合」の計算においては、対象者が平成21年8月5日に提出した第86期第1四半期報告書に記載された平成21年3月31日現在の普通株式に係る議決権の数(1,844,189個)に単元未満株式に係る議決権の数(対象者が平成21年8月5日に提出した第86期第1四半期報告書に記載された平成21年3月31日現在の単元未満株式10,541,099株から、対象者が平成21年6月29日に提出した第85期有価証券報告書に記載された平成21年3月31日現在の対象者の保有する単元未満自己株式21株を控除した10,541,078株に係る議決権の数である10,541個)、並びに対象者が平成21年8月5日に提出した第86期第1四半期報告書に記載された平成21年3月31日現在のA種優先株式(182,542,200株)及びB種優先株式(246,029,300株)が全て普通株式に転換された場合の当該普通株式に係る議決権の総数(4,285,715個)を加えた数である6,140,445個を分母として計算しております。

(注5)「買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合」及び「買付け等を行った後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

6【株券等の取得に関する許可等】

(1)【株券等の種類】

普通株式

優先株式

イ A種優先株式

ロ B種優先株式

(2)【根拠法令】

米国1976年ハート・スコット・ロディノ反トラスト改善法

公開買付者は、米国の1976年ハート・スコット・ロディノ反トラスト改善法（その後の改正を含み、以下「米国反トラスト法」といいます。）に基づき、米国司法省反トラスト局及び米国連邦取引委員会（以下併せて「米国反トラスト当局」と総称します。）に対し、本公開買付けによる株式取得（以下本項において「本件株式取得」といいます。）の前に企業結合に関する事前届出をする必要があります。米国反トラスト当局は、当該届出が受理された日から15日以内により詳細な審査（第2次審査）を行うかの決定を行います。米国反トラスト当局によるかかる決定が行われない場合、公開買付者は、上記期間が終了した後に本件株式取得を実行することができますが、米国反トラスト当局が上記期間内に第2次審査が必要であると決定した場合には、米国反トラスト当局のいずれか一方が届出者に対し追加資料請求（セカンドリクエスト）を行い、第2次審査を実施します。その場合、一定の待機期間内に当該当局が本件株式取得の禁止等の措置をとらなければ、公開買付者は、上記待機期間が終了した後に本件株式取得を実行することができます。なお、本件株式取得についての事前届出は、平成21年2月9日（現地時間）付で米国反トラスト当局に受理されています。その後、米国連邦取引委員会が、平成21年2月24日（現地時間）付で公開買付者に対してセカンドリクエストの通知を行い、第2次審査を実施しており、公開買付者は、その過程において、上記「3．買付け等の目的」の「（5）競争法上の問題解消措置」記載の問題解消措置を講じることを米国連邦取引委員会に申し出ております。現在、米国連邦取引委員会はかかる問題解消措置に焦点を当てて審査を継続しておりますが、上記「4．買付け等の期間、買付け等の価格及び買付予定の株券等の数」の「（1）買付け等の期間」記載の届出当初の買付け等の期間内には、米国連邦取引委員会が本件株式取得の禁止等の措置をとることなく、上記待機期間が終了する見込みです。

欧州競争法

公開買付者は、平成16年1月20日付理事会規則2004年第139号に基づき、欧州委員会に対し、本件株式取得の前に、企業結合に関する事前届出をする必要があります。欧州委員会は、上記届出が受理された日から25営業日（ただし、この期間は35営業日まで延長されることがあります。）以内に、本件株式取得を承認するか、より詳細な審査を行うかの決定を行います。

欧州委員会が本件株式取得を承認した場合又は欧州委員会が25又は35営業日の期間内に決定を行わない場合には、本件株式取得は欧州競争法に従ったものとみなされ、公開買付者は本件株式取得を行い、その議決権を行使することができます。なお、本件株式取得についての事前届出は、平成21年8月11日（現地時間）付で欧州委員会に受理されています。その後、欧州委員会は、平成21年9月29日（現地時間）付で、民生用ニッケル水素電池、円筒形リチウム一次電池及びコイン形リチウム二次電池に関する一定の問題解消措置を講じることを条件として本件株式取得の実行を承認しました。当該条件を満たす問題解消措置として、対象者が上記「3．買付け等の目的」の「（5）競争法上の問題解消措置」記載の問題解消措置を講じることを予定しています。なお、公開買付者が平成21年9月8日（現地時間）付で上記問題解消措置の提案をしたことにより、上記期間は平成21年8月11日（現地時間）から35営業日に延長されています。

中国独占禁止法

公開買付者は、中国の独占禁止法（以下「中国独占禁止法」といいます。）に基づき、中国商務部に対し、本件株式取得の前に企業結合に関する事前届出をする必要があります。中国商務部は、当該届出が受理された日から30日の審査期間内に、本件株式取得を承認するか、より詳細な審査（第2次審査）を行うかの決定を行います。中国商務部は、第2次審査が必要であると決定した日から90日以内の審査期間（ただし、審査期間が延長された場合（第3次審査）には、この審査期間は最長60日間延長される可能性があります。）内に本件株式取得を承認するか否かの決定を行います。なお、本件株式取得についての事前届出は、平成21年5月4日（現地時間）付で中国商務部に受理されています。その後、中国商務部は、第2次審査及び第3次審査の結果、平成21年10月30日（現地時間）付で、民生用ニッケル水素電池、車載用ニッケル水素電池及びコイン形リチウム二次電池に関する一定の問題解消措置を講じることを条件として本件株式取得を承認しました。当該条件を満たす問題解消措置として、公開買付者又は対象者が上記「3. 買付け等の目的」の「（5）競争法上の問題解消措置」記載の問題解消措置を講じることを予定しています。

台湾2002年公平交易法

公開買付者は、台湾の2002年公平交易法（その後の改正を含み、以下「台湾公平交易法」といいます。）に基づき、台湾公平交易委員会に対し、本件株式取得の前に企業結合に関する事前届出をする必要があります。当該届出が受理された日から30日の待機期間（ただし、この期間は60日まで延長されることがあります。）内に台湾公平交易委員会が本件株式取得の禁止等の措置をとらなければ、公開買付者は上記待機期間経過後に本件株式取得を行うことができます。なお、本件株式取得についての事前届出は、平成21年6月9日（現地時間）付で台湾公平交易委員会に受理され、上記の措置がとられることなく、平成21年7月9日（現地時間）付で待機期間が終了しました。

カナダ競争法

公開買付者は、カナダの競争法（その後の改正法を含み、以下「カナダ競争法」といいます。）に基づき、カナダ競争局に対し、本件株式取得の前に企業結合に関する事前届出をする必要があります。当該届出が受理された日から一定の待機期間が終了すれば、カナダ競争局の申請に基づき審査を行ったカナダ競争審判所が本件株式取得の禁止等の措置をとらない限り、公開買付者は本件株式取得を行うことができます。なお、本件株式取得についての事前届出は、平成21年1月16日（現地時間）付でカナダ競争局に受理され、平成21年1月30日（現地時間）付で上記待機期間が終了しました。その後、カナダ競争局は、平成21年2月26日（現地時間）付で、本件株式取得について、上記措置に係る申請を行わない旨を公開買付者に通知しました。

メキシコ経済競争に関する連邦法

公開買付者は、メキシコの経済競争に関する連邦法（その後の改正を含み、以下「連邦競争法」といいます。）に基づき、連邦競争委員会に対し、本件株式取得の前に企業結合に関する事前届出をする必要があります。連邦競争委員会は、当該届出が受理されてから35営業日以内に本件株式取得に関する決議を行います。なお、本件株式取得についての事前届出は、平成21年1月28日（現地時間）付で連邦競争委員会に受理されています。その後、連邦競争委員会は平成21年2月26日（現地時間）付で本件株式取得を承認し、同日（現地時間）付でその旨を公開買付者に通知しました。

南アフリカ1998年競争法

公開買付者は、南アフリカの1998年競争法第89号（その後の改正を含みます。）に基づき、南アフリカ競争委員会に対し、本件株式取得の前に企業結合に関する事前届出をする必要があります。南アフリカ競争委員会は、20営業日の審査期間（ただし、この期間は60営業日まで延長されることがあります。）内に、本件株式取得を承認するか、何らかの条件を付した上で本件株式取得を承認するか又は本件株式取得を禁止するかの決定を行います。また、南アフリカ競争委員会が上記審査期間内に決定を行わない場合、本件株式取得は承認されたものとみなされます。なお、本件株式取得についての事前届出は、平成21年1月21日（現地時間）付で南アフリカ競争委員会に受理されています。その後、南アフリカ競争委員会は、平成21年3月17日（現地時間）付で、本件株式取得を承認しました。

公開買付期間（延長した場合を含みます。）満了の前日までに、上記の米国反トラスト法に基づく待機期間が終了しない場合又は米国連邦取引委員会により本件株式取得の禁止等の措置がとられた場合には、後記「11 その他買付け等の条件及び方法」の「（2）公開買付けの撤回等の条件の有無、その内容及び撤回等の開示の方法」に記載の令第14条第1項第4号に定める事情が生じた場合として、本公開買付けの撤回を行うことがあります。

（3）【許可等の日付及び番号】

国又は地域名	許可等をした機関の名称	許可等の日付 (現地時間)	許可等の番号
欧州	欧州委員会	平成21年9月29日	Case No COMP/M.5421
中国	中国商務部	平成21年10月30日	商務部公告2009年第82号
台湾	台湾公平交易委員会	平成21年7月9日	公貳字第0980005693號
カナダ	カナダ競争局	平成21年2月26日	Project : 3103116
メキシコ	連邦競争委員会	平成21年2月26日	CNT-007-2009
南アフリカ	南アフリカ競争委員会	平成21年3月17日	2009JAN4229

7 【応募及び契約の解除の方法】

（1）【応募の方法】

公開買付代理人

野村證券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目9番1号

(a) 普通株式の場合

公開買付代理人の本店又は全国各支店（平成21年11月23日に開始される公開買付代理人のインターネット専用サービスである野村ジョイは除きます。）において、所定の「公開買付応募申込書」に所要事項を記載の上、公開買付期間末日の15時30分までに応募してください。応募の際には、ご印鑑、本人確認書類が必要になる場合があります。（注1）

なお、平成21年11月23日に公開買付代理人とジョインベスト証券株式会社が合併することにもない、公開買付代理人のインターネット専用サービスである野村ジョイが開始されます。平成21年11月23日以降は野村ジョイを経由して応募することができます。野村ジョイを経由する方法による応募の受付は、野村ジョイのホームページ（<https://www.nomurajoy.jp/>）に記載される方法によって行います。ただし、インターネットを利用した方法であっても、公開買付代理人のオンラインサービスである野村ホームトレードを経由した応募の受付は行われません。

(b) 優先株式の場合

公開買付代理人において、所定の「公開買付応募申込書」に所要事項を記載の上、対象者が発行する本公開買付けの開始日である平成21年11月5日以降の時点の株主名簿記載事項（当該応募株式に質権が設定されていないことを含みます。）を証明する「株式登録証明書（会社法第122条第1項に基づき対象者から提供される株主名簿記載事項証明書）」（平成21年11月5日より前の時点の株主名簿記載事項を証明する「株式登録証明書」では本公開買付けの応募はできません。）、及び「株式登録証明書」に記載されている株主名及び住所を記載の上、対象者への届出印を押した「株主名簿名義書換請求書」（届出印以外の印を押した「株主名簿名義書換請求書」では本公開買付けの応募はできません。）を添えて公開買付期間の末日の15時30分までに応募してください。応募の際には、ご印鑑、本人確認書類が必要になる場合があります。（注1）

なお、公開買付代理人のインターネット専用サービスである野村ジョイを経由した応募の受付は行われません。

対象者普通株式の応募の受付にあたっては、応募株主等が公開買付代理人に設定した応募株主等名義の口座（以下「応募株主等口座」といいます。）に、応募する予定の対象者普通株式が記録されている必要があります。そのため、応募する予定の対象者普通株式が、公開買付代理人以外の金融商品取引業者等に設定された口座に記録されている場合（対象者の株主名簿管理人である住友信託銀行株式会社に設定された特別口座に記録されている場合を含みます。）は、応募に先立ち、応募株主等口座への振替手続を完了していただく必要があります。

本公開買付けにおいては、公開買付代理人以外の金融商品取引業者を経由した応募の受付は行われません。

外国の居住者であり、公開買付代理人にお取引可能な口座をお持ちでない株主等（法人株主等を含みます。以下「外国人株主等」といいます。）の場合、日本国内の常任代理人を通じて応募してください。なお、公開買付代理人のインターネット専用サービスである野村ジョイを経由する方法では、外国人株主等からの応募の受付を行いません。

居住者である個人株主の場合、公開買付けにより売却された株券等にかかる売却代金と取得費との差額は、原則として株式等の譲渡所得等に関する申告分離課税の適用対象となります。（注2）

応募の受付に際し、公開買付代理人より応募株主等に対して、公開買付応募申込の受付票を交付します。公開買付代理人のインターネット専用サービスである野村ジョイを経由する方法を利用した応募株主等に対する受付票の交付は、応募画面上の表示となります。

応募株券等の全部の買付けが行われないこととなった場合、買付けの行われなかった株券等は応募株主等に返還されます。

（注1）ご印鑑、本人確認書類について

公開買付代理人である野村証券株式会社に新規に口座を開設する場合、ご印鑑のほか、本人確認書類が必要になります。また、既に口座を有している場合であっても、本人確認書類が必要な場合があります。なお、本人確認書類等の詳細につきましては、公開買付代理人にお尋ねください。

おもな本人確認書類

個人 <発行から6ヶ月以内の原本>

住民票の写し 住民票の記載事項証明書 外国人登録原票の記載事項証明書 外国人登録原票の写し 印鑑登録証明書

<有効期限内の原本>

健康保険証（各種） 運転免許証 住民基本台帳カード（氏名・住所・生年月日の記載があるもの） 福祉手帳（各種） 外国人登録証明書 旅券（パスポート） 国民年金手帳（平成8年12月31日以前に交付されたもの）

本人確認書類は、有効期限内である必要があります。

本人確認書類は、以下の2点を確認できる必要があります。

本人確認書類そのものの有効期限 申込書に記載された住所・氏名・生年月日

郵送でのお申込みの場合、いずれかの書類の原本かコピーをご用意ください。コピーの場合は、あらためて原本の提示をお願いする場合があります。野村証券株式会社より本人確認書類の記載住所に「取引に係る文書」を郵送し、ご本人様の確認をさせていただきます。

法人 登記簿謄本 官公庁から発行された書類 等

本人特定事項 名称 本店又は主たる事務所の所在地

法人自体の本人確認に加え、代表者もしくは代理人・取引担当者個人（契約締結の任に当たる者）の本人確認が必要となります。

外国人株主 外国人（居住者を除きます。）、外国に本店又は主たる事務所を有する法人の場合、日本国政府の承認した外国政府又は権限ある国際機関の発行した書類その他これに類するもので、居住者の本人確認書類に準じるもの。

野村ジョイに新規に口座を開設する場合、野村ジョイのホームページ（<https://www.nomurajoy.jp/>）より、口座開設キットをご請求いただき、お手続きください。口座開設には一定の期間を要しますので、必要な期間等をご確認いただき、早めにお手続きください。

（注2）株式等の譲渡所得等に関する申告分離課税について（個人株主の場合）

個人株主の方につきましては、株式等の譲渡所得等には原則として申告分離課税が適用されます。税務上の具体的な質問等は税理士等の専門家にご相談いただき、ご自身でご判断いただきますようお願い申し上げます。

（2）【契約の解除の方法】

応募株主等は、公開買付期間中においては、いつでも公開買付けに係る契約を解除することができます。契約の解除をする場合は、公開買付期間末日の15時30分までに下記に指定する者の応募の受付を行った本店又は全国各支店（公開買付代理人のインターネット専用サービスである野村ジョイは除きます。）に公開買付応募申込の受付票を添付の上、公開買付けに係る契約の解除を行う旨の書面（以下「解除書面」といいます。）を交付又は送付してください。ただし、送付の場合は、解除書面が公開買付期間末日の15時30分までに到達することを条件とします。なお、野村ジョイを経由して応募された契約の解除をする場合は、野村ジョイのホームページ（<https://www.nomurajoy.jp/>）に記載される方法によって公開買付期間末日の15時30分までに解除手続きを行ってください。

解除書面を受領する権限を有する者

野村證券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目9番1号
（その他の野村證券株式会社全国各支店）

（3）【株券等の返還方法】

応募株主等が上記「（2）契約の解除の方法」に記載の方法により公開買付けに係る契約の解除を申し出た場合には、解除手続終了後速やかに、後記「10 決済の方法」の「（4）株券等の返還方法」に記載の方法により応募株券等を返還します。

（4）【株券等の保管及び返還を行う金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地】

野村證券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目9番1号

8【買付け等に要する資金】

(1)【買付け等に要する資金等】

買付代金(円)(a)	402,299,035,000
金銭以外の対価の種類	
金銭以外の対価の総額	
買付手数料(b)	100,000,000
その他(c)	20,000,000
合計(a) + (b) + (c)	402,419,035,000

(注1)「買付代金(円)(a)」欄には、買付予定数(3,070,985,000株)に1株当たりの買付価格(131円)を乗じた金額を記載しております。ただし、応募株券等の総数が買付予定数以上の場合には、応募株券等の全部の買付けを行いますので、最大買付数(6,141,969,078株)の全てを買付けた場合の買付代金は、804,597,949,218円になり、この場合に、「買付手数料(b)」及び「その他(c)」を加えた合計額は、804,717,949,218円となります。

(注2)「買付手数料(b)」欄には、公開買付代理人に支払う手数料の見積額を記載しております。

(注3)「その他(c)」欄には、本公開買付けに関する公告及び公開買付説明書その他必要書類の印刷費その他諸費用につき、その見積額を記載しております。

(注4)その他公開買付代理人に支払われる諸経費及び弁護士報酬等がありますが、その額は未定です。

(注5)上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2)【買付け等に要する資金に充当しうる預金又は借入金等】

【届出日の前々日又は前日現在の預金】

種類	金額(千円)
-	-
計(a)	-

【届出日前の借入金】

イ【金融機関】

	借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
1	-	-	-	-
2	-	-	-	-
計				-

ロ【金融機関以外】

	借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
	-	-	-	-
計				-

【届出日以後に借入れを予定している資金】

イ【金融機関】

	借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
1	-	-	-	-
2	-	-	-	-
計(b)				-

ロ【金融機関以外】

借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
金融業	パナソニック グローバル トレジャリーセンター ビー ヴィー(注1) (ワールドトレードセン ター H-16 ズイドプレーン 136, 1077 XV アムステル ダム, ザ ネザーランド)	買付け等に要する資金に充 当するための借入れ (注2)	20,000,000
計(c)			20,000,000

(注1) パナソニック グローバルトレジャリーセンター ビー ヴィーは公開買付者の100%出資子会社であり、当社グループに対する資金預貸業務等を行っており、公開買付者の資金についても資金預貸業務等の対象としております。

(注2) 借入れの具体的な時期、方法、期間、利率等の詳細については、別途協議の上定めるものとします。なお、公開買付者は、上記借入れの裏付けとして、パナソニック グローバルトレジャリーセンター ビー ヴィーから、本公開買付けを行うにあたり発生する株式買付代金及びその付帯費用として、200億円を上限として融資を行う用意がある旨の証明書を取得しております。

【その他資金調達方法】

内容	金額(千円)
パナソニック グローバルトレジャリーセンター ビー ヴィーに対する預金	872,134,445
計(d)	872,134,445

(注1) パナソニック グローバルトレジャリーセンター ビー ヴィーは公開買付者の100%出資子会社であり、当社グループに対する資金預貸業務等を行っており、公開買付者の資金についても資金預貸業務等の対象としております。

(注2) 公開買付者は、上記の資金調達の裏付けとして、パナソニック グローバルトレジャリーセンター ビー ヴィーから預金残高証明書を取得し、かつ、パナソニック グローバルトレジャリーセンター ビー ヴィーの預金先である株式会社三井住友銀行、株式会社みずほコーポレート銀行及びシティバンク銀行株式会社からパナソニック グローバルトレジャリーセンター ビー ヴィーの預金に係る預金残高証明書を取得しております。

(注3) 上記の預金残高証明書には、495,000,000ドルが含まれております。当該ドル建て預金につきましては、2009年11月2日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行が発表した東京外国為替市場における対顧客電信売相場である1ドル=91.06円の換算率で計算し45,074,700千円と換算しています。

【買付け等に要する資金に充当しうる預金又は借入金等の合計】

892,134,445千円 ((a) + (b) + (c) + (d))

(3) 【買付け等の対価とする有価証券の発行者と公開買付者との関係等】

該当事項はありません。

9 【買付け等の対価とする有価証券の発行者の状況】

該当事項はありません。

10 【決済の方法】

(1) 【買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地】

野村證券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目9番1号

(2) 【決済の開始日】

平成21年12月11日(金曜日)

(注) 法第27条の10第3項の規定により、対象者から公開買付期間の延長を請求する旨の記載がされた意見表明報告書が提出された場合、決済の開始日は平成21年12月25日(金曜日)となります。

(3) 【決済の方法】

公開買付期間終了後遅滞なく、公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等(外国人株主等の場合は常任代理人)の住所宛に郵送します(公開買付代理人のインターネット専用サービスである野村ジョイを経由して応募した場合は除きます。)。野村ジョイを経由して応募された場合には、野村ジョイのホームページ(<https://www.nomurajoy.jp/>)に記載される方法により交付されます。買付けは、金銭にて行います。応募株主等は公開買付けによる売却代金を、送金等の応募株主等が指示した方法により受け取ることができます(送金手数料がかかる場合があります。)。なお、応募された対象者優先株式について、応募株主以外の第三者の名義に書き換えられる等の事情により株主名簿上の名義を公開買付者名義に書き換えることができないことが判明した場合又は質権その他の担保権が設定されていることが判明した場合には、公開買付者は、当該応募株式に係る売却代金の全部又は一部の支払いを留保することがあります(ただし、買付予定数の下限の達成を判断するにあたっては、当該株式も応募株券等の総数に含めて計算します。))。

(4) 【株券等の返還方法】

(a) 普通株式の場合

後記「11 その他買付け等の条件及び方法」の「(1) 法第27条の13第4項各号に掲げる条件の有無及び内容」及び「(2) 公開買付けの撤回等の条件の有無、その内容及び撤回等の開示の方法」に記載の条件に基づき応募株券等の全部を買付けないこととなった場合には、決済の開始日(公開買付けの撤回等を行った場合は撤回等を行った日)以後速やかに、返還すべき株券等を応募が行われた直前の記録に戻すことにより返還します(株券等を他の金融商品取引業者等に設定した応募株主等の口座に振替える場合は、その旨指示してください。))。

(b) 優先株式の場合

後記「11 その他買付け等の条件及び方法」の「(1) 法第27条の13第4項各号に掲げる条件の有無及び内容」及び「(2) 公開買付けの撤回等の条件の有無、その内容及び撤回等の開示の方法」に記載の条件に基づき応募株券等の全部を買付けないこととなった場合には、決済の開始日(公開買付けの撤回等を行った場合は撤回等を行った日)以後速やかに、株券等の応募に際して提出された「株式登録証明書」及び「株主名簿名義書換請求書」を応募株主の指示により応募株主の住所への郵送により返還します。

11 【その他買付け等の条件及び方法】

(1) 【法第27条の13第4項各号に掲げる条件の有無及び内容】

応募株券等の総数が買付予定数の下限(3,070,985,000株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付けを行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限(3,070,985,000株)以上の場合は、応募株券等の全部の買付けを行います。なお、A種優先株式及びB種優先株式には、それぞれ対象者普通株式への転換を請求する権利が付されているため、買付予定数の下限の達成を判断するにあたっては、本公開買付けに応募されたA種優先株式及びB種優先株式をそれぞれ普通株式10株とみなして応募株券等の総数を計算します。

(2) 【公開買付けの撤回等の条件の有無、その内容及び撤回等の開示の方法】

令第14条第1項第1号イないしリ及びフないしソ、第3号イないしチ、第4号並びに同条第2項第3号ないし第6号に定める事情のいずれかが生じた場合(公開買付期間(延長した場合を含みます。))満了の前日までに、米国反トラ

スト法に基づく待機期間が満了しない場合又は米国連邦取引委員会により本件株式取得の禁止等の措置がとられた場合を含みます。)は、本公開買付けの撤回等を行うことがあります。撤回等を行おうとする場合は、電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。ただし、公開買付期間末日までに公告を行うことが困難である場合は、府令第20条に規定する方法により公表し、その後直ちに公告を行います。

(3) 【買付け等の価格の引下げの条件の有無、その内容及び引下げの開示の方法】

法第27条の6第1項第1号の規定により、公開買付期間中に対象者が令第13条第1項に定める行為を行った場合には、府令第19条第1項の規定に定める基準に従い、買付け等の価格の引下げを行うことがあります。買付け等の価格の引下げを行おうとする場合は、電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。ただし、公開買付期間末日までに公告を行うことが困難である場合は、府令第20条に規定する方法により公表し、その後直ちに公告を行います。買付け等の価格の引下げがなされた場合、当該公告が行われた日以前の応募株券等についても、引下げ後の買付け等の価格により買付けを行います。

(4) 【応募株主等の契約の解除権についての事項】

応募株主等は、公開買付期間中においては、いつでも公開買付けに係る契約を解除することができます。解除の方法については、前記「7 応募及び契約の解除の方法」の「(2) 契約の解除の方法」に記載の方法によるものとします。なお、公開買付者は、応募株主等による契約の解除があった場合においても、損害賠償又は違約金の支払いを応募株主等に請求することはありません。また、応募株券等の返還に要する費用も公開買付者の負担とします。

(5) 【買付条件等の変更をした場合の開示の方法】

買付条件等の変更を行おうとする場合は、その変更の内容等につき電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。ただし、公開買付期間末日までに公告を行うことが困難である場合は、府令第20条に規定する方法により公表し、その後直ちに公告を行います。買付条件等の変更がなされた場合、当該公告が行われた日以前の応募株券等についても、変更後の買付条件等により買付けを行います。

(6) 【訂正届出書を提出した場合の開示の方法】

訂正届出書を関東財務局長に提出した場合は、直ちに、訂正届出書に記載した内容のうち、公開買付開始公告に記載した内容に係るものを、法第27条の8第11項ただし書きに定める場合を除き、府令第20条に規定する方法により公表します。また、直ちに公開買付説明書を訂正し、かつ、既に公開買付説明書を交付している応募株主等に対しては訂正した公開買付説明書を交付して訂正します。ただし、訂正の範囲が小範囲に止まる場合には、訂正の理由、訂正した事項及び訂正後の内容を記載した書面を作成し、その書面を応募株主等に交付する方法により訂正します。

(7) 【公開買付けの結果の開示の方法】

本公開買付けの結果については、公開買付期間末日の翌日に、令第9条の4及び府令第30条の2に規定する方法により公表します。

第2【公開買付者の状況】

1【会社の場合】

(1)【会社の概要】

【会社の沿革】

年月	事項
大正7年3月	松下幸之助により大阪市福島区大開町に松下電器器具製作所を設立創業、配線器具の製造を開始
大正12年3月	砲弾型電池式ランプを考案発売
昭和2年4月	「ナショナル」の商標を制定
昭和8年5月	門真に本店を移転、事業部制を採用
昭和10年8月	松下電器貿易(株)を設立
昭和10年12月	改組し、松下電器産業株式会社となる(昭和10年12月15日設立、資本金1,000万円)
昭和24年5月	東京証券取引所及び大阪証券取引所に当社株式を上場
昭和26年9月	名古屋証券取引所に当社株式を上場
昭和27年1月	中川機械(株)(旧松下冷機(株))と資本提携
昭和27年12月	オランダのフィリップス社との技術提携により、松下電子工業(株)を設立し、管球製造所の4工場を当社から分離
昭和28年5月	中央研究所を設立
昭和29年2月	日本ビクター(株)と資本提携
昭和30年12月	九州松下電器(株)(現在のパナソニック コミュニケーションズ(株))を設立
昭和31年5月	大阪電気精器(株)(現在のパナソニック エコシステムズ(株))を設立
昭和33年1月	子会社松下通信工業(株)(現在のパナソニック モバイルコミュニケーションズ(株))を設立し、通信機器製造部門を当社から分離
昭和34年9月	アメリカ松下電器(株)(現在のパナソニック ノースアメリカ(株))を設立(以後海外各地に製造販売の拠点を設ける)
昭和36年1月	取締役社長に松下正治が就任
昭和37年8月	東方電機(株)(旧松下電送システム(株))と資本提携
昭和44年11月	松下寿電子工業(株)(現在のパナソニック 四国エレクトロニクス(株))を設立
昭和46年12月	ニューヨーク証券取引所に当社株式を上場
昭和50年12月	米貨建換社債額面総額1億ドルを発行
昭和51年1月	子会社松下電子部品(株)(現在のパナソニック エレクトロニックデバイス(株))を設立し、電子部品製造部門を当社から分離
昭和52年1月	子会社松下住設機器(株)及び松下産業機器(株)を設立し、住宅設備機器製造部門及び産業機器製造部門を当社から分離
昭和52年2月	取締役社長に山下俊彦が就任
昭和54年1月	子会社松下電池工業(株)を設立し、電池製造部門を当社から分離
昭和60年7月	米国に金融子会社パナソニック・ファイナンス・インクを設立(昭和61年5月には欧州にも2社設立)
昭和60年10月	半導体基礎研究所を設立
昭和61年2月	取締役社長に谷井昭雄が就任
昭和62年3月	決算期を11月20日から3月31日に変更
昭和63年4月	松下電器貿易(株)を合併
平成元年4月	創業者 松下幸之助 逝去
平成2年12月	米国の大手エンターテインメント企業MCA社を買収
平成5年2月	取締役社長に森下洋一が就任
平成5年5月	オランダのフィリップス社と松下電子工業(株)に関する合併契約を解消し、フィリップス社保有の松下電子工業(株)株式の全数を買収

年月	事項
平成7年4月	松下住設機器(株)を合併
平成7年6月	米国子会社が保有するMCA社に対する持分の80%をカナダのシーグラム社へ譲渡
平成11年2月	第91回定時株主総会の決議に基づいて、50百万株(988億円)の利益による自己株式の消却を実施
平成12年4月	松下冷機(株)を株式交換により完全子会社化
平成12年6月	取締役社長に中村邦夫が就任
平成13年4月	松下電子工業(株)を合併
平成14年4月	(株)東芝と液晶事業の合併会社東芝松下ディスプレイテクノロジー(株)を設立
平成14年10月	松下通信工業(株)、九州松下電器(株)、松下精工(株)、松下寿電子工業(株)及び松下電送システム(株)を、株式交換により完全子会社化
平成15年1月	事業再編により、事業ドメイン別経営管理に移行 グループ会社の九州松下電器(株)(現在のパナソニック コミュニケーションズ(株))が松下電送システム(株)と合併
平成15年4月	(株)東芝とブラウン管事業の合併会社松下東芝映像ディスプレイ(株)(現在のMT映像ディスプレイ(株))を設立 松下電子部品(株)、松下電池工業(株)を、株式交換により完全子会社化 グローバルブランドを「Panasonic」に統一
平成16年4月	松下電工(株)(現在のパナソニック電工(株))株式の追加取得により、同社・パナホーム(株)及び傘下の子会社を連結子会社化
平成17年4月	松下産業情報機器(株)を合併
平成18年2月	米国子会社が保有するユニバーサルスタジオ関連会社(旧MCA社)株式の全てをビベンディ・ユニバーサル社に譲渡
平成18年6月	取締役社長に大坪文雄が就任
平成19年3月	松下東芝映像ディスプレイ(株)を完全子会社化
平成19年8月	日本ビクター(株)の第三者割当増資実施により、日本ビクター(株)及びその子会社を連結子会社から持分法適用関連会社に変更
平成20年4月	松下冷機(株)を合併
平成20年10月	当社の会社名を松下電器産業株式会社からパナソニック株式会社に変更 松下電池工業(株)を合併

【会社の目的及び事業の内容】

1) 会社の目的

当社は、次の事業を営むことを目的とします。

- (ア) 電気・通信・電子ならびに照明機械器具の製造、販売
- (イ) ガス・石油・厨房 その他ビルおよび住宅関連機器の製造、販売
- (ウ) 事務・輸送ならびに製品販売用機械器具の製造、販売
- (エ) 医療・保健・衛生用機械器具ならびに医療用具の製造、販売
- (オ) 光学ならびに精密機械器具の製造、販売
- (カ) 電池・電池応用製品ならびに炭素・マンガン その他の化学・金属製品の製造、販売
- (キ) 空調・公害防止ならびに産業用機器の製造、販売
- (ク) その他の機械器具の製造、販売
- (ケ) 前各号の製品に関する工事ならびにその他の建設工事の設計、施工、請負
- (コ) ソフトウェアの作成、販売
- (サ) 鉄鋼・非鉄金属・鉱産物・石油・ガス・窯業品・紙・パルプ・ゴム・皮革・繊維ならびにそれらの製品の販売
- (シ) 食料品・飲料品・酒類・農畜水産物・飼料ならびにそれらの原料の販売
- (ス) 医薬品・医薬部外品・化粧品ならびに肥料・毒物・劇物 その他の化学工業製品の製造、販売
- (セ) 建物その他の構築物およびその部材の製造、販売
- (ソ) 映画・音楽に関するエンタテインメント事業ならびにスポーツ興行
- (タ) 前各号(第ケ号を除く)の製品・物品・ソフトウェアの輸出入
- (チ) 前各号の製品・物品・ソフトウェアに関する修理・保守サービスの提供、受託

- (ツ) 情報・通信サービスの提供ならびに放送事業
- (テ) インターネット接続・電子商取引などインターネットを利用した各種サービスの提供
- (ト) 出版、印刷、貨物取扱、警備、ビルメンテナンス、介護、労働者派遣、総合リース、金融、損害保険代理ならびに不動産の管理・賃貸・売買に関する事業
- (ナ) 各種事業に対する投資
- (ニ) 前各号に関連する調査・研究開発・コンサルティングの受託
- (ヌ) 前各号に付帯または関連する一切の事業

2) 事業の内容

当社グループは、総合エレクトロニクスメーカーとして関連する事業分野について国内外のグループ各社との緊密な連携のもとに、生産・販売・サービス活動を展開しています。

なお、平成20年10月1日に会社名を「松下電器産業(株)」から「パナソニック(株)」に変更するとともに、「Panasonic」へのグローバルブランド統一を進めております。これによりグループ全体の力を結集し、その活動の成果の全てを「Panasonic」ブランドの価値向上につなげ、世界中の人々に明日のライフスタイルを提案し、地球の未来と社会の発展に貢献しつづけます。

事業の種類別セグメントの区分については、映像・音響機器及び情報・通信機器を取り扱う「デジタルAVCネットワーク()」、家庭電化機器等を取り扱う「アプライアンス」、電材・電器事業及び住設建材・住宅事業を取り扱う「電工・パナホーム」、電子部品、半導体、モーター及び電池を取り扱う「デバイス」及びFA機器や産業機器等を取り扱う「その他」の5つのセグメントとなっています。

また、当社は平成20年度より、グローバルエクセレンスに向けてさらに成長へのフェーズチェンジを加速していく中で、当社グループの事業戦略の方向性を投資家の皆様に対して、より明確にすることを目的に、3つの事業領域を開示しています。

3つのグループ事業領域は、以下に示しますとおり、5つの事業の種類別セグメントで構成されています。

『デジタルAVCネットワークソリューション』

「デジタルAVCネットワーク」セグメント

『環境・生活快適実現ソリューション』

「アプライアンス」セグメント及び「電工・パナホーム」セグメント

『デバイス・産業ソリューション』

「デバイス」セグメント及び「その他」セグメント

生産については、製品ごとに当社及び関係会社で担当する経営形態をとっており、特に近年は、グローバルに事業を展開し、海外関係会社での生産を拡充しています。一方、販売は、国内については、主として販路別に全国各地に拠点を有する販売会社及び代理店を通じて行っており、官公庁や一般企業の大口需要家に対しては直接販売しています。

輸出については、主として当社を通じ世界各国に所在する販売会社及び代理店を中心に販売を行っています。

また、国内関係会社で生産した一部の製品についても当社が仕入れ、当社の製品と同様に上記ルートで販売しています。さらに、海外関係会社で生産した製品については、主に販売会社を通じて世界各国で販売しています。

他方、国内への輸入は主として当社が行っており、国際的な経済協調を推進するため、その拡大に努めています。

パナソニック電工(株)(旧会社名 松下電工(株))及びパナホーム(株)は、上記の販売形態と異なり一部独自に国内・海外販売を行っています。

()平成20年度より従来の事業の種類別セグメント名「AVCネットワーク」を「デジタルAVCネットワーク」に名称変更しております。

事業セグメントごとの主要商品及び主要会社名は次のとおりです。

事業区分及び主要商品	主要会社
デジタルAVCネットワーク	
<p>映像・音響機器 プラズマテレビ、液晶テレビ、BD/DVDレコーダー、ビデオカメラ、デジタルカメラ、オーディオ機器、SDメモリーカード等記録メディア、光ピックアップ等光学デバイス等</p> <p>情報・通信機器 パソコン、光ディスク駆動装置、複合機、電話機、携帯電話機、ファクシミリ、放送・業務用AVシステム機器、通信ネットワーク関連機器、交通関連システム機器、カーオーディオ・カーナビゲーション等自動車用関連機器、ヘルスケア機器等</p>	パナソニック株式会社(*)、パナソニック モバイルコミュニケーションズ株式会社、パナソニック コミュニケーションズ株式会社、パナソニック 四国エレクトロニクス株式会社、 パナソニック ノースアメリカ株式会社、 パナソニックAVCネットワークス チェコ(有)
アプライアンス	
冷蔵庫、エアコン、洗濯機・乾燥機、掃除機、アイロン、電子レンジ、炊飯器、その他調理機器、食器洗い乾燥機、扇風機、空気清浄機、電気暖房器、電気給湯機器、温水洗浄便座、照明管球、換気・送風・空調機器、コンプレッサー、自動販売機等	パナソニック株式会社(*)、 パナソニック エコシステムズ株式会社(*)、 パナソニックHAエアコン広州(有)、 パナソニック冷機デバイス シンガポール株式会社
電工・パナホーム	
照明器具、配線機器、美・理容器具、健康機器、水まわり設備、システムキッチン、内装建材、外装建材、電子材料、制御機器、戸建住宅、集合住宅、医療・福祉施設、リフォーム、不動産仲介・賃貸管理等	パナソニック電工株式会社(*)、 パナホーム株式会社
デバイス	
半導体、電子部品(キャパシタ、チューナー、回路基板、電源、回路部品、機構部品、スピーカー等)、モーター、電池等	パナソニック株式会社(*)、パナソニック エレクトロニクスデバイス株式会社、 パナソニック エレクトロニクスデバイスマレーシア株式会社、パナソニック セミコンダクター アジア株式会社(*)、パナソニック エナジー無錫(有)(*)
その他	
電子部品自動実装システム、産業用ロボット、溶接機器、自転車、輸入部材等	パナソニック株式会社(*)、 パナソニック ファクトリーソリューションズ株式会社、 パナソニック溶接システム株式会社(*)、 パナソニック ファクトリーソリューションズ アジアパシフィック株式会社(*)、パナソニック溶接システム唐山(有)

(注1) 当社は、平成20年10月1日付で連結子会社の松下電池工業株式会社を吸収合併しました。

(注2) (*)を付した会社は平成20年度に会社名を変更しております。

【資本金の額及び発行済株式の総数】

平成21年11月5日現在

資本金の額	発行済株式の総数
258,740,486,073円	2,453,053,497株

【大株主】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所又は所在地	所有株式の数 (千株)	発行済株式の総数 に対する所有株式 の数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口) (注2)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	132,211	5.38
MOXLEY AND COMPANY (常任代理人株式会社三井住友 銀行)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, N. Y.10017-2070 U.S.A. (東京都千代田区有楽町一丁目1番2号)	122,865	5.00
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口) (注3)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	118,812	4.84
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4G) (注3)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	113,446	4.62
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋三丁目5番12号	67,000	2.73
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	57,024	2.32
パナソニック従業員持株会	大阪府門真市大字門真1006番地	37,151	1.51
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	35,105	1.43
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人株式会社みずほ コーポレート銀行)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	33,399	1.36
住友生命保険相互会社	大阪市中央区城見一丁目4番35号	31,382	1.27
計	-	748,399	30.50

(注1) 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しています。

(注2) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数は、三菱UFJ信託銀行株式会社等が受託している信託業務にかかる株式が再信託されたものなどです。

(注3) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)の所有株式数は、住友信託銀行株式会社等が受託している信託業務にかかる株式が再信託されたものなどです。

(注4) 当社は、自己株式382,411千株(15.58%)を保有しております。

【役員の職歴及び所有株式の数】

平成21年11月5日現在

役名	職名	氏名	生年月日	職歴		所有株式数 (百株)
取締役会長 (代表取締役)		中村 邦夫	昭和14年7月5日生	昭和37年4月 平成4年6月 平成5年6月 平成5年10月 平成8年6月 平成9年6月 平成12年6月 平成18年6月	当社へ入社 イギリス松下電器(株)社長 取締役に就任 米州本部長 北米本部長 常務取締役に就任 専務取締役に就任 A V C 社社長 取締役社長に就任 取締役会長に就任(現)	750
取締役副会長 (代表取締役)		松下 正幸	昭和20年10月16日生	昭和43年4月 昭和56年10月 昭和61年2月 平成2年6月 平成4年6月 平成5年8月 平成7年7月 平成8年6月 平成12年6月	当社へ入社 洗濯機事業部長 取締役に就任 常務取締役に就任 専務取締役に就任 インダストリー営業本部長 海外担当 取締役副社長に就任 取締役副会長に就任(現)	79,130
取締役社長 (代表取締役)		大坪 文雄	昭和20年9月5日生	昭和46年4月 平成元年1月 平成10年6月 平成12年6月 平成15年1月 平成15年6月 平成18年6月	当社へ入社 シンガポール松下無線機器(株)取締役に就任 に就任 取締役に就任 A V C 社副社長 常務取締役に就任 パナソニック A V C ネットワークス社 社長 専務取締役に就任 取締役社長に就任(現)	501

役名	職名	氏名	生年月日	職歴	所有株式数 (百株)
取締役副社長 (代表取締役)	技術担当 セミコンダクター 社担当	古池 進	昭和20年11月15日生	昭和45年4月 当社へ入社 平成5年6月 松下電子工業㈱取締役に就任 平成7年6月 同社常務取締役に就任 平成10年6月 同社専務取締役に就任 当社取締役に就任 半導体技術担当 平成11年4月 松下電子工業㈱取締役に就任、半導体社長に就任 半導体事業担当 平成12年6月 常務取締役に就任 平成13年4月 当社半導体社長 平成14年4月 デバイス・環境技術担当 生産技術担当 再商品化事業推進担当 平成15年4月 カメラモジュール事業担当 平成15年6月 専務取締役に就任 技術担当(現) 知的財産権担当 海外研究所担当 平成18年4月 取締役副社長に就任(現) 半導体社(現 セミコンダクター社)担当(現)	387
取締役副社長 (代表取締役)	インダストリー営業担当 カーエレクトロニクス事業担当 システムソリューションズ社担当 パナソニックモバイルコミュニケーションズ㈱担当	北代 耿士	昭和20年10月1日生	昭和44年4月 当社へ入社 平成12年6月 松下電子部品㈱社長に就任 平成15年6月 当社常務役員に就任 平成17年6月 専務役員に就任 平成19年4月 パナソニック オートモーティブシステムズ社 社長 インダストリー営業担当(現) 平成19年6月 専務取締役に就任 平成20年4月 取締役副社長に就任(現) カーエレクトロニクス事業担当(現) 平成20年6月 東京代表 平成21年4月 システムソリューションズ社担当(現) パナソニックモバイルコミュニケーションズ㈱担当(現)	301

役名	職名	氏名	生年月日	職歴	所有株式数 (百株)
取締役副社長 (代表取締役)	国内コンシューマーマーケティング総括担当 デザイン担当	坂本 俊弘	昭和21年10月27日生	昭和45年4月 当社へ入社 平成10年6月 台湾松下電器㈱社長 平成12年6月 取締役就任 A V C 社副社長 映像グループ担当 平成13年4月 A V C 社映像事業グループ長 平成13年6月 A V C 社上席副社長 平成15年6月 企画担当 平成16年6月 常務取締役に就任 平成18年4月 専務取締役に就任 パナソニック A V C ネットワークス社社長 平成21年4月 取締役副社長に就任(現) 国内コンシューマーマーケティング総括担当(現) デザイン担当(現)	322
取締役副社長 (代表取締役)	企画担当 システム・設備事業推進本部担当 電材・特需・住建担当	森 孝博	昭和22年6月16日生	昭和45年4月 当社へ入社 平成13年4月 コーポレートコミュニケーション本部長 平成15年6月 役員に就任 平成15年10月 C S R 担当室担当 平成17年6月 常務取締役に就任 コーポレートコミュニケーション本部担当 平成18年4月 企画担当(現) 平成20年4月 専務取締役に就任 平成21年4月 取締役副社長に就任(現) システム・設備事業推進本部担当(現) 電材・特需・住建担当(現)	276
専務取締役 (代表取締役)	東京代表 渉外本部長	桂 靖雄	昭和22年9月19日生	昭和45年4月 当社へ入社 平成13年6月 松下通信工業㈱社長に就任 平成15年6月 当社役員に就任 平成16年6月 常務役員に就任 東京支社長 平成19年6月 常務取締役に就任 平成21年4月 専務取締役に就任(現) 東京代表(現) 渉外本部長(現)	214
専務取締役 (代表取締役)	海外担当	大月 均	昭和22年6月6日生	昭和45年4月 当社へ入社 平成12年6月 パナソニックイギリス㈱社長に就任 平成15年6月 当社役員に就任 欧州本部長 ヨーロッパ松下電器㈱会長に就任 平成19年4月 常務役員に就任 海外担当(現) 平成19年6月 常務取締役に就任 平成21年4月 専務取締役に就任(現)	140

役名	職名	氏名	生年月日	職歴	所有株式数 (百株)
専務取締役 (代表取締役)	A V C ネット ワークス 社 社長	森田 研	昭和23年10月24日生	昭和46年4月 当社へ入社 平成12年4月 P D P 事業部長 平成17年6月 役員に就任 平成18年4月 パナソニック A V C ネットワークス社 上席副社長 映像・ディスプレイデバイス事業グループ長 平成19年4月 常務役員に就任 平成21年4月 専務役員に就任 平成21年6月 A V C ネットワークス社 社長(現) 専務取締役に就任(現)	153
常務取締役	法務・知 財担当 企業倫理 担当	鹿島 幾三郎	昭和23年10月8日生	昭和46年7月 通商産業省へ入省 平成11年7月 経済企画庁物価局長 平成13年1月 経済産業省を退官 平成13年4月 独立行政法人 産業技術総合研究所理事 平成15年6月 情報処理振興事業協会 専務理事 平成16年6月 当社へ入社 平成17年6月 取締役に就任 海外副担当 平成19年4月 常務取締役に就任(現) 法務担当(現) 全社リスク管理・情報セキュリティ担当 企業倫理担当(現) 平成21年4月 知財担当(現)	126
常務取締役	ホームア プライア ンス社 社長 ライテ ィング社担 当	高見 和徳	昭和29年6月12日生	昭和53年4月 当社へ入社 平成14年6月 松下冷機(株)取締役に就任 平成17年4月 当社ナショナルアプライアンスマーケ ティング本部・ナショナルウェルネス マーケティング本部担当(兼)ナショナ ルアプライアンスマーケティング本部長 平成18年4月 役員に就任 平成20年4月 常務役員に就任 平成21年4月 ホームアプライアンス社社長(現) ライティング社担当(現) 平成21年6月 常務取締役に就任(現)	135
常務取締役	特命担当	野村 淳二	昭和22年4月10日生	昭和46年4月 松下電工(株)へ入社 平成14年2月 同社取締役に就任 平成15年12月 同社取締役 専務経営執行役に就任 平成17年6月 同社専務取締役に就任 平成18年6月 同社副社長に就任 平成21年6月 当社常務取締役に就任(現) 特命担当(現)	110
取締役		宇野 郁夫	昭和10年1月4日生	平成9年4月 日本生命保険相互会社 取締役社長に就 任 平成17年4月 同社取締役会長に就任(現) 平成17年6月 当社取締役に就任(現)	-

役名	職名	氏名	生年月日	職歴	所有株式数 (百株)
取締役		奥 正之	昭和19年12月2日生	平成17年6月 ㈱三井住友銀行 頭取に就任(現) 平成20年6月 ㈱三井住友フィナンシャルグループ 取締役会長に就任(現) 当社取締役に就任(現)	10
取締役	生産革新担当 施設管財担当 品質担当 FF市場対策担当 環境担当 リサイクル事業推進担当	牧野 正志	昭和23年8月20日生	昭和48年3月 当社へ入社 平成15年4月 生産革新本部長 平成15年6月 役員に就任 平成21年4月 生産革新担当(現) 施設管財担当(現) 品質担当(現) FF市場対策担当(現) 環境担当(現) リサイクル事業推進担当(現) 平成21年6月 取締役に就任(現)	124
取締役	経理・財務担当 情報システム担当	上野山 実	昭和28年2月14日生	昭和50年4月 当社へ入社 平成15年6月 経理グループマネージャー 平成18年4月 役員に就任 平成19年4月 経理・財務担当(現) 平成19年6月 取締役に就任(現) 平成21年4月 情報システム担当(現)	215
取締役	人事・総務・保信担当	原田 雅俊	昭和30年2月9日生	昭和52年4月 当社へ入社 平成15年6月 労政グループマネージャー 平成20年4月 役員に就任 平成20年6月 人事・総務・保信担当(現) 取締役に就任(現)	126
取締役 相談役 名誉会長		松下 正治	大正元年9月17日生	昭和15年5月 当社へ入社 昭和22年10月 取締役に就任 昭和24年8月 取締役副社長に就任 昭和36年1月 取締役社長に就任 昭和52年2月 取締役会長に就任 平成12年6月 取締役相談役名誉会長に就任(現)	95,980
常任監査役 (常勤)		浜田 憲一	昭和22年5月2日生	昭和46年4月 当社へ入社 平成11年6月 九州松下電器㈱取締役に就任 平成13年6月 同社常務取締役に就任 平成15年6月 パナソニック コミュニケーションズ㈱ 専務取締役に就任 平成17年6月 同社副社長に就任 平成19年6月 当社常任監査役に就任(現)	113
常任監査役 (常勤)		瀬山 雅博	昭和24年7月18日生	昭和47年4月 当社へ入社 平成13年2月 ブラジル松下電器㈱社長に就任 平成17年6月 中南米本部長 パナソニック ラテンアメリカ㈱社長に就任 平成20年6月 当社常任監査役に就任(現)	138
監査役		吉野 泰生	昭和14年10月5日生	平成13年7月 住友生命保険相互会社 取締役会長に就任 平成15年6月 当社監査役に就任(現) 平成19年7月 住友生命保険相互会社 名誉顧問に就任(現)	30

役名	職名	氏名	生年月日	職歴		所有株式数 (百株)
監査役		畑 郁夫	昭和6年8月6日生	昭和32年4月 平成4年4月 平成7年9月 平成10年6月 平成13年7月 平成16年6月	裁判官に任官 大阪地方裁判所長 弁護士登録(大阪弁護士会所属)(現) 日本調停協会連合会 副理事長 最高裁判所建築関係訴訟委員会 委員 当社監査役に就任(現)	-
監査役		高橋 弘幸	昭和12年3月1日生	昭和34年4月 平成9年6月 平成12年10月 平成18年6月	三井物産(株)へ入社 同社監査役に就任 社団法人 日本監査役協会 専務理事 (兼)事務局長 当社監査役に就任(現)	-
計						179,281

(注1) 所有株式数は百株未満を切り捨てて表示しています。

(注2) 取締役副会長 松下正幸は、取締役相談役名誉会長 松下正治の長男です。

(注3) 取締役 宇野郁夫及び奥正之は、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」です。

(注4) 監査役 吉野泰生、畑郁夫及び高橋弘幸は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」です。

(注5) 当社は、平成15年6月27日付で、当社グループの横断的な執行責任者制度として「役員制度」を導入しています。なお、取締役を兼務している「役員」は除いています。

役名	氏名	職名
常務役員	山田 喜彦	北米本部長、パナソニック ノースアメリカ(株)会長
常務役員	津賀 一宏	オートモーティブシステムズ社社長
常務役員	鍛冶舎 巧	コーポレートコミュニケーション担当
常務役員	宮本 郁夫	アジア大洋州本部長、パナソニック アジアパシフィック(株)社長
常務役員	宮田 賀生	A V Cネットワークス社 上席副社長 映像・ディスプレイデバイス事業グループ長
常務役員	竹花 豊	関西代表、全社リスク管理担当、情報セキュリティ担当
役員	川崎 英夫	セミコンダクター社社長
役員	大森 滋	インダストリー営業本部長
役員	藤田 正明	技術品質本部長
役員	福島 能久	知的財産権担当
役員	野口 直人	エナジー社社長
役員	脇 治	パナソニック モバイルコミュニケーションズ(株)社長
役員	小林 俊明	パナソニック エレクトロニックデバイス(株)社長
役員	ジョゼフ テーラー	パナソニック ノースアメリカ(株)COO
役員	遠山 敬史	システムソリューションズ社社長
役員	石井 純	アプライアンス・ウェルネスマーケティング本部長 パナソニック コンシューマーマーケティング(株)社長
役員	城阪 俊郎	中国・北東アジア本部長、パナソニック チャイナ(有)会長
役員	富田 真人	C I S中近東アフリカ本部長
役員	河井 英明	財務・I Rグループマネージャー、財務センター担当
役員	上野山 雄	デバイス・環境技術担当
役員	板崎 康二	調達本部長、グローバルロジスティクス本部長
役員	西口 史郎	デジタルA V Cマーケティング本部長

役名	氏名	職名
役員	宮部 義幸	デジタルネットワーク・ソフトウェア技術担当
役員	ローラン アバディ	欧州本部長、パナソニック ヨーロッパ(株)会長
役員	塩川 順久	パナソニック ヨーロッパ(株)COO パナソニック マーケティング ヨーロッパ(有)社長
役員	伊藤 好生	ライティング社社長
役員	大澤 英俊	コーポレートコミュニケーション本部長
役員	中川 能亨	経営企画グループマネージャー
役員	吉田 守	A V C ネットワークス社 上席副社長 ネットワーク事業グループ長
役員	野村 剛	生産革新本部長

(2) 【経理の状況】

1 連結財務諸表の作成方法について

当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準による用語、様式及び作成方法に準拠して作成しています。

2 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準による用語、様式及び作成方法に準拠して作成しています。

3 監査証明について

(1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第101期連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び第102期連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けています。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第102期第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに第103期第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び第103期第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けています。

【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	第101期連結会計年度 (平成20年3月31日)		第102期連結会計年度 (平成21年3月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金及び現金同等物	8	1,214,816	8	973,867
定期預金	8	70,108	8	189,288
短期投資	4,21	47,414	4,21	1,998
受取手形	3,19	59,060	3,19	42,766
売掛金	3,19	1,046,991	3,19	743,498
貸倒引当金		20,868		21,131
棚卸資産	2	864,264	2	771,137
その他の流動資産	10,21	517,409	10,20,21	493,271
流動資産合計		3,799,194		3,194,694
投資及び貸付金	3,4,8,21	842,156	3,4,8,21	551,751
有形固定資産	5,6,8		5,6,8	
土地		308,365		298,346
建物及び構築物		1,559,357		1,532,359
機械装置及び備品		2,592,229		2,229,123
建設仮勘定		120,026		213,617
減価償却累計額		2,822,604		2,698,615
有形固定資産合計		1,757,373		1,574,830
その他の資産				
のれん	7	429,902	7	410,792
無形固定資産	6,7	128,917	6,7	120,712
その他の資産	9,10	486,072	9,10	550,537
その他の資産合計		1,044,891		1,082,041
資産合計		7,443,614		6,403,316
負債の部				
流動負債				
短期借入金及び一年以内返済長期負債	5,8,21	156,260	5,8,21	94,355
支払手形	3	37,175	3	38,202
買掛金	3	903,379	3	641,166
未払法人税等	10	58,943	10	26,139
未払人件費等		134,255		115,845
未払費用	22	784,538	22	672,836
得意先よりの前受金及び預り金		78,494		60,935
従業員預り金		355		269
その他の流動負債	9,10,21	407,560	9,10,20,21	350,681
流動負債合計		2,560,959		2,000,428
固定負債				
長期負債	5,8,21	232,346	5,8,21	651,310
退職給付引当金	9	238,396	9	404,367
その他の固定負債	10	154,964	10	134,630
固定負債合計		625,706		1,190,307
負債合計		3,186,665		3,190,735

(単位：百万円)

	第101期連結会計年度 (平成20年3月31日)		第102期連結会計年度 (平成21年3月31日)	
少数株主持分				
少数株主持分		514,620		428,601
資本の部				
資本金	11,12	258,740	11,12	258,740
資本剰余金	12	1,217,865	12	1,217,764
利益準備金	12,13	90,129	12,13	92,726
その他の剰余金	12,13	2,948,065	12,13	2,479,416
その他の包括利益(は損失)累積額	15	173,897	15	594,377
自己株式	11,12,14	598,573	11,12	670,289
資本合計		3,742,329		2,783,980
契約残高及び偶発債務	22		22	
負債、少数株主持分及び資本合計		7,443,614		6,403,316
補足情報				
その他の包括利益(は損失)累積額の内訳	4,9,15,20		4,9,15,20	
為替換算調整額		228,792		341,592
有価証券未実現利益(は損失)		45,442		10,563
デリバティブ未実現利益(は損失)		4,326		4,889
年金債務調整額		5,127		237,333

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	第101期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		第102期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
売上高	3	9,068,928	3	7,765,507
売上原価	3,19	6,377,240	3,19,20	5,667,287
売上総利益		2,691,688		2,098,220
販売費及び一般管理費	19	2,172,207	19	2,025,347
営業利益		519,481		72,873
営業外損益(は損失)				
受取利息		34,371		23,477
受取配当金		10,317		11,486
その他の収益	4,5,20	70,460	4,5,20	52,709
支払利息		20,357		19,386
その他の費用	3,4,6,7,18,19,20	179,279	3,4,6,18,19,20,21	523,793
営業外損益合計		84,488		455,507
税引前利益(は損失)		434,993		382,634
法人税等	10		10	
当年度分		128,181		61,840
繰延分		13,608		24,482
法人税等合計		114,573		37,358
少数株主利益(は損失)		28,637		24,882
持分法による投資利益(は損失)	3	9,906	3	16,149
当期純利益(は損失)		281,877		378,961

【連結資本勘定計算書】

(単位：百万円)

	第101期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第102期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
資本金	11,12	11,12
期首残高		258,740
期末残高		258,740
資本剰余金	12	12
期首残高	1,220,967	1,217,865
自己株式の売却	59	101
子会社の新株の発行による減少	3,161	
期末残高	1,217,865	1,217,764
利益準備金	12,13	12,13
期首残高	88,588	90,129
利益準備金繰入額	1,541	2,597
期末残高	90,129	92,726
その他の剰余金	12,13	12,13
期首残高(調整前)	2,737,024	2,948,065
基準書第158号による退職給付制度測定基準日変更 に伴う期首調整		9
期首残高(調整後)	2,737,024	2,944,338
当期純利益(は損失)	281,877	378,961
配当金	69,295	83,364
利益準備金繰入額	1,541	2,597
期末残高	2,948,065	2,479,416
その他の包括利益(は損失)累積額	15	15
期首残高(調整前)	107,097	173,897
基準書第158号による退職給付制度測定基準日変更 に伴う期首調整 税効果調整後		9
期首残高(調整後)	107,097	247,468
その他の包括利益(は損失) 税効果調整後	280,994	346,909
期末残高	173,897	594,377
自己株式	11,12,14	11,12
期首残高	495,675	598,573
自己株式の取得	103,112	72,416
自己株式の売却	214	700
期末残高	598,573	670,289
包括利益(は損失)	15	15
当期純利益(は損失)	281,877	378,961
その他の包括利益(は損失) 税効果調整後 為替換算調整額	129,254	112,800
有価証券未実現利益(は損失)	115,389	56,005
デリバティブ未実現利益(は損失)	3,464	9,215
年金債務調整額	39,815	168,889
当期包括利益(は損失)	883	725,870

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	第101期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		第102期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
	19		19	
営業活動に関するキャッシュ・フロー				
当期純利益(は損失)		281,877		378,961
営業活動に関するキャッシュ・フローへの調整				
減価償却費(無形固定資産の償却費を含む)		320,534		364,806
有価証券の売却益		14,402		13,512
貸倒引当金繰入額		6,008		10,538
法人税等繰延額		13,608		24,482
投資有価証券の評価減	3.4	31,842	3.4,21	92,016
長期性資産の減損	6.7	44,627	6	313,466
少数株主利益(は損失)		28,637		24,882
売上債権の増減額(は増加)		56,677		249,123
棚卸資産の増減額(は増加)		37,372		21,011
その他の流動資産の増減額(は増加)		39,602		30,279
買入債務の増減額(は減少)		41,568		199,176
未払法人税等の増減額(は減少)		5,765		33,358
未払費用及びその他の流動負債の増減額(は減少)		9,973		157,660
退職給付引当金の増減額(は減少)		128,937		107,196
得意先よりの前受金及び預り金の増減額(は減少)		15,915		21,191
その他		5,672		4,174
営業活動に関するキャッシュ・フロー		466,058		116,647
投資活動に関するキャッシュ・フロー				
短期投資の売却		697		
投資及び貸付金の売却及び回収		313,947		221,127
投資及び貸付金の増加		160,423		34,749
有形固定資産の購入		418,730		521,580
有形固定資産の売却		151,279		40,476
定期預金の増減額(は増加)		166,750		136,248
新規連結子会社の取得に伴う支出		68,309		
その他		46,582		38,503
投資活動に関するキャッシュ・フロー		61,371		469,477
財務活動に関するキャッシュ・フロー				
短期借入金の増減額(は減少)		5,815		34,476
従業員預り金の増減額(は減少)		252		86
長期債務の増加		1,344		442,515
長期債務の返済		46,750		83,257
配当金	12	69,295	12	83,364
少数株主への配当金		19,807		20,803
自己株式の取得	12	103,112	12	72,416
自己株式の売却	12	273	12	599
子会社の株式発行収入		39,866		
財務活動に関するキャッシュ・フロー		203,548		148,712

(単位：百万円)

	第101期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第102期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
為替変動による現金及び現金同等物への影響額	129,521	36,831
連結範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の減少額	¹⁹ 93,441	
現金及び現金同等物の純増減額(は減少)	21,823	240,949
現金及び現金同等物期首残高	1,236,639	1,214,816
現金及び現金同等物期末残高	1,214,816	973,867

注記事項

1 主要な会計方針の概要

1) 連結財務諸表の作成基準

当社（以下、原則として連結子会社を含む）の連結財務諸表は米国で一般に公正妥当と認められた会計原則（米国会計原則審議会意見書、米国財務会計基準審議会基準書等）に基づいて作成されており、個別財務諸表を基礎として米国で一般に公正妥当と認められた会計原則に一致させるために必要な調整を行っています。

2) 連結財務諸表の作成状況及び米国証券取引委員会における登録状況

当社は昭和45年に米国預託証券として株式を公募時価発行したことに伴い、1933年証券法に基づくForm S-1登録届出書により、米国証券取引委員会に登録を行いました。以降、1934年証券取引所法に基づき、継続して米国で一般に公正妥当と認められた会計原則に基づく連結財務諸表を作成し、Form 20-F及びForm 6-Kとして米国証券取引委員会に提出しています。

3) 連結の方針

当連結財務諸表は、当社及び当社が過半数の議決権持分を所有し、支配権を有する子会社の勘定を含んでいます。当社は、米国財務会計基準審議会解釈指針第46号（平成15年12月改訂）「変動持分事業体の連結」（以下、「解釈指針第46号改訂」）に従い、変動持分により支配権を有する事業体は連結しています。重要な影響力を行使しうる会社（一般的に20%から50%の議決権比率）やジョイント・ベンチャーに対する投資は、貸借対照表上、「投資及び貸付金」に含まれています。また、連結会社間のすべての重要な債権債務及び取引は消去しています。

第102期連結会計年度末の連結会社は540社、持分法適用関連会社は182社です。

当社が採用している会計処理の原則及び手続並びに表示方法のうち、わが国の連結財務諸表原則及び連結財務諸表規則に準拠した場合と異なるもので、重要なものは以下のとおりです。なお、金額的に重要性のある項目については、わが国の会計基準に基づいた場合の税引前利益（損失）に対する影響額を開示しています。

(イ) 固定資産の圧縮記帳の処理

固定資産の圧縮記帳は、圧縮相当額を固定資産の取得原価に振戻し、さらに償却資産については圧縮相当額振戻し後の取得原価に対応した減価償却費を計上しており、第101期連結会計年度及び第102期連結会計年度における影響額は、各々211百万円（損失）、1,982百万円（損失）です。

(ロ) のれん償却費

当社は、米国財務会計基準審議会基準書（以下、「基準書」）第142号「のれん及びその他の無形資産」を適用しています。同基準書はのれんと耐用年数が確定できない無形資産について、償却を行わずに少なくとも年1回の減損の判定を行うことを要求しています。第101期連結会計年度及び第102期連結会計年度における影響額は、各々20,546百万円（利益）、20,098百万円（利益）です。

(ハ) 社債発行費

社債発行費は、その他の資産に計上し、社債の償還までの期間にわたって償却しています。

(ニ) 分離型ワラント付社債の処理

分離型ワラント付社債の発行額のうち、ワラントに対応する額は資本剰余金として計上しています。ワラントに対応する金額と社債に対応する金額の配分は、発行時における両者の適正価格の比率に基づいて行っています。社債に対応する額と分離型ワラント付社債の額面金額との差額は、社債金額より控除しています。

(ホ) 年金会計

年金制度及び一時金制度について、基準書第87号「事業主の年金会計」及び基準書第158号「確定給付型年金及びその他の退職後給付制度に関する事業主の会計 基準書第87号、第88号、第106号及び第132号（改訂）の改訂」を適用しております。同基準書に基づき、年金制度の財政状況（すなわち、年金資産と退職給付債務の差額）を連結貸借対照表で認識しており、対応する調整を税効果調整後で、その他の包括利益（損失）累積額に計上しています。年金数理上の純損益については、回廊（退職給付債務と年金資産の公正価値のいずれか大きい方の10%）を超える部分について、従業員の平均残存勤務年数で、定額償却しています。

平成20年4月1日より、基準書第158号の退職給付制度の測定日の変更に関する規定を適用しています。

(ヘ) 特別利益（損失）の表示方法

わが国の連結財務諸表規則に規定されている特別利益（損失）は原則として営業外損益として表示しています。

4) 経営活動の概況

当社は、国際的なエレクトロニクス企業として、各種の電気製品の生産、販売を中心とした事業活動を行っています。今日では、事業領域も高度なエレクトロニクス技術を基盤として、家庭用、業務用、産業用の広範な製品、システム、部品等に加え、住設建材、住宅等に拡大しています。

第102期連結会計年度の売上高における商品部門別の構成比は、デジタルA V Cネットワーク分野45%（映像・音響機器22%、情報・通信機器23%）、アプライアンス分野15%、電工・パナホーム20%、デバイス分野12%、その他分野8%となっています。地域別の構成比は、日本53%、米州13%、欧州12%、アジア・中国他22%となっています。

また、当社は材料の調達を特定の供給者に依存しておらず、材料調達に重要な問題はありません。

5) 収益の認識

当社は主に家庭用製品、産業用製品、製造機器及び消耗品等の売上を収益源としています。当社の収益の認識は、取引を裏付ける説得力のある証拠が存在すること、引渡しが行われたこと、所有権及び所有によるリスク負担が顧客に移転されたこと、あるいはサービスが提供されたこと、販売価格が固定もしくは確定可能で、回収可能性が合理的に確実であることのすべての条件を満たした時点において行っています。

製品の売上による収益は、一般に製品が顧客に受領された時点で認識されます。製品の機能に関連した顧客検収条件で取引される特定の製品の売上による収益は、それらの製品が顧客により受領され、かつ製品の機能的な特定の基準の達成を当社が顧客に証明した時点で認識されます。

当社は製品、機器、据付及びメンテナンス等の組み合わせによる多様な取引契約を顧客と締結しています。これらが米国発生問題専門委員会基準書（以下、「EITF」）00-21「複数の製品・サービスの提供を行う販売取引の会計処理」に規定されている別個の会計単位に該当する場合、各々の公正価値の比率により収益を按分しています。製品に関わる売上は、一般に据付が完了した時点、あるいは据付が不要な場合は船積みされた時点で認識されます。メンテナンスに関わる売上は、メンテナンス契約の期間にわたって均等に認識されます。

当社は製品に欠陥があった場合にのみ返品を受ける方針としています。当社は、契約に基づき、引渡しを行った製品及び提供したサービスについて品質を一定期間保証しています。製品保証費用に関わる負債は、収益が認識された時点で「未払費用」として計上されます。製品保証費用は、主に過去の実績及び現在の修理費用に基づいて見積られています。

当社は過去より、消費者向け販売店に対する売上について、一定の費用を計上しています。この費用は、一般的に製品価格の下落を補償するための支払に充当され、連結損益計算書の売上高から控除されています。この価格調整費用の見積額は、売上が認識された時点で費用計上されます。この見積りは、主に過去の実績または販売店との契約に基づいています。

当社は、また、販売店にインセンティブ・プログラムを提供し、販売レポートを支払っています。これらのレポートは、EITF 01-09「売り手による顧客又は自社製品再販業者への支払報酬に関する会計処理」に従い、その収益が認識された時点、またはインセンティブが提示された時点のいずれか遅い時点で費用計上され、売上高から控除されます。

6) リース

リース取引に関する会計処理は、基準書第13号「リース会計」に準拠しています。一定の条件に該当する賃借資産は、キャピタル・リースとして固定資産に計上しています。

7) 棚卸資産

製商品及び仕掛品は平均法により、原材料は主として最終仕入原価法により取得原価を算出し、低価法により評価しています。

8) 有形固定資産

有形固定資産は取得価額によって表示しており、減価償却費は主として定率法により次の見積耐用年数に基づき算出しています。

建物及び構築物.....	5	50年
機械装置及び備品.....	2	10年

9) のれん及びその他の無形資産

取得した事業に対する投資額がその事業の純資産の公正価値を超える部分が、のれんとして認識されます。当社は、基準書第142号「のれん及びその他の無形資産」を適用しています。のれんと、無形資産のうち耐用年数が確定できないものについては、償却を行わずに少なくとも毎年1回の無形資産の公正価値の評価に基づく減損テストを実施しています。のれんの減損テストは2段階で行っています。第1段階では、レポートングユニットごとの公正価値を、のれんを含む帳簿価額と比較します。当該公正価値が当該帳簿価額を下回る場合は、のれんの減損兆候があると判断し、第2段階の減損金額の測定を行うこととなり、上回る場合は第2段階の減損金額の測定は不要となります。第2段階において、のれんの減損金額は、帳簿価額が公正価値を超過する分として認識されます。のれんの公正価値は、企業結合における買収価値の配賦に準じた方法でレポートングユニットの公正価値を配賦し、決定されます。当該配賦後の余剰公正価値は、レポートングユニットののれんの公正価値となります。レポートングユニットの公正価値は将来の割引キャッシュ・フロー分析により決定されます。また同基準書は、耐用年数が見積り可能な無形資産についてはその見積耐用年数の期間で残存価額まで償却し、当該資産から生じる割引前の見積りキャッシュ・フローの評価に基づく減損テストを実施するよう要求しています。減損は、資産の帳簿価額が公正価値を上回った金額について認識されます。

10) 投資及び貸付金

投資及び貸付金には、主に関連会社に対する投資及び貸付金、原価法による投資、売却可能有価証券及び長期性預金が含まれています。原価法による投資及び長期性預金は取得原価で計上されています。

一般的に20%から50%までの議決権を所有する会社やジョイント・ベンチャー等の当社が重要な影響を与えることができる関連会社に対する投資については、持分法を適用しています。当社はまた、少数株主が実質的参加権を有する子会社についても持分法を適用しています。関連会社に対する投資は、未実現利益控除後の関連会社の純資産を、持分法により評価した額をもって計上しています。原価法は当社が重要な影響力を与えることができない場合に適用されます。

関連会社に対する投資額の、その投資額に対応する取得時点での当社の純資産持分に対する超過額は、持分法適用関連会社に対するのれんとして認識されます。このような持分法適用関連会社に対するのれんについては、償却を行わずに持分法適用関連会社に対する投資の一部として減損テストを実施しています。

当社は債券及び株式の会計処理について基準書第115号「負債証券及び持分証券投資の会計」を適用しています。同基準書は債券及び株式を、満期保有目的の債券、売買目的有価証券、売却可能有価証券に分類することを要求しています。当社は、関連会社に対する投資を除いた市場性のある株式及びすべての債券を売却可能有価証券として分類しています。売却可能有価証券は公正価値で計上され、未実現利益（損失）は、税効果考慮後の純額を「その他の包括利益（損失）累積額」として表示しています。

売却に伴う実現損益の算定は、移動平均法による原価法によっています。

当社は継続して、少なくとも半年ごとに、関連会社に対する投資、原価法による投資及び売却可能有価証券それぞれの帳簿価額について、一時的でない減損に関する検討を行っています。一時的でない公正価値の下落の兆候の検討においては、公正価値が帳簿価額または投資原価を下回っている期間、それぞれの投資先の財務状況や将来予測及びその他の関連要因が考慮されます。

関連会社に対する投資、原価法による投資及び売却可能有価証券は、その公正価値の下落が一時的でない場合、公正価値まで評価減を行い、評価減金額は損失として認識されます。評価減金額は、帳簿価額または投資原価が公正価値を上回る金額に基づいて測定されます。公正価値は市場価格、割引キャッシュ・フローまたはその他の適切な評価方法に基づいて決定されます。

11) 貸倒引当金

売掛金及び貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

12) 法人税等

法人税等は、資産・負債法に基づいて計上しており、連結財務諸表上での資産及び負債の計上額とそれらに対応する税務上の金額との差異、並びに繰越欠損金及び税額控除の繰延べに関連する将来の見積り税効果について、繰延税金資産及び負債が認識されます。

繰延税金資産及び負債は、それらの一時差異が解消すると見込まれる年度の課税所得に対して適用される法定税率を使用して測定しています。税率変更による繰延税金資産及び負債への影響は、その税率変更に関する法律の制定日を含む期間の損益として認識されます。

当社は、平成19年4月1日より米国財務会計基準審議会解釈指針第48号「法人税等の不確実性に関する会計処理 - 基準書第109号の解釈指針」（以下、「解釈指針第48号」）を適用しています。当社は、税務ポジションが容認される可能性が50%超の場合のみ、その影響を認識しています。認識された税務ポジションは50%超の可能性で実現される最大の金額で測定されます。認識または測定に関する判断の変更は、その年度の連結財務諸表に反映されます。また、当社は、未認識の税務ベネフィットに関する利息及び課徴金を連結損益計算書の「法人税等 当年度分」に計上しています。

13) 広告宣伝費

広告宣伝に関わる支出は発生時に費用処理しています。

14) 消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

15) 1株当たり当期純利益（損失）

当社は1株当たり当期純利益（損失）の計算について基準書第128号「1株当たり利益」を適用しています。同基準書は1株当たり当期純利益（損失）の算出基準について定めたものであり、基本的及び希薄化後の1株当たり当期純利益（損失）の開示を要求しています。

同基準書では、基本的1株当たり当期純利益（損失）は期中の加重平均発行済株式数に基づいて算出されており、希薄化後1株当たり当期純利益（損失）は新株発行をもたらす権利行使や約定の履行または新株への転換による潜在株式の希薄化効果を加味して算出されています。

16) 現金同等物

現金同等物には、購入時に3ヵ月以内の満期日を有する流動性の高い短期の金融商品を含んでいます。

17) 金融派生商品（デリバティブ）

当社が保有している金融派生商品は主に通貨リスク及び商品価格の変動リスクをヘッジするための為替予約、通貨スワップ及び商品先物であります。

当社は金融派生商品の会計処理について、改訂後の基準書第133号「金融派生商品（デリバティブ）及びヘッジに関する会計処理」を適用しています。当社は金融派生商品の契約が締結された日に、金融派生商品を、通常すでに認識された資産または負債あるいは未認識の確定契約の公正価値に対するヘッジ（「公正価値ヘッジ」）、予定取引あるいはすでに認識された資産または負債に関連して発生するキャッシュ・フローの変動に対するヘッジ（「キャッシュ・フロー・ヘッジ」）、あるいは外貨の公正価値またはキャッシュ・フローに対するヘッジ（「外貨ヘッジ」）のいずれかとして指定します。当社は、ヘッジ手段とヘッジ対象の関係、リスク管理目的及び種々のヘッジ取引の実施に関する戦略について正式に文書化しています。また、当社は、ヘッジ取引に使用されている金融派生商品がヘッジ対象の公正価値またはキャッシュ・フローの変動を高い程度で相殺しているか否かについて、ヘッジ取引開始時及びそれ以降も継続的に評価しています。当社は、デリバティブ契約の評価額を連結貸借対照表に総額表示しています。

高い有効性があり、要件を満たす公正価値ヘッジとして指定された金融派生商品の公正価値の変動は、ヘッジ対象たる資産または負債あるいは未認識の確定契約においてヘッジされたリスクに関連して発生した損益とともに、損益に含めています。高い有効性があり、要件を満たすキャッシュ・フロー・ヘッジとして指定された金融派生商品の公正価値の変動は、ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動が損益に影響を与えるまで、その他の包括利益（損失）に含めています。高い有効性があり、要件を満たす外貨ヘッジとして指定された金融派生商品の公正価値の変動は、ヘッジ取引が公正価値ヘッジであるかキャッシュ・フロー・ヘッジであるかによって、損益またはその他の包括利益（損失）に含めています。公正価値ヘッジまたはキャッシュ・フロー・ヘッジとして指定された金融派生商品の公正価値の変動のうち、非有効部分は損益に含めています。

18) 長期性資産の減損

当社は、長期性資産の減損または処分に関する会計処理について、基準書第144号「長期性資産の減損又は処分に関する会計処理」を適用しています。同基準書に基づき、有形固定資産や償却対象となる無形資産を含む長期性資産について、当該資産または資産グループの帳簿価額が回収できないという事象や状況の変化が生じた場合には、減損に関する検討を行っています。会社が保有及び使用している資産の回収可能性は、帳簿価額と資産から生じる割引前の将来の見積りキャッシュ・フローとを比較することによって判定されます。資産の帳簿価額が将来のキャッシュ・フローを上回った場合、資産の帳簿価額が公正価値を上回った金額について減損が認識されます。

19) 構造改革費用

当社は、撤退または処分活動に関連する会計処理について、基準書第146号「撤退又は処分活動に関連する費用の会計処理」を適用しています。同基準書に準拠して、構造改革費用に関連する負債は、負債が発生した時点で計上されており、それは、当社が構造改革を発表した時点以後となる可能性があります。

20) 株式に基づく報酬

基準書第123号（平成16年改訂）「株式に基づく支払」は、株式に基づく従業員報酬制度について、公正価値に基づく方法を用いて勤務コストを算出し、会計処理及び開示を行うことを規定しています。

21) 外貨表示の財務諸表の換算

外貨表示の財務諸表の円換算は、基準書第52号「外国通貨の換算」に準拠して処理しています。同基準書によると、外貨表示財務諸表のすべての資産及び負債は期末日レートで、収益及び費用は期中の加重平均レートで円換算されます。その結果生ずる換算差額は、「その他の包括利益（損失）累積額」として資本の部に表示しています。

22) セグメント情報

セグメント情報については基準書第131号「企業のセグメント及び関連情報の開示」に準拠し、事業の種類別セグメント情報及び地域別セグメント情報を開示しています。報告セグメントは、当社の構成単位のうち独立した財務情報が入手可能であり、最高経営政策決定者が、経営資源の配分の決定及び業績の検討のため、定期的に評価を行う対象になっているものです。これらの情報に加えて、当社の所在地別セグメント情報を、金融商品取引法による開示要求を考慮して開示しています。

23) 見積りの使用

当社は連結財務諸表を作成するために、種々の仮定と見積りを行っています。それらの仮定と見積りは資産・負債・収益・費用の計上金額並びに偶発資産及び債務の開示情報に影響を及ぼします。重要な仮定と見積りは、収益認識、貸倒引当金、棚卸資産の評価、長期性資産の減損、環境負債、繰延税金資産の評価、不確実な税務ポジション、退職給付債務の評価及び開示に反映しています。なお、実際の結果がこれらの見積りと異なることもあり得ます。

24) 新会計基準

平成18年9月、米国財務会計基準審議会は基準書第157号「公正価値による測定」を公表しました。基準書第157号は公正価値を定義するとともに、公正価値の測定に関する枠組みを定め、また、公正価値の測定に関する開示要求を拡大しています。平成20年2月、米国財務会計基準審議会は職員意見書基準書第157-2号「基準書第157号の適用日」を公表し、特定の非金融資産及び負債に関する基準書第157号の適用日を部分的に1年間延期しています。当社は、平成20年4月1日より基準書第157号を公正価値によって認識または開示される全ての金融資産及び負債について適用しています。この適用に伴う当社の連結財務諸表への影響は重要ではありません。また、当社は、平成21年4月1日より基準書第157号を全ての非金融資産及び負債について適用しています。この適用に伴う当社の連結財務諸表への影響は重要ではないと考えています。

平成19年12月に、米国財務会計基準審議会は基準書第141号（平成19年改訂）「企業結合」（以下、「基準書第141号改訂」）及び基準書第160号「連結財務諸表における非支配持分」を公表しました。基準書第141号改訂及び基準書第160号は、企業結合により取得した識別可能な資産、負債、非支配持分及びのれんを「全面時価」により計上することを要求するとともに、非支配持分（従来の少数株主持分）を資本の一項目として表示することを要求しており、少数株主との取引に関する会計処理及び開示を変更しています。基準書第141号改訂及び基準書第160号は、平成21年4月1日より適用となります。基準書第141号改訂は、適用日以降に発生する企業結合に適用されます。基準書第160号は、適用日以前のものを含む全ての非支配持分に対して将来に向けて適用され、同基準書の開示要件は遡及適用されます。当社は現在、基準書第141号改訂及び基準書第160号の適用に伴う当社の連結財務諸表への影響を評価しています。

平成20年12月に、米国財務会計基準審議会は職員意見書基準書第132改訂-1号「退職後給付制度の制度資産に関する雇用主の開示」を公表しました。同意見書は、確定給付型年金制度またはそれ以外の退職後給付制度のもとで保有している制度資産について追加的开示を要求するものです。同意見書は、平成21年4月1日より適用となります。当社は現在、同意見書に関する規定の適用に伴う当社の連結財務諸表への影響を評価しています。

平成20年4月に、米国財務会計基準審議会は職員意見書基準書第142-3号「無形資産の耐用年数の決定」を公表しました。同意見書は、基準書第142号で定める認識した無形資産の耐用年数を決定する際に更新または延長に関して考慮すべき要因を修正するものです。同意見書は、平成21年4月1日より適用となります。当社は現在、同意見書に関する規定の適用に伴う当社の連結財務諸表への影響を評価しています。

(単位：百万円)

摘要	第101期連結会計年度 (平成20年3月31日)	第102期連結会計年度 (平成21年3月31日)
2 棚卸資産 棚卸資産の内訳は次のとおりです。		
製商品	499,316	439,747
仕掛品	132,894	129,949
原材料	232,054	201,441
合計	864,264	771,137
3 関連会社に対する投資及び貸付金、並びに関連会社との取引		
<p>関連会社の要約財務諸表は次のとおりです。</p> <p>第101期連結会計年度末及び第102期連結会計年度末現在、並びに第101期連結会計年度及び第102期連結会計年度の関連会社に関する財務情報の合計金額は、次のとおりです。第102期連結会計年度末現在の主要な関連会社は、「JVC・ケンウッド・ホールディングス(株) (以下、「JVC・ケンウッド・HD」)」、東芝松下ディスプレイテクノロジー(株) (以下、「TMD」)」、住信・松下フィナンシャルサービス(株) (以下、「SMFC」)」です。第102期連結会計年度末現在、当社はJVC・ケンウッド・HDに対して24.4%、TMDに対して40.0%、SMFCに対して34.0%の持分を所有しています。</p> <p>日本ビクター(株) (以下、「JVC」) 及びその子会社は、以前は当社の連結子会社に含まれていましたが、平成19年8月10日にJVCが第三者割当増資を実施したことに伴い、当社の持分比率が52.4%から36.8%に低下し、JVC及びその子会社は当社の持分法適用関連会社となりました。また、平成20年10月1日に、JVCは(株)ケンウッドと株式移転の方法により、共同持株会社JVC・ケンウッド・HDを設立し経営統合しました。この結果、JVC・ケンウッド・HDに対する当社の持分比率は24.4%となりました。</p> <p>また、平成21年4月1日付で、当社が保有するTMD全株式の譲渡契約を(株)東芝と締結し、同年4月28日付で譲渡しました。</p> <p>(株)IPSアルファテクノロジー (以下、「IPS」) 及びその子会社は、以前は持分法により会計処理されていましたが、ジョイント・ベンチャー契約の変更の結果、解釈指針第46号改訂に従い、平成20年3月31日に当社の連結子会社となりました。変動持分事業体であるIPSは液晶パネルの製造を行っています。平成20年3月31日時点のIPS及びその子会社の資産合計は237,259百万円であり、当社のIPSに対する持分比率は44.9%です。第101期連結会計年度のIPS及びその子会社に関する財務情報は以下の金額に含まれていますが、第101期連結会計年度末及び第102期連結会計年度末現在、並びに第102期連結会計年度に関する財務情報は含まれておりません。</p>		
	第101期連結会計年度	第102期連結会計年度
流動資産	1,082,483	1,012,194
その他の資産	584,566	526,722
合計	1,667,049	1,538,916
流動負債	809,544	961,503
その他の負債	417,241	292,788
純資産	440,264	284,625
純資産のうち当社持分	170,330	102,966
関連会社に対する投資及び貸付金	153,668	123,959
売上高	1,968,527	1,568,499
売上総利益	377,989	292,589
当期純損失	52,915	70,779
<p>関連会社に対する売上債権・仕入債務及び取引高は次のとおりです。</p>		
	第101期連結会計年度	第102期連結会計年度
債権	33,874	16,178
債務	71,384	58,315
仕入高	424,242	315,829
売上高	371,216	223,231
<p>関連会社からの受取配当金は次のとおりです。</p>		
	第101期連結会計年度	第102期連結会計年度
受取配当金	5,434	4,528
<p>第101期連結会計年度末及び第102期連結会計年度末のその他の剰余金には、関連会社の未分配剰余金が各々32,519百万円、36,594百万円含まれています。</p> <p>第101期連結会計年度及び第102期連結会計年度において、関連会社に対する投資及び貸付金についての一時的でない減損に伴う評価減を各々23,668百万円、18,121百万円計上しました。関連会社に対する投資及び貸付金の公正価値は、市場価格または適切な割引率により算定された割引キャッシュ・フローを用いて算定されています。また、評価減の金額は、帳簿価額と公正価値との差額で計上されます。この評価減は連結損益計算書の「営業外損益 - その他の費用」に含まれています。</p> <p>関連会社に対する投資に含まれる市場性のある株式の連結貸借対照表計上額と時価は次のとおりです。</p>		
	第101期連結会計年度	第102期連結会計年度
貸借対照表計上額	30,644	12,825
時価	35,921	11,093

(単位：百万円)

摘要

4 有価証券

当社は、関連会社に対する投資を除いた市場性のある株式及びすべての債券を売却可能有価証券として分類しています。

短期投資並びに投資及び貸付金に含まれる売却可能有価証券に関して、第101期連結会計年度末及び第102期連結会計年度末の主な有価証券の種類毎の取得原価、公正価値、未実現利益及び未実現損失は次のとおりです。

第101期連結会計年度

	取得原価	公正価値	未実現利益	未実現損失
短期投資：				
国債・外国政府債	40,002	40,140	138	
社債・転換社債	7,010	7,024	14	
その他債券	250	250		
計	47,262	47,414	152	
投資及び貸付金：				
株式	333,057	441,839	124,342	15,560
国債・外国政府債	24,745	25,151	406	
社債・転換社債	6,843	6,992	177	28
その他債券	5,603	5,510		93
計	370,248	479,492	124,925	15,681

第102期連結会計年度

	取得原価	公正価値	未実現利益	未実現損失
短期投資：				
社債・転換社債	1,972	1,998	26	
計	1,972	1,998	26	
投資及び貸付金：				
株式	269,735	284,356	32,510	17,889
社債・転換社債	4,290	4,395	110	5
その他債券	5,492	5,515	23	
計	279,517	294,266	32,643	17,894

第101期連結会計年度末及び第102期連結会計年度末の売却可能有価証券の満期別情報は次のとおりです。

	第101期連結会計年度		第102期連結会計年度	
	取得原価	公正価値	取得原価	公正価値
1年以内	47,262	47,414	1,972	1,998
1年超、5年以内	34,991	35,456	9,782	9,910
5年超、10年以内	2,200	2,197		
株式	333,057	441,839	269,735	284,356
計	417,510	526,906	281,489	296,264

(単位：百万円)

摘要

第101期連結会計年度及び第102期連結会計年度の売却可能有価証券の売却額は各々106,466百万円及び73,782百万円であり、それに係る実現利益は各々7,415百万円及び797百万円、実現損失は各々148百万円及び11百万円でありました。実現損益を算定する場合、売却した有価証券の原価は、移動平均法による原価法によっています。

第101期連結会計年度及び第102期連結会計年度において、わが国における一部の産業の市況の悪化等による売却可能有価証券の一時的でない減損について、各々8,002百万円及び73,861百万円の評価減を計上しています。この評価減は連結損益計算書の「営業外損益 - その他の費用」に含まれています。

第101期連結会計年度末及び第102期連結会計年度末現在の、投資の種類別及び未実現損失が継続的に生じている期間別の投資有価証券の未実現損失及び公正価値の合計額は次のとおりです。

第101期連結会計年度

	12ヵ月未満		12ヵ月以上		合計	
	公正価値	未実現損失	公正価値	未実現損失	公正価値	未実現損失
株式	82,481	15,560			82,481	15,560
社債・転換社債	1,824	28			1,824	28
その他債券	5,407	93			5,407	93
計	89,712	15,681			89,712	15,681

第102期連結会計年度

	12ヵ月未満		12ヵ月以上		合計	
	公正価値	未実現損失	公正価値	未実現損失	公正価値	未実現損失
株式	105,647	17,889			105,647	17,889
社債・転換社債	1,780	5			1,780	5
計	107,427	17,894			107,427	17,894

未実現損失が継続的に生じている期間は比較的短期間であること、及びその他の関連する要因に基づいて、当社は、これらの投資について一時的でない減損は発生していないと判断しています。第101期連結会計年度末及び第102期連結会計年度末現在、12ヵ月以上の期間にわたり継続して未実現損失が生じている投資はありませんでした。

当社の原価法による投資の帳簿価額の合計額は第101期連結会計年度末及び第102期連結会計年度末現在、各々29,837百万円及び40,755百万円です。また、これらの投資の大部分については、公正価値が帳簿価額を上回っており、減損は発生していないと見積られました。第101期連結会計年度及び第102期連結会計年度において、その他の投資については一時的でない減損が発生していたため、各々172百万円及び34百万円の評価減を計上しました。

関税法・消費税法に基づく納期限延長制度を利用する際の担保として供している株式の金額は第101期連結会計年度末及び第102期連結会計年度末現在、各々19,880百万円及び13,333百万円です。

(単位：百万円)

摘要

5 リース

当社は、土地、建物、機械装置及び備品の一部をキャピタル・リース及びオペレーティング・リースとしてSMFC及び第三者から賃借しています。

当社は、第101期連結会計年度及び第102期連結会計年度において、土地、建物、機械装置及び備品の一部を各々109,311百万円及び16,582百万円で売却し、リースバックしました。そのリース契約期間は1年から10年です。リース取引はオペレーティング・リースまたはキャピタル・リースとして会計処理しています。この取引に伴う売却益は、連結損益計算書の「営業外損益 その他の収益」に含まれていますが、重要ではありませんでした。当社は、一部のリース資産について、リース期間中または終了時点で、一定の条件のもとで、リース資産を購入するか、あるいはリース契約を解約し、リース資産の一定価額を保証するかを選択することができます。また、リースバックした土地及び建物について、当社が継続的に関与することとなる取引条件、義務、契約条項または状況はありません。

第101期連結会計年度末及び第102期連結会計年度末現在、上記のセール・アンド・リースバック取引を含めたキャピタル・リースによる土地、建物、機械装置及び備品の取得価額は各々207,999百万円及び136,445百万円、減価償却累計額は各々89,977百万円及び65,001百万円です。

第101期連結会計年度及び第102期連結会計年度において、上記のセール・アンド・リースバック取引を含めたオペレーティング・リースに関する費用は各々59,886百万円及び63,490百万円でした。

第102期連結会計年度末現在、解約不能なキャピタル・リース及びオペレーティング・リースによる最低リース料支払予定額は、次のとおりです。

	キャピタル・リース	オペレーティング・リース
支払予定額：		
平成21年度	40,312	56,444
平成22年度	31,216	62,809
平成23年度	22,463	29,657
平成24年度	9,741	13,606
平成25年度	3,446	7,788
平成26年度以降	9,458	4,625
最低リース料支払予定額総額	116,636	174,929
控除：利息相当額	4,305	
最低リース料支払予定額の現在価値	112,331	
控除：1年以内返済分	38,868	
長期キャピタル・リース債務	73,463	

摘要

6 長期性資産

当社は、長期性資産の連結貸借対照表計上額について、当該資産または関連する資産グループから得られる将来のキャッシュ・フローによって、資産の残存価額を回収することができるかを定期的に検討しています。減損損失は、連結損益計算書の「営業外損益 - その他の費用」に含まれており、事業別利益には反映されていません。

当社は、第102期連結会計年度に、長期性資産について合計313,466百万円の減損損失を計上しました。

当社は、国内の液晶パネルの製造拠点に関連する建物、機械装置及び償却対象無形固定資産等の減損損失を計上しました。これは、市況悪化による製品価格の大幅下落により、当該資産の帳簿価額が将来キャッシュ・フローによって回収できないと見込まれたことによるものです。公正価値は、建物については比較売買法に基づく個別査定、それ以外の資産については当該資産の使用及び処分から見込まれる将来の割引キャッシュ・フローの見積りにより各々決定されています。

また、当社は、国内外のPDP製造拠点に関連する建物、機械装置及び償却対象無形固定資産等の減損損失を計上しました。これは、市況悪化による製品価格の大幅下落により、当該資産の帳簿価額が将来キャッシュ・フローによって回収できないと見込まれたことによるものです。公正価値は、建物については比較売買法に基づく個別査定、それ以外の資産については通常処分価格に基づく個別査定により各々決定されています。

減損損失のうち、252,372百万円、18,131百万円、19,077百万円、18,747百万円及び5,139百万円は、各々「デジタルAVCネットワーク」、「アプライアンス」、「電工・パナホーム」、「デバイス」及び他のセグメントに関連するものです。

当社は、第101期連結会計年度に、長期性資産について合計44,554百万円の減損損失を計上しました。

当社は、国内の半導体事業に関連する生産設備等の減損損失を計上しました。これは、国内事業の収益性が悪化したことに伴い、帳簿価額を公正価値まで減額したことによるものです。公正価値は、当該資産の使用及び処分から見込まれる将来の割引キャッシュ・フローの見積りに基づいて決定されています。

また、当社は、海外の製造会社においてデバイス事業に関連する建物及び生産設備等の減損損失を計上しました。これは、事業の縮小に伴い、当該資産の帳簿価額が将来キャッシュ・フローによって回収できないと見込まれたことによるものです。公正価値は、将来の割引キャッシュ・フローの見積りに基づいて決定されています。

減損損失のうち、1,167百万円、2,231百万円、39,490百万円及び1,666百万円は、各々「デジタルAVCネットワーク」、「アプライアンス」、「デバイス」及び他のセグメントに関連するものです。

(単位：百万円)

摘要

7 のれん及びその他の無形資産

第101期連結会計年度及び第102期連結会計年度における、事業の種類別セグメント別ののれんの連結貸借対照表計上額の増減は次のとおりです。

	デジタルAVCネット ワーク	アプライ アンス	電工・パナ ホーム	デバイス	その他	計
平成18年度末現在	234,893	14,273	45,958	71,239	12,961	379,324
期中取得	7,711	1,405	45,906	574	29	55,625
閉鎖等に伴う減少	561	922	1,923	111		3,517
その他				1,530		1,530
平成19年度末現在	242,043	14,756	89,941	70,172	12,990	429,902
期中取得	702		262		30	994
為替換算差			10,583			10,583
その他	3,780		5,741			9,521
平成20年度末現在	238,965	14,756	73,879	70,172	13,020	410,792

第101期連結会計年度末及び第102期連結会計年度末現在の、のれんを除く無形固定資産の内訳は次のとおりです。

	第101期連結会計年度		第102期連結会計年度		平均償却 年数
	取得原価	減価償却累 計額	取得原価	減価償却累 計額	
償却対象無形固定資産：					
特許権	61,654	36,782	60,317	41,063	8年
ソフトウェア	233,375	162,946	257,859	188,439	4年
その他	42,706	13,985	56,040	28,059	18年
計	337,735	213,713	374,216	257,561	

	第101期連結会計年度	第102期連結会計年度
償却対象外無形固定資産	4,895	4,057

第101期連結会計年度及び第102期連結会計年度において、償却対象無形固定資産の償却費の総額は各々38,343百万円及び38,903百万円でした。平成21年度以降の5年間の償却費の見積額は次のとおりです。

平成21年度	30,791
平成22年度	23,904
平成23年度	16,479
平成24年度	10,956
平成25年度	7,945

当社は、第101期連結会計年度に、市場価値の下落に伴い、償却対象外無形資産について、73百万円の減損損失を計上しています。償却対象外無形資産の減損損失は連結損益計算書の「営業外損益 その他の費用」に含まれています。また、償却対象無形資産の減損損失は、注記6の長期性資産の減損損失に含めて記載しています。

(単位：百万円)

摘要	第101期連結会計年度 (平成20年3月31日)	第102期連結会計年度 (平成21年3月31日)
8 長期負債及び短期借入金		
第101期連結会計年度末及び第102期連結会計年度末の 長期負債の内訳は次のとおりです。		
第5回無担保普通社債		
償還期 平成23年度		
年利 1.64%	100,000	100,000
第6回無担保普通社債		
償還期 平成23年度		
年利 1.14%		100,000
第7回無担保普通社債		
償還期 平成25年度		
年利 1.404%		200,000
第8回無担保普通社債		
償還期 平成30年度		
年利 2.05%		100,000
連結子会社発行による無担保普通社債		
償還期 平成20年度		
年利 0.6%		
償還期 平成23年度		
年利 2.02%		
償還期 平成25年度	50,150	60,143
年利 1.5%		
償還期 平成27年度		
年利 1.66%		
無担保借入金		
返済期 平成20年度～平成25年度		
平成19年度実効年利 2.0%		
平成20年度実効年利 1.6%	33,920	22,043
子会社による担保付円建借入金		
返済期 平成20年度～平成39年度		
平成19年度実効年利 2.55%	4,011	3,136
平成20年度実効年利 2.51%		
キャピタル・リース債務	122,267	112,331
	310,348	697,653
控除：1年以内返済分	78,002	46,343
	232,346	651,310

(単位：百万円)

摘要	第102期連結会計年度 (平成21年3月31日)
長期負債の今後の返済予定額 平成21年度 平成22年度 平成23年度 平成24年度 平成25年度 平成26年度以降	46,343 37,921 227,528 10,910 223,669 151,282
<p>わが国の慣行として、短期及び長期の銀行借入金については、取引約定書により、銀行からの要求があれば現在及び将来の債務に対して担保及び保証の設定を行うことがあります。また、支払期限が到来した場合や当該借入金の返済が不履行となった場合には、銀行は銀行預金と銀行に対する当該債務を相殺する権利があります。</p> <p>また、各々の借入契約書において、貸手は追加的な担保差入や一定の資産に対する抵当権の設定を要求できることが定められています。第101期連結会計年度末及び第102期連結会計年度末現在、銀行からの担保付円建借入金に対して、担保として供している投資及び貸付金、並びに固定資産の金額は各々6,218百万円及び4,967百万円です。第101期連結会計年度末及び第102期連結会計年度末現在、このような契約書に基づく短期借入金は各々15,156百万円及び7,130百万円でした。短期借入金残高は、海外子会社の輸入ユーザンス、短期借入金を含んでいます。第101期連結会計年度末及び第102期連結会計年度末現在の短期借入金の加重平均利率は各々4.6%及び3.5%でありました。</p>	

摘要

9 退職給付債務

当社及び一部の子会社は、一定の受給資格を満たす従業員について、外部積立による年金制度を設けています。この制度における給付額は、主として勤続年数及び給与に基づいて計算されます。

上記の年金制度に加えて、従業員は、解雇以外の理由に基づく退職に際して、その時点における給与及び勤続年数を基礎とする退職一時金の受給資格を有しています。会社都合または死亡による退職の場合、給付額は自己都合による退職の場合の給付額を上回ります。この退職一時金制度については、外部積立を行っていません。

平成14年4月1日より、当社及び上述の子会社の一部は、上記の年金制度を改定してポイント制を導入するとともに、退職一時金制度からキャッシュバランス年金制度に移行しました。ポイント制のもとでは、各年度に、従業員の職階と勤続年数に応じて付与されるポイントの累計数に基づいて給付額が計算されます。キャッシュバランス年金制度のもとでは、年金加入者の個人別勘定に、毎年の給与水準と市場連動金利に基づいて計算された金額が積立てられます。

平成19年3月31日に当社は基準書第158号の財政状況の認識及び開示に関する規定を適用しました。同基準書に基づき、当社は年金制度の財政状況（すなわち、年金資産の公正価値と退職給付債務の差額）を平成19年3月31日現在の連結貸借対照表で認識しており、対応する調整を税効果調整後で、その他の包括利益（損失）累積額に計上しています。同基準書の適用時点で認識されたその他の包括利益（損失）累積額への調整項目は、それまでは基準書第87号に従い、連結貸借対照表上において財政状況と相殺されていた未認識過去勤務費用及び未認識の年金数理上の純損失です。これらの金額は、期間退職給付費用として認識されます。さらに、翌期以降に発生し、期間退職給付費用として発生年度に認識されない年金数理上の純損失は、その他の包括利益（損失）への調整項目として認識されます。これらの金額は基準書第158号の適用時点にその他の包括利益（損失）累積額に認識された金額と同様の方法によって、翌期以降の期間退職給付費用として認識されます。

第102期連結会計年度において、当社は基準書第158号の測定日の変更に関する規定を適用しました。同規定に基づき、当社は大部分の退職給付制度に適用している測定基準日を12月31日から当社の決算日である3月31日に変更し、平成20年4月1日にこれらの退職給付制度の給付債務と年金資産を再評価しました。平成20年1月1日から平成20年3月31日までの退職給付費用（税効果調整後）を「その他の剰余金」の期首調整として 3,727百万円、また、同期間における年金資産と給付債務の変動額を「その他の包括利益（損失）累積額」の期首調整として 73,571百万円（税効果 44,726百万円調整後）計上しました。

(単位：百万円)

摘要		
第101期連結会計年度末及び第102期連結会計年度末現在における外部積立年金制度、退職一時金制度及びキャッシュバランス年金制度の給付債務及び年金資産の公正価値の期首残高と期末残高との調整表は次のとおりです。		
	第101期連結会計年度	第102期連結会計年度
給付債務の変動：		
予測給付債務期首残高（調整前）	1,955,007	1,828,803
基準書第158号による測定基準日変更に伴う期首調整	-	4,378
予測給付債務期首残高（調整後）	1,955,007	1,833,181
勤務費用	52,830	49,660
利息費用	50,667	50,114
過去勤務費用	1,930	666
年金数理上の純損失	14,173	6,150
給付額	94,130	85,073
連結会社の異動に伴う増減（は減少）	108,636	5,560
為替換算による影響額	10,832	13,569
予測給付債務期末残高	1,828,803	1,821,937
年金資産の変動：		
年金資産の公正価値期首残高（調整前）	1,813,616	1,737,634
基準書第158号による測定基準日変更に伴う期首調整	-	118,514
年金資産の公正価値期首残高（調整後）	1,813,616	1,619,120
資産の実際収益	40,591	268,049
事業主拠出	157,798	153,161
給付額	79,511	77,682
連結会社の異動に伴う増減（は減少）	105,459	-
為替換算による影響額	8,219	12,904
年金資産の公正価値期末残高	1,737,634	1,413,646
財政状況（年金資産を上回る予測給付債務）	91,169	408,291
第101期連結会計年度末及び第102期連結会計年度末現在における年金制度の累積給付債務は各々1,817,222百万円及び1,814,118百万円です。		
第101期連結会計年度末及び第102期連結会計年度末現在における予測給付債務が年金資産を上回る年金制度の予測給付債務及び年金資産の公正価値、また累積給付債務が年金資産を上回る年金制度の累積給付債務及び年金資産の公正価値は次のとおりです。		
	第101期連結会計年度	第102期連結会計年度
予測給付債務が年金資産を上回る制度：		
予測給付債務	840,967	1,821,937
年金資産の公正価値	598,369	1,413,646
累積給付債務が年金資産を上回る制度：		
累積給付債務	805,235	1,814,118
年金資産の公正価値	569,587	1,413,646

摘要

平成21年3月31日現在の連結貸借対照表における認識額は、次のとおりです。

	第101期連結会計年度	第102期連結会計年度
その他の資産	151,430	-
その他の流動負債	4,203	3,924
退職給付引当金	238,396	404,367
	91,169	408,291

平成21年3月31日現在のその他の包括利益（損失）累積額における認識額は、次のとおりです。

	第101期連結会計年度	第102期連結会計年度
過去勤務費用	251,718	222,519
年金数理上の純損失	248,918	641,371
	2,800	418,852

第101期連結会計年度及び第102期連結会計年度における外部積立年金制度、退職一時金制度及びキャッシュバランス年金制度に関する期間退職給付費用は、以下の項目から構成されています。

	第101期連結会計年度	第102期連結会計年度
勤務費用	52,830	49,660
利息費用	50,667	50,114
年金資産の期待収益	52,861	48,659
過去勤務費用の償却	27,046	24,606
認識された年金数理上の純損失	15,448	22,391
期間退職給付費用	39,038	48,900

その他の包括利益（損失）累積額に含まれる過去勤務費用及び年金数理上の純損失のうち、第103期連結会計年度において、期間退職給付費用として認識される金額は、各々24,786百万円の利益及び37,519百万円の損失を見込んでいます。

第101期連結会計年度末及び第102期連結会計年度末現在における給付債務の決定に使用された年金数理上の前提条件（加重平均）は次のとおりです。

	第101期連結会計年度	第102期連結会計年度
割引率	2.7%	2.7%
昇給率	1.7%	1.7%

第101期連結会計年度末及び第102期連結会計年度末現在における退職給付費用の決定に使用された年金数理上の前提条件（加重平均）は次のとおりです。

	第101期連結会計年度	第102期連結会計年度
割引率	2.7%	2.7%
年金資産の長期期待収益率	3.1%	3.1%
昇給率	1.6%	1.7%

年金資産の長期期待収益率は、全体としてのポートフォリオに基づいて決定されており、個々の種類別資産から得られる収益の合計に基づくものではなく、長期にわたる過去の運用収益実績、年金資産の構成及び長期的な将来の投資運用収益率の見積りを考慮したものです。

摘要

第101期連結会計年度末及び第102期連結会計年度末現在における当社の年金資産の種類別構成は次のとおりです。

資産の種類：	第101期連結会計年度	第102期連結会計年度
持分証券	43%	35%
負債証券	44	50
生命保険会社の一般勘定	9	11
その他	4	4
	100%	100%

各年金制度は異なる投資方針を有し、受給者に対する将来の年金給付に対応できる十分な年金資産を確保すべく策定されており、継続的にその準拠性及び適切性を個別に監視しています。また、当社は、年金制度ごとに、年金資産の長期期待収益率を考慮した上で、持分証券及び負債証券の最適な組み合わせからなる「基本」ポートフォリオを策定しています。年金資産は、中長期的な期待収益を生み出すべく、「基本」ポートフォリオの指針に基づいて個別の持分証券及び負債証券に投資されます。当社は、この「基本」ポートフォリオを修正する必要があるかどうかを判断するため、年金資産の長期期待運用収益と実際の運用収益との乖離幅を毎年検証しています。当社は、年金資産の長期期待運用収益率を達成するために必要に応じて「基本」ポートフォリオの見直しを行います。

当社は、第103期連結会計年度において、確定給付型年金制度への拠出額73,823百万円を見込んでいます。

第103期連結会計年度から第107期連結会計年度の各年度に、確定給付型年金制度から支払われる予測給付額は、各々99,237百万円、95,421百万円、99,861百万円、101,830百万円及び101,584百万円です。第108期連結会計年度から第112期連結会計年度の5年間に支払われる予測給付額の総額は538,968百万円です。予測給付額は、3月31日現在の給付債務の測定に使用した前提条件と同じ前提条件に基づいており、予測される将来勤務の影響を含んでいます。

(単位：百万円)

摘要	第101期連結会計年度 (平成20年3月31日)	第102期連結会計年度 (平成21年3月31日)	
10 法人税等			
第101期連結会計年度及び第102期連結会計年度における税引前利益(損失)及び法人税等の内訳は次のとおりです。			
	国内	海外	合計
第101期連結会計年度			
税引前利益	266,972	168,021	434,993
法人税等：			
当年度分	85,009	43,172	128,181
繰延分	16,068	2,460	13,608
法人税等合計	68,941	45,632	114,573
第102期連結会計年度			
税引前利益(損失)	345,776	36,858	382,634
法人税等：			
当年度分	38,297	23,543	61,840
繰延分	10,232	14,250	24,482
法人税等合計	28,065	9,293	37,358
第101期連結会計年度及び第102期連結会計年度において、当社及び国内子会社は、30%の国税、約20.5%の住民税及び約7.4%の事業税(税務管轄地により異なる)が課せられています。これらの法定税率を組み合わせた結果、合算された法定税率は40.5%となっています。			
第101期連結会計年度及び第102期連結会計年度の実効税率と法定税率の差異の内訳は次のとおりです。			
法定税率	40.5%	40.5%	
試験研究費の税額控除	1.2	0.1	
海外連結子会社の税率差	6.9	1.1	
税務上損金算入されない費用	0.7	0.8	
評価引当金の繰入	5.4	41.8	
子会社への投資に伴う税効果	4.8	5.8	
その他	3.4	3.1	
実効税率	26.3%	9.8%	
第101期連結会計年度及び第102期連結会計年度の法人税等(繰延分)の主な構成要素は次のとおりです。			
以下の項目以外の法人税等(繰延分)	16,898	94,250	
繰越欠損金に係る繰延税金資産の認識額	30,506	118,732	
計	13,608	24,482	

(単位：百万円)

摘要	第101期連結会計年度 (平成20年3月31日)	第102期連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>第101期連結会計年度末及び第102期連結会計年度末における、繰延税金資産及び繰延税金負債の主な構成要素は次のとおりです。</p>		
繰延税金資産：		
棚卸資産評価	87,441	78,930
未払費用	186,633	138,580
有形固定資産	168,886	246,276
退職給付引当金	72,803	233,924
繰越欠損金	242,474	333,383
その他	179,672	232,994
小計	937,909	1,264,087
評価引当金	348,570	477,997
合計	589,339	786,090
繰延税金負債：		
有価証券未実現利益	44,018	5,882
その他	53,810	41,814
合計	97,828	47,696
差引計	491,511	738,394
<p>当社は、繰延税金資産の一部または全部が実現しない可能性がより確からしいかどうかを検討し、繰延税金資産の回収可能性を評価しています。繰延税金資産の最終的な回収可能性は、一時差異及び繰越欠損金が将来減算される期間における課税所得の水準により決定されます。当社はこの検討において、繰延税金負債の実現予定時期、将来の課税所得の予測及び税務戦略を考慮しています。過去の課税所得の水準及び将来繰延税金資産が減算される期間の課税所得の予測に基づき、当社は、第102期連結会計年度末現在における、評価引当金控除後の将来減算可能一時差異及び繰越欠損金の実現する可能性はより確からしいと考えています。</p> <p>第101期連結会計年度及び第102期連結会計年度の評価引当金の純増減は各々90,267百万円の減少及び129,427百万円の増加でありました。</p> <p>第102期連結会計年度末において、当社の税務上の繰越欠損金は936,060百万円でありました。このうち、835,152百万円は、第103期連結会計年度から第109期連結会計年度まで繰越することができ、残りの繰越期限はそれ以降または無期限です。</p> <p>第101期連結会計年度末及び第102期連結会計年度末における繰延税金資産・負債は、連結貸借対照表上、次の項目に含めて表示されています。</p>		
その他の流動資産	232,248	227,059
その他の資産	292,457	547,580
その他の流動負債	1,082	1,168
その他の固定負債	32,112	35,077
差引計	491,511	738,394

(単位：百万円)

摘要	第101期連結会計年度 (平成20年3月31日)	第102期連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>当社は、海外子会社及び海外ジョイント・ベンチャーにおける第102期連結会計年度末現在の未分配剰余金750,123百万円については、親会社への送金予定がなく近い将来課税される見込みがないため、これに対応する繰延税金負債を認識していません。繰延税金負債は、未分配剰余金をもはや海外に再投資する予定がなくなった時に認識されます。これらの未認識の繰延税金負債の計算は実務上困難なため行っていません。</p> <p>第101期連結会計年度及び第102期連結会計年度における未認識税務ベネフィットの期首残高と期末残高との増減内容は、以下のとおりです。</p>		
期首残高	4,281	9,327
過年度の税務ポジションに関連する増加	4,657	1,835
過年度の税務ポジションに関連する減少	82	3,561
当年度の税務ポジションに関連する増加	2,023	484
解決	1,552	60
為替換算調整額	-	838
期末残高	9,327	7,187
<p>第101期連結会計年度末及び第102期連結会計年度末の未認識税務ベネフィット金額は、各々8,287百万円及び7,187百万円であり、認識された場合、実効税率を減少させます。当社は、今後の12ヵ月間で未認識税務ベネフィットの金額が大きく変動すると予想しておりません。当社は、未認識税務ベネフィットに関連する利息及び課徴金について負債計上しておりますが、第101期連結会計年度及び第102期連結会計年度の法人税等に含まれる当該利息及び課徴金の金額及びそれらの未払金額は重要ではありませんでした。</p> <p>当社は、日本、米国及び他の多くの海外税務当局に法人税の申告を行っております。当社の主要な子会社は、多くの税務管轄地域で事業を営んでおり、それらの税務調査未了期間は多岐にわたっています。日本、米国、英国や中国等における第97期連結会計年度以降に関する当社及びいくつかの主要な子会社の税務調査は完了しておりません。</p>		
11 会社の発行する株式の総数等		
会社の発行する株式の種類及び総数	普通株式 4,950,000,000株	普通株式 4,950,000,000株
発行済の株式の種類及び総数	普通株式 2,453,053,497株	普通株式 2,453,053,497株
保有する自己株式の種類及び総数	普通株式 351,936,341株	普通株式 382,411,876株
12 資本		
<p>会社法では、当社は普通株式を市場から取得することが可能です。これに基づき、第101期連結会計年度及び第102期連結会計年度において、当社は45,294,912株及び30,875,208株の自己株式を各々総額103,112百万円及び72,416百万円で取得しました。これは主に自己株式保有による資本効率の向上を目的とするものです。</p> <p>当社は、第101期連結会計年度及び第102期連結会計年度において、自己株式を各々127,610株及び399,673株売却しています。売却価額と帳簿価額との差額は連結貸借対照表の資本剰余金に計上されています。</p> <p>わが国の会社法では、資本準備金と利益準備金の合計額が資本金額の25%に達するまで、剰余金が配当により減少する金額の10%を資本準備金または利益準備金として積立てることが要求されています。資本準備金及び利益準備金は、配当原資とすることはできませんが、株主総会の決議を経て資本剰余金、その他の剰余金または資本金に振替えることが可能です。</p> <p>第101期連結会計年度及び第102期連結会計年度にその他の剰余金から取崩されている配当金と利益準備金繰入額は、当該期間の配当金支払額と関連する利益準備金への繰入れです。第101期連結会計年度及び第102期連結会計年度において支払われた1株当たり支払配当金は、各々32円50銭及び40円00銭でありました。当連結財務諸表には、第102期連結会計年度に関わる剰余金の配当として平成21年5月開催の取締役会により承認された期末配当金、1株当たり7円50銭、総額約15,530百万円は反映されていません。</p> <p>わが国の会社法では、取得した自己株式については、分配可能額の計算に含めることが制限されています。取得した自己株式に関して、第102期連結会計年度末現在、その他の剰余金のうち671,182百万円について分配可能額の計算に含めることが制限されています。</p>		
13 利益処分項目の取扱い		
<p>利益処分項目は役員賞与を除き、連結会計年度中に確定した利益処分に従って作成しています。</p>		

(単位：百万円)

摘要

14 ストック・オプション

当社の取締役及び一部の参与には、ストック・オプション（当社株式の購入選択権）が付与されています。すべてのストック・オプションは、権利付与日から2年間経過後に行使可能となり、4年間の権利行使期間を有します。ストック・オプションに関する情報は次のとおりです。

	株式数	行使価格（加重平均） （単位：円）
平成18年度末現在	47,000	2,008
権利行使	8,000	1,895
権利喪失	27,000	2,163
平成19年度末現在	12,000	1,734
権利喪失	12,000	1,734
平成20年度末現在	-	-

(単位：百万円)

摘要

15 その他の包括利益（損失）

第101期連結会計年度及び第102期連結会計年度のその他の包括利益（損失）の内訳は次のとおりです。

	第101期連結会計年度		
	税効果調整前	税効果額	税効果調整後
為替換算調整額：			
為替換算調整額当期発生額	128,047		128,047
当期純利益への振替	1,207		1,207
為替換算調整額	129,254		129,254
有価証券未実現利益：			
未実現利益（は損失）当期発生額	199,198	83,370	115,828
当期純利益への振替	735	296	439
未実現利益（は損失）	198,463	83,074	115,389
デリバティブ未実現利益：			
未実現利益（は損失）当期発生額	5,014	1,914	3,100
当期純利益への振替	612	248	364
未実現利益（は損失）	5,626	2,162	3,464
年金債務調整額：			
過去勤務費用の当期発生額	1,954	6	1,948
過去勤務費用の当期償却額	24,197	7,806	16,391
未認識過去勤務費用	22,243	7,800	14,443
年金数理上の純損失の当期発生額	62,744	27,095	35,649
年金数理上の純損失の当期償却額	13,660	3,383	10,277
未認識の年金数理上の純損失	49,084	23,712	25,372
年金債務調整額	71,327	31,512	39,815
その他の包括利益（は損失）	393,418	112,424	280,994
	第102期連結会計年度		
	税効果調整前	税効果額	税効果調整後
為替換算調整額：			
為替換算調整額当期発生額	116,738		116,738
当期純利益（損失）への振替	3,938		3,938
為替換算調整額	112,800		112,800
有価証券未実現利益：			
未実現利益（は損失）当期発生額	167,397	67,907	99,490
当期純利益（損失）への振替	73,075	29,590	43,485
未実現利益（は損失）	94,322	38,317	56,005
デリバティブ未実現利益：			
未実現利益（は損失）当期発生額	4,043	1,565	2,478
当期純利益（損失）への振替	10,855	4,118	6,737
未実現利益（は損失）	14,898	5,683	9,215
年金債務調整額：			
過去勤務費用の当期発生額	345	140	205
過去勤務費用の当期償却額	22,727	7,742	14,985
未認識過去勤務費用	22,382	7,602	14,780
年金数理上の純損失の当期発生額	273,853	100,104	173,749
年金数理上の純損失の当期償却額	26,422	6,782	19,640
未認識の年金数理上の純損失	247,431	93,322	154,109
年金債務調整額	269,813	100,924	168,889
その他の包括利益（は損失）	491,833	144,924	346,909

(単位：百万円)

摘要	第101期連結会計年度 (平成20年3月31日)	第102期連結会計年度 (平成21年3月31日)
16 1株当たり株主資本(単位：円)	1,781.11	1,344.50
17 1株当たり当期純利益(損失) 第101期連結会計年度及び第102期連結会計年度の希薄化後1株当たり当期純利益(損失)の計算にあたり、分子及び分母を次のとおり調整しています。 当期純利益又は当期純損失()	281,877	378,961
平均発行済株式数(単位：株式数)	2,120,986,052	2,079,296,525
希薄化効果： ストック・オプション	3,818	-
希薄化後発行済株式数	<u>2,120,989,870</u>	<u>2,079,296,525</u>
1株当たり当期純利益又は当期純損失()(単位：円)：		
基本的	132.90	182.25
希薄化後	132.90	182.25
第102期連結会計年度においては、当期純損失が生じたことにより、ストック・オプションは逆希薄化効果を有するため、希薄化後1株当たり当期純損失の計算から除外しています。		
18 構造改革費用 事業再編に伴い、当社は構造改革費用を計上しています。第101期連結会計年度及び第102期連結会計年度における税効果考慮前の構造改革費用の内訳と金額は次のとおりです。		
	<u>第101期連結会計年度</u>	<u>第102期連結会計年度</u>
早期退職一時金：		
国内	27,050	26,452
海外	5,594	11,899
小計	<u>32,644</u>	<u>38,351</u>
拠点統廃合費用	6,922	15,049
構造改革費用合計	<u>39,566</u>	<u>53,400</u>
これらの構造改革費用は、連結損益計算書の「営業外損益 - その他の費用」に含まれています。		
当社は、自発的に退職する従業員に対して早期退職一時金制度を提供しました。未払早期退職一時金は、従業員が募集内容を受入れ、その額を合理的に見積ることができた時点で認識しています。拠点統廃合費用は、国内及び海外の製造及び販売拠点を統廃合する際に発生する設備の移設費用及びリース契約の解除費用等を含んでいます。第101期連結会計年度及び第102期連結会計年度の未払構造改革費用の推移は次のとおりです。		
	<u>第101期連結会計年度</u>	<u>第102期連結会計年度</u>
期首残高	10,020	4,761
新規計上額	39,566	53,400
現金支払額	44,825	25,638
期末残高	<u>4,761</u>	<u>32,523</u>

摘要

第102期連結会計年度のセグメントごとの主な構造改革活動は次のとおりです。

デジタルA V Cネットワーク

デジタルA V Cネットワークセグメントでは、主に、事業の選択と集中を通じコスト競争力を強化するために、構造改革を実施しました。当セグメントの主な構造改革としては、国内の早期退職一時金制度を実施しました。

このセグメントにおける構造改革費用の合計額は34,748百万円であり、早期退職一時金29,029百万円が含まれています。

アプライアンス

アプライアンスセグメントでは、経営構造の強化を目的とし、事業の集中を加速するために事業構造の見直しを行いました。当セグメントの主な構造改革としては、国内の拠点集約を実施しました。

このセグメントにおける構造改革費用の合計額は3,206百万円です。

電工・パナホーム

電工・パナホームセグメントでは、主に、国内の住宅事業の構造改革を実施しました。

このセグメントにおける構造改革費用の合計額は5,673百万円です。

デバイス

デバイスセグメントでは、主として、電子部品事業の経営効率改善を目的として、構造改革を実施しました。

このセグメントにおける構造改革費用の合計額は3,957百万円であり、早期退職一時金3,277百万円が含まれています。

その他

その他セグメントでは、主に、海外販売会社において経営効率改善を目的として、構造改革を実施しました。

このセグメントにおける構造改革費用の合計額は5,816百万円であり、早期退職一時金4,145百万円が含まれています。

第101期連結会計年度のセグメントごとの主な構造改革活動は次のとおりです。

デジタルA V Cネットワーク

デジタルA V Cネットワークセグメントでは、主に、事業の選択と集中を通じコスト競争力を強化するために、構造改革を実施しました。当セグメントの主な構造改革としては、国内の早期退職一時金制度を実施しました。

このセグメントにおける構造改革費用の合計額は15,356百万円であり、早期退職一時金14,168百万円が含まれています。

アプライアンス

アプライアンスセグメントでは、経営構造の強化を目的とし、事業の集中を加速するために事業構造の見直しを行いました。当セグメントの主な構造改革としては、国内の拠点集約を実施しました。

このセグメントにおける構造改革費用の合計額は8,375百万円であり、早期退職一時金5,611百万円が含まれています。

電工・パナホーム

電工・パナホームセグメントでは、主に、国内の住宅事業の構造改革を実施しました。

このセグメントにおける構造改革費用の合計額は11,581百万円であり、早期退職一時金8,888百万円が含まれています。

デバイス

デバイスセグメントでは、主として、電池事業の経営効率改善を目的として、構造改革を実施しました。

このセグメントにおける構造改革費用の合計額は3,128百万円です。

その他

その他セグメントでは、主に海外販売会社において376百万円の構造改革費用を計上しました。

日本ビクター

日本ビクターセグメントでは、国内のエンターテインメント事業において750百万円の構造改革費用を計上しました。

(単位：百万円)

摘要	第101期連結会計年度 (平成20年3月31日)	第102期連結会計年度 (平成21年3月31日)
19 損益等の補足説明		
研究開発費	554,538	517,913
広告宣伝費	200,890	174,939
運送保管料	159,418	146,920
減価償却費(無形固定資産を除く)	282,102	325,835
<p>第101期連結会計年度及び第102期連結会計年度の「営業外損益 - その他の費用」には、為替差損が各々11,492百万円及び7,501百万円含まれています。</p> <p>運送保管料は連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれています。</p> <p>当社は、第101期連結会計年度及び第102期連結会計年度において、各々443,464百万円及び458,321百万円の売上債権を独立の第三者に対して買い戻し条件を付さずに各々441,778百万円及び456,870百万円で売却しており、各々1,686百万円及び1,451百万円の損失を計上しています。当社は、第101期連結会計年度及び第102期連結会計年度において、各々397,796百万円及び411,778百万円の売上債権を独立の第三者に対して買い戻し条件を付して各々397,421百万円及び411,022百万円で売却しており、各々375百万円及び756百万円の損失を計上しています。当該損失は、主として「販売費及び一般管理費」に含まれています。当社は、当該債権の回収業務を請け負っています。平成21年3月31日現在の「受取手形」及び「売掛金」には、独立の第三者に対して買い戻し条件を付さずに売却する予定の売上債権が37,962百万円、買い戻し条件を付して売却する予定の売上債権が28,394百万円含まれています。これらの債権の売却は、基準書第140号「金融資産の譲渡及びサービス業務並びに負債の消滅に関する会計処理」に準拠して会計処理されています。同基準書は、金融資産の譲渡及びサービス業務並びに負債の消滅に関する会計処理と開示の指針を提供しています。</p> <p>第101期連結会計年度及び第102期連結会計年度の利息の支払額、法人税等の支払額、並びにキャッシュ・フローを伴わない投資活動及び財務活動は次のとおりです。</p>		
	第101期連結会計年度	第102期連結会計年度
利息の支払額	20,911	19,627
法人税等の支払額	122,416	95,198
キャッシュ・フローを伴わない投資活動及び キャピタル・リースの実施額	36,330	12,235
<p>平成19年8月にJVC及びその子会社が連結子会社から持分法適用関連会社となったことに伴う連結除外時の資産及び負債の内訳は次のとおりです。</p>		
資産：		
流動資産	311,080	
その他の資産	115,546	
合計	426,626	
負債：		
流動負債	242,336	
その他の負債	36,149	
合計	278,485	

摘要

20 金融派生商品とヘッジ活動

当社は国際的に事業を展開し、為替レート及び商品価格の変動から生ずる市場リスクにさらされています。当社は、これらのリスク変動を継続的に監視し、ヘッジの機会を検討することによって、これらのリスクを評価しています。当社が保有する金融派生商品はこのようなリスクをヘッジするための為替予約、通貨スワップ及び商品先物です。当社は投機目的の金融派生商品を保有または発行していません。

金融派生商品に関連する損益は、連結損益計算書の「営業外損益 - その他の収益（費用）」及び「売上原価」に計上されています。第101期連結会計年度及び第102期連結会計年度のヘッジ非有効部分の金額及びヘッジの有効性の評価から除外された純損益は重要ではありませんでした。第102期連結会計年度末現在の「その他の包括利益（損失）累積額」に含まれる金額は主に翌12ヶ月以内に損益に計上されます。当社が為替レートのリスクに基づくキャッシュ・フローの変動をヘッジしている期間は最長で約5ヵ月です。

当社は金融派生商品の契約相手が契約を履行しなかった場合に生ずる信用リスクにさらされていますが、契約相手の信用度が高いため、そのようなリスクは小さいと考えています。

第101期連結会計年度末及び第102期連結会計年度末現在の為替予約、通貨スワップ及び商品先物の残高は次のとおりです。

	第101期連結会計年度	第102期連結会計年度
為替予約（先物予約）：		
外貨売却契約	312,390	334,586
外貨購入契約	185,267	190,495
通貨スワップ	32,717	33,953
商品先物：		
商品売却契約	129,425	48,858
商品購入契約	294,884	168,527

第102期第4四半期連結会計期間（自平成21年1月1日至平成21年3月31日）より、当社は、基準書第161号「金融派生商品（デリバティブ）及びヘッジ活動に関する開示 - 基準書第133号の改訂」を適用しました。同基準書は、いかなる方法及び理由で企業がデリバティブを利用しているか、デリバティブと関連するヘッジ対象が企業の財務ポジションや財務活動及びキャッシュ・フローにどのような影響を及ぼしているかを開示することを要求しています。

第102期連結会計年度末現在のデリバティブの公正価値は次のとおりです。

	デリバティブ資産		デリバティブ負債	
	連結貸借対照表 計上科目	公正価値	連結貸借対照表 計上科目	公正価値
基準書第133号でヘッジ手段として 指定されているデリバティブ：				
為替予約	その他の流動資産	2,299	その他の流動負債	9,094
通貨スワップ	その他の流動資産	275	その他の流動負債	-
商品先物	その他の流動資産	9,285	その他の流動負債	53,050
合計		11,859		62,144
基準書第133号でヘッジ手段として 指定されていないデリバティブ：				
為替予約	その他の流動資産	204	その他の流動負債	808
通貨スワップ	その他の流動資産	1,260	その他の流動負債	-
商品先物	その他の流動資産	4,670	その他の流動負債	4,670
合計		6,134		5,478
デリバティブ総計		17,993		67,622

(単位：百万円)

摘要			
第102期第4四半期連結会計期間におけるデリバティブの連結損益計算書への影響は次のとおりです。			
基準書第133号の公正価値ヘッジが適用されるデリバ			
	タイプ	デリバティブ損益の勘定科目	デリバティブ損益の金額
	商品先物	その他の収益(費用)	5,700
	合計		5,700
基準書第133号のキャッシュ・	その他包括利益(損失)に	その他包括利益(損失)	その他包括利益(損失)
フロー・ヘッジが適用される	計上されたデリバティブ	累積額から振り替えられた	累積額から振り替えられ
デリバティブ	損益(有効部分)	損益の勘定科目(有効部分)	た損益の金額(有効部分)
為替予約	9,251	その他の収益(費用)	2,355
通貨スワップ	90	その他の収益(費用)	16
商品先物	2,484	売上原価	1,879
合計	6,857		460
基準書第133号のキャッシュ・	デリバティブ損益の勘定科目	デリバティブ損益の金額	
フロー・ヘッジが適用される	(非有効部分及び有効性テスト	(非有効部分及び有効性テストから除外された金	
デリバティブ	から除外された金額)	額)	
為替予約	その他の収益(費用)		1,226
通貨スワップ	-		-
商品先物	-		-
合計			1,226
基準書第133号でヘッジ手段として			
指定されていないデリバティブ	デリバティブ損益の勘定科目	デリバティブ損益の金額	
為替予約	その他の収益(費用)	814	
通貨スワップ	その他の収益(費用)	1,624	
商品先物	その他の収益(費用)	0	
合計		2,438	

摘要

21 金融商品の公正価値

実務上、公正価値の算定が可能な金融商品は、下記的前提と方法に基づいてその公正価値を算定しています。

- ・ 現金及び現金同等物、定期預金、売掛金、短期借入金、買掛金及び未払費用
..... 現金化までの期間が短いため、公正価値は帳簿価額（貸借対照表計上額）とほぼ等しい。
- ・ 短期投資..... 市場価格に基づいて算定しています。
- ・ 投資及び貸付金..... 市場価格または将来のキャッシュ・フローを適切な期末日の割引金利を使って計算した現在価値に基づいて算定しています。
- ・ 長期負債..... 市場価格または将来のキャッシュ・フローを適切な期末日の割引金利を使って計算した現在価値に基づいて算定しています。
- ・ 金融派生商品..... ヘッジを目的とした金融派生商品であり、金融機関またはブローカーから入手した見積りに基づいて算定しています。

金融商品は、すべて売買目的以外で保有または発行しており、第101期連結会計年度末及び第102期連結会計年度末現在の公正価値は次のとおりです。

	第101期連結会計年度		第102期連結会計年度	
	貸借対照表 計上額	公正価値	貸借対照表 計上額	公正価値
金融派生商品以外：				
資産：				
短期投資	47,414	47,414	1,998	1,998
投資及び貸付金	686,510	686,575	424,237	423,223
負債：				
長期負債 （1年以内返済分を含む）	310,348	312,674	697,653	698,502
金融派生商品：				
その他の流動資産：				
為替予約（先物予約）：				
外貨売却契約	11,682	11,682		
外貨購入契約			2,503	2,503
通貨スワップ			1,535	1,535
商品先物：				
商品売却契約			13,955	13,955
商品購入契約	28,325	28,325		
その他の流動負債：				
為替予約（先物予約）：				
外貨売却契約			9,902	9,902
外貨購入契約	2,388	2,388		
通貨スワップ	874	874		
商品先物：				
商品売却契約	9,746	9,746		
商品購入契約			57,720	57,720

（注）公正価値は期末時における市場と金融商品の情報に基づいて評価されたものです。このような評価には不確実な要素や当社の判断が含まれているため、前提が変わった場合、評価に重要な影響が及ぶ可能性があります。

摘要

平成20年4月1日に当社は基準書第157号「公正価値の測定」を適用しました。同基準書は、公正価値を市場参加者が測定日に行う通常取引において資産を売却して受け取る価格または負債を譲渡するために支払う価格と定義しています。同基準書は、公正価値の測定に使用される評価技法のためのインプットを優先付ける公正価値の階層を、次のとおり3つに設定しています。

レベル1 - 活発な市場における同一資産・負債の市場価格

レベル2 - 活発な市場における類似の資産・負債の観察可能な価格、

活発でない市場における同一または類似の資産・負債の価格、

資産・負債に関して直接観察可能な、価格以外の市場のインプット、

直接観察可能ではないが、観察可能な市場データから導き出されるか、または裏付けられる市場インプット

レベル3 - 報告企業が、市場参加者が使用するであろうと考える仮定に基づく観察不能なインプット

第102期連結会計年度末現在の、当社が継続的に公正価値を測定している資産及び負債の内訳は次のとおりです。

	第102期連結会計年度			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
売却可能有価証券	284,356	11,908		296,264
金融派生商品	9,285	8,708		17,993
計	293,641	20,616		314,257
負債：				
金融派生商品	57,720	9,902		67,622
計	57,720	9,902		67,622

レベル1には、市場性のある株式及び商品先物が含まれており、十分な取引量と頻繁な取引がある活発な市場における調整不要な市場価格で評価しています。

レベル2の売却可能有価証券には、すべての債券が含まれており、直接観察可能ではないが、金融機関から提供された観察可能な市場データに基づき評価しています。レベル2の金融派生商品に含まれている先物為替予約、商品先物などは、金融機関またはブローカーから入手した市場価格に基づき評価され、為替レート及び金利などの観察可能な市場インプットを使用した価格モデルに基づき定期的に検証しています。

当社は、投資及び貸付金のうち関連会社に対する投資29,598百万円について、一時的でない減損に伴う評価減を18,121百万円計上し、公正価値の11,477百万円まで減損しました。減損された投資の大部分は、評価するためのインプットとして活発な市場における調整不要な市場価格を使用しているため、レベル1に分類しています。それ以外の減損された投資は、評価するために観察不能なインプットを使用しているため、レベル3に分類しています。

摘要

22 契約残高及び偶発債務

当社は、関連会社及び取引先の外部借入金等について、それらの信用補完のために債務保証をしています。これらの債務保証先が債務不履行となった場合、当社に支払債務が発生します。また、注記19に記載されているとおり、当社が独立の第三者に対して売却した売上債権には、買い戻し条件が付されているものがあります。当該買い戻し条件付債権の回収に疑義が生じた場合、当社に遡及義務が発生します。これらの場合に当社が負うと予想される債務の総額は、第102期連結会計年度末現在、最大で33,434百万円です。第101期連結会計年度末及び第102期連結会計年度末現在、当社がこれらの債務について計上している負債の金額は重要ではありません。

注記5に記載されているとおり、機械装置及び備品の一部のセール・アンド・リースバック取引に伴い、当社はリース資産の一定価額を保証しています。リース期間中または終了時点で一定の条件が満たされる場合、当社に支払債務が発生します。この場合に当社が負うと予想される債務の総額は、第102期連結会計年度末現在、最大で32,613百万円です。第101期連結会計年度末及び第102期連結会計年度末現在、当社がこれらの債務について計上している負債の金額は重要ではありません。

当社は、製品及びサービスの品質・性能につき、一定期間の品質保証をしています。第101期連結会計年度及び第102期連結会計年度における製品保証引当金の推移は次のとおりです。

	第101期連結会計年度	第102期連結会計年度
期首残高	38,079	36,178
連結範囲の変更に伴う減少	5,189	-
当期繰入額	42,178	51,526
保証費用期中支払額	37,016	45,797
期間満了を含む期首残高の調整額	1,874	429
期末残高	36,178	41,478

第102期連結会計年度末現在、有形固定資産に関する購入契約残高は79,068百万円です。

環境改善に関する費用については、債務発生の可能性が確からしく、かつ金額を合理的に見積ることができる場合に引当金が計上されます。平成15年1月、当社は4工場及び1工場跡地にPCBを使用した電子機器等（以下、「PCB機器」）が埋設されている可能性があることを発表しました。「PCB特別措置法」によると、これらPCB機器は、適正に保管し、平成28年7月までに適正に処理する必要があります。当社は本件に関して、PCB機器が工場に埋設されているか否かの調査等の必要な対処（掘り起こし、すでに発見されたPCB機器の保管及び処理、並びに土壌浄化を含む）に係る総費用は、12,147百万円と見積り、引当計上しています。この金額は、現時点での最善または最低見積額であります。最終確定した支払金額ではありません。

当社及び一部の子会社はいくつかの訴訟をかかえています。これらの訴訟による損害が仮に発生したとしても、連結財務諸表に重要な影響を及ぼすものではないと考えています。

(単位：百万円)

摘要

23 セグメント情報

当社は、基準書第131号「企業のセグメント及び関連情報の開示」を適用しています。以下に報告されているセグメントは、当社の構成単位のうち独立した財務情報が入手可能であり、最高経営政策決定者が、経営資源の配分の決定及び業績の検討のため、定期的に評価を行う対象になっているものです。

事業の種類別セグメントは、主に販売市場の類似性、製品の特性及びブランドに基づき区分されています。「デジタルAVCネットワーク」には映像・音響機器及び情報・通信機器を、「アプライアンス」には家庭電化機器等を、「電工・パナホーム」には電材・電器事業及び住設建材・住宅事業を、「デバイス」には電子部品、半導体、モーター及び電池を、「その他」には電子部品実装システム、産業用ロボット及び産業機器を含めています。

平成20年4月1日よりグローバルプロキユアメントサービス社の他セグメントとの取引形態を変更したことに伴い、第101期連結会計年度の「その他」と「消去」のセグメント情報を第102期連結会計年度の形態に合わせて組み替えして表示しております。また、第102期連結会計年度より従来の事業セグメント名「AVCネットワーク」を「デジタルAVCネットワーク」に名称変更しております。

第101期連結会計年度及び第102期連結会計年度における事業の種類別セグメント情報は次のとおりです。

事業の種類別セグメント情報

売上高

	第101期連結会計年度	第102期連結会計年度
デジタルAVCネットワーク：		
外部顧客に対するもの	4,267,217	3,701,996
セグメント間取引	52,377	46,961
計	4,319,594	3,748,957
アプライアンス：		
外部顧客に対するもの	1,126,037	1,009,958
セグメント間取引	190,365	212,992
計	1,316,402	1,222,950
電工・パナホーム：		
外部顧客に対するもの	1,854,023	1,717,168
セグメント間取引	56,269	49,094
計	1,910,292	1,766,262
デバイス：		
外部顧客に対するもの	989,414	779,761
セグメント間取引	409,270	347,509
計	1,398,684	1,127,270
その他：		
外部顧客に対するもの	650,941	556,624
セグメント間取引	433,313	515,114
計	1,084,254	1,071,738
日本ビクター：		
外部顧客に対するもの	181,296	-
セグメント間取引	1,846	-
計	183,142	-
消去	1,143,440	1,171,670
連結計	9,068,928	7,765,507

(単位：百万円)

摘要		
事業別利益(損失)		
	第101期連結会計年度	第102期連結会計年度
デジタルAVCネットワーク	252,239	3,176
アプライアンス	86,412	48,980
電工・パナホーム	96,405	40,081
デバイス	104,989	7,107
その他	64,205	23,927
日本ビクター	9,672	-
全社及び消去	75,097	50,398
計	519,481	72,873
受取利息	34,371	23,477
受取配当金	10,317	11,486
その他の収益	70,460	52,709
支払利息	20,357	19,386
その他の費用	179,279	523,793
税引前利益(は損失)	434,993	382,634
資産		
	第101期連結会計年度 (平成20年3月31日)	第102期連結会計年度 (平成21年3月31日)
デジタルAVCネットワーク	2,592,856	2,016,112
アプライアンス	758,976	689,111
電工・パナホーム	1,356,588	1,258,465
デバイス	1,013,522	926,897
その他	416,217	216,411
全社及び消去	1,305,455	1,296,320
連結計	7,443,614	6,403,316

(単位：百万円)

摘要

減価償却費（のれん以外の無形固定資産を含む）

	第101期連結会計年度	第102期連結会計年度
デジタルAVCネットワーク	91,607	142,026
アプライアンス	37,457	34,891
電工・パナホーム	44,124	51,906
デバイス	89,799	97,177
その他	14,835	14,176
日本ビクター	6,008	-
全社及び消去	36,615	24,562
連結計	320,445	364,738

資本的支出（のれん以外の無形固定資産を含む）

	第101期連結会計年度	第102期連結会計年度
デジタルAVCネットワーク	228,358	250,891
アプライアンス	48,925	56,206
電工・パナホーム	51,676	45,059
デバイス	139,003	141,974
その他	13,331	12,262
日本ビクター	3,542	-
全社及び消去	18,625	27,652
連結計	503,460	534,044

全社の費用に含めた主なものは、基礎的試験研究費、親会社の本社管理部門に係る費用です。

全社の資産は、現金及び現金同等物、定期預金、短期投資、投資及び貸付金及び配賦不能な費用に係るその他資産です。

無形固定資産の主なものは、特許権及びソフトウェアです。

(単位：百万円)

摘要

地域別セグメント情報

顧客の所在地別に分類した売上高並びに有形固定資産は次のとおりです。

売上高

	第101期連結会計年度	第102期連結会計年度
日本	4,544,772	4,082,233
米州	1,250,677	996,647
欧州	1,212,971	962,981
アジア・中国他	2,060,508	1,723,646
連結計	9,068,928	7,765,507
米州のうち、米国	1,081,183	857,896
アジア・中国他のうち、中国	941,685	855,352

有形固定資産

	第101期連結会計年度 (平成20年3月31日)	第102期連結会計年度 (平成21年3月31日)
日本	1,353,421	1,230,868
米州	34,260	31,694
欧州	69,844	48,398
アジア・中国他	299,848	263,870
連結計	1,757,373	1,574,830

(注) 本邦以外の各区分に属する主な国または地域

- (1) 米州.....北米、中南米
- (2) 欧州.....欧州、アフリカ
- (3) アジア・中国他.....アジア、中国、オセアニア

売上高の米国、中国を除いて、米州、欧州、アジア・中国他の地域に、独立区分して開示する必要のある重要な国はありません。事業の種類別セグメントまたは地域別セグメント間における取引は独立企業間価格で行われています。第101期連結会計年度及び第102期連結会計年度において、単一の外部顧客に対する売上高で重要なものではありません。

(単位：百万円)

摘要

以下に、第101期連結会計年度及び第102期連結会計年度における、当社及び子会社の所在地別売上高、利益及び資産を示しています。当社は、基準書第131号で要求されている情報に加えて、日本の金融商品取引法による開示要求を考慮し、下記の補足情報を開示しています。

	第101期連結会計年度	第102期連結会計年度
売上高：		
日本：		
外部顧客に対するもの	4,908,850	4,435,587
セグメント間取引	1,880,654	1,617,969
計	6,789,504	6,053,556
米州：		
外部顧客に対するもの	1,196,419	946,098
セグメント間取引	16,646	18,639
計	1,213,065	964,737
欧州：		
外部顧客に対するもの	1,170,932	934,525
セグメント間取引	47,300	34,977
計	1,218,232	969,502
アジア・中国他：		
外部顧客に対するもの	1,792,727	1,449,297
セグメント間取引	1,167,322	1,008,345
計	2,960,049	2,457,642
消去	3,111,922	2,679,930
連結計	9,068,928	7,765,507
所在地別利益（損失）：		
日本	422,071	72,673
米州	22,136	2,783
欧州	20,438	30,451
アジア・中国他	125,056	82,611
全社及び消去	70,220	49,177
連結計	519,481	72,873
	第101期連結会計年度 (平成20年3月31日)	第102期連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産：		
日本	4,410,600	3,957,637
米州	320,487	285,039
欧州	430,149	272,513
アジア・中国他	1,208,534	935,440
全社及び消去	1,073,844	952,687
連結計	7,443,614	6,403,316

(単位：百万円)

摘要

グループ事業領域

当社は、第102期連結会計年度より、グローバルエクセレンスに向けてさらに成長へのフェーズチェンジを加速していく中で、当社グループの事業戦略の方向性を投資家の皆様に対して、より明確にすることを目的に、3つの事業領域を開示しています。この開示は、当社の戦略、財務状況及び業績に対する理解を深めるために自発的かつ補足的に実施しているものであり、基準書第131号で要求されるセグメント情報の開示の代替となることは意図していません。

事業領域は当社の5つの事業の種類別セグメントで構成されており、その構成は、下記のとおりです。

グループ事業領域	構成する事業の種類別セグメント
デジタルA V Cネットワークソリューション	デジタルA V Cネットワーク
環境・生活快適実現ソリューション	アプライアンス、電工・パナホーム
デバイス・産業ソリューション	デバイス、その他

売上高

	第102期連結会計年度
デジタルA V Cネットワークソリューション：	
デジタルA V Cネットワーク	3,748,957
計	3,748,957
環境・生活快適実現ソリューション：	
アプライアンス	1,222,950
電工・パナホーム	1,766,262
計	2,989,212
デバイス・産業ソリューション：	
デバイス	1,127,270
その他	1,071,738
計	2,199,008
消去	1,171,670
連結計	7,765,507

事業領域別利益

	第102期連結会計年度
デジタルA V Cネットワークソリューション：	
デジタルA V Cネットワーク	3,176
計	3,176
環境・生活快適実現ソリューション：	
アプライアンス	48,980
電工・パナホーム	40,081
計	89,061
デバイス・産業ソリューション：	
デバイス	7,107
その他	23,927
計	31,034
全社及び消去	50,398
連結計	72,873

【四半期連結財務諸表】

【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	第103期第1四半期 連結会計期間末 (平成21年6月30日)		第102期連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金及び現金同等物		1,041,126		973,867
定期預金		186,101		189,288
短期投資	3,13	1,016	3,13	1,998
受取手形		49,654		42,766
売掛金		806,283		743,498
貸倒引当金		21,233		21,131
棚卸資産	2	796,911	2	771,137
その他の流動資産	12,13	473,944	12,13	493,271
流動資産合計		3,333,802		3,194,694
投資及び貸付金	3,13	575,443	3,13	551,751
有形固定資産				
土地	5	301,027		298,346
建物及び構築物		1,604,429		1,532,359
機械装置及び備品		2,227,555		2,229,123
建設仮勘定		210,897		213,617
減価償却累計額		2,716,002		2,698,615
有形固定資産合計		1,627,906		1,574,830
その他の資産				
のれん		411,896		410,792
無形固定資産	5	123,678		120,712
その他の資産		537,517		550,537
その他の資産合計		1,073,091		1,082,041
資産合計		6,610,242		6,403,316
負債の部				
流動負債				
短期負債及び一年以内返済長期負債	11,13	205,805	13	94,355
支払手形		39,303		38,202
買掛金		719,685		641,166
未払法人税等		21,060		26,139
未払人件費等		160,741		115,845
未払費用		704,550		672,836
得意先よりの前受金及び預り金		70,149		60,935
従業員預り金		224		269
その他の流動負債	12,13	328,109	12,13	350,681
流動負債合計		2,249,626		2,000,428
固定負債				
長期負債	13	647,722	13	651,310
退職給付引当金		404,131		404,367
その他の固定負債		150,216		134,630
固定負債合計		1,202,069		1,190,307
負債合計		3,451,695		3,190,735

(単位：百万円)

	第103期第1四半期 連結会計期間末 (平成21年6月30日)		第102期連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
資本の部				
当社株主資本				
資本金	6	258,740	6	258,740
資本剰余金		1,217,368		1,217,764
利益準備金		93,983		92,726
その他の剰余金		2,409,652		2,479,416
その他の包括利益(は損失)累積額	3,12	563,191	3,12	594,377
自己株式	6	670,299	6	670,289
当社株主資本合計	10	2,746,253	10	2,783,980
非支配持分	10	412,294	10	428,601
資本合計	10	3,158,547	10	3,212,581
契約残高及び偶発債務	4,14		14	
負債及び資本合計		6,610,242		6,403,316
補足情報				
その他の包括利益(は損失)累積額の内訳				
為替換算調整額		344,284		341,592
有価証券未実現利益(は損失)	3	23,075	3	10,563
デリバティブ未実現利益(は損失)	12	1,437	12	4,889
年金債務調整額		240,545		237,333

【四半期連結損益計算書】

第1四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	第102期第1四半期 連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)		第103期第1四半期 連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
売上高		2,151,997		1,595,458
売上原価		1,525,850	12	1,170,871
売上総利益		626,147		424,587
販売費及び一般管理費		516,574		444,770
営業利益		109,573		20,183
営業外損益(は損失)				
受取利息		7,198		2,913
受取配当金		5,343		3,417
その他の収益		16,218	12	9,145
支払利息		5,756		6,045
その他の費用	5,11	13,321	5,11,12	41,012
営業外損益合計		9,682		31,582
税引前利益(は損失)		119,255		51,765
法人税等		42,412		7,752
持分法による投資利益(は損失)		337		1,839
非支配持分帰属利益控除前四半期純利益(は損失)	10	77,180	10	61,356
非支配持分帰属利益(は損失)	10	4,149	10	8,379
当社株主に帰属する四半期純利益(は損失)	10	73,031	10	52,977

【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	第102期第1四半期 連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)		第103期第1四半期 連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
営業活動に関するキャッシュ・フロー				
非支配持分帰属利益控除前四半期純利益(は損失)	10	77,180	10	61,356
営業活動に関するキャッシュ・フローへの調整				
減価償却費(無形固定資産の償却費を含む)		90,706		65,895
有価証券の売却益		5,802		241
貸倒引当金繰入額		1,605		798
法人税等繰延額		3,899		21,511
投資有価証券の評価減	11	2,783	11	529
長期性資産の減損	5	2,112	5	1,031
売上債権の増減額(は増加)		8,605		71,640
棚卸資産の増減額(は増加)		102,132		21,235
その他の流動資産の増減額(は増加)		4,643		26,625
買入債務の増減額(は減少)		47,915		74,520
未払法人税等の増減額(は減少)		33,325		3,176
未払費用及びその他の流動負債の増減額(は減少)		31,453		79,634
退職給付引当金の増減額(は減少)		24,894		8,699
得意先よりの前受金及び預り金の増減額(は減少)		6,901		7,601
その他		11,108		11,469
営業活動に関するキャッシュ・フロー		122,757		70,016
投資活動に関するキャッシュ・フロー				
投資及び貸付金の売却及び回収		40,384		31,809
投資及び貸付金の増加		3,888		1,827
有形固定資産の購入		163,490		102,526
有形固定資産の売却		8,793		3,519
定期預金の増減額(は増加)		56,314		2,655
その他		10,376		16,917
投資活動に関するキャッシュ・フロー		184,891		83,287
財務活動に関するキャッシュ・フロー				
短期債務の増減額(は減少)		24,162		110,645
長期債務の増加		40,100		
長期債務の返済		11,539		6,592
当社株主への配当金	10	36,769	9,10	15,530
非支配持分への配当金	10	10,944	10	7,062
自己株式の取得	10	40,788	10	25
自己株式の売却	10	53	10	11
その他		44		23
財務活動に関するキャッシュ・フロー		35,769		81,424

(単位：百万円)

	第102期第1四半期 連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	第103期第1四半期 連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
為替変動による現金及び現金同等物への影響額	39,723	894
現金及び現金同等物の純増減額(は減少)	58,180	67,259
現金及び現金同等物期首残高	1,214,816	973,867
現金及び現金同等物四半期末残高	1,156,636	1,041,126

注記事項

1 基本となる事項

1) 四半期連結財務諸表の作成基準

当社（以下、原則として連結子会社を含む）の連結財務諸表は米国で一般に公正妥当と認められた会計原則（米国会計原則審議会意見書、米国財務会計基準審議会基準書等）に基づいて作成されており、個別財務諸表を基礎として米国で一般に公正妥当と認められた会計原則に一致させるために必要な調整を行っています。

2) 四半期連結財務諸表の作成状況及び米国証券取引委員会における登録状況

当社は昭和45年に米国預託証券として株式を公募時価発行したことに伴い、1933年証券法に基づくForm S-1登録届出書により、米国証券取引委員会に登録を行いました。以降、1934年証券取引所法に基づき、継続して米国で一般に公正妥当と認められた会計原則に基づく連結財務諸表を作成し、Form 20-F及びForm 6-Kとして米国証券取引委員会に提出しています。

3) 連結の方針

当四半期連結財務諸表は、当社及び当社が過半数の議決権持分を所有し、支配権を有する子会社の勘定を含んでいます。当社は、また、米国財務会計基準審議会解釈指針第46号（平成15年12月改訂）「変動持分事業体の連結」に従い、変動持分により支配権を有する事業体を連結しています。重要な影響力を行使しうる会社（一般的に20%から50%の議決権比率）やジョイント・ベンチャーに対する投資は、四半期連結貸借対照表上、「投資及び貸付金」に含まれています。また、連結会社間のすべての重要な債権債務及び取引は消去しています。

第103期四半期連結会計期間末の連結会社は535社、持分法適用関連会社は178社です。

提出会社及び国内子会社の大部分は、平成21年4月1日より有形固定資産の減価償却方法を定率法から定額法に変更しました。定額法は、有形固定資産の今後の使用形態をより適切に反映し、また、原価配分をより適切に収益に対応させるため、望ましい方法であると考えております。米国財務会計基準審議会基準書第154号「会計上の変更及び誤謬の修正 米国会計原則審議会意見書第20号及び米国財務会計基準審議会基準書第3号の差し替え」に準拠し、この減価償却方法の変更は、会計上の見積りの変更となります。従って、変更による影響は将来にわたって計上しています。当該変更による第103期第1四半期の四半期連結財務諸表への影響は重要ではありません。

当社が採用している会計処理の原則及び手続並びに表示方法のうち、わが国の四半期連結財務諸表規則に準拠した場合と異なるもので、重要なものは以下のとおりです。なお、金額的に重要性のある項目については、わが国の会計基準に基づいた場合の税引前利益（損失）に対する影響額を開示しています。

(イ) 固定資産の圧縮記帳の処理

固定資産の圧縮記帳は、圧縮相当額を固定資産の取得原価に振戻し、さらに償却資産については圧縮相当額振戻し後の取得原価に対応した減価償却費を計上しており、第102期第1四半期及び第103期第1四半期における影響額は、各々3,534百万円（利益）及び425百万円（損失）です。

(ロ) のれん償却費

当社は、米国財務会計基準審議会基準書（以下、「基準書」）第142号「のれん及びその他の無形資産」を適用しています。同基準書はのれんと耐用年数が確定できない無形資産について、償却を行わずに少なくとも年1回の減損の判定を行うことを要求しています。第102期第1四半期及び第103期第1四半期における影響額は、各々5,442百万円（利益）及び5,241百万円（利益）です。

(ハ) 社債発行費

社債発行費は、その他の資産に計上し、社債の償還までの期間にわたって償却しています。

(ニ) 分離型ワラント付社債の処理

分離型ワラント付社債の発行額のうち、ワラントに対応する額は資本剰余金として計上しています。ワラントに対応する金額と社債に対応する金額の配分は、発行時における両者の適正価格の比率に基づいて行っています。社債に対応する額と分離型ワラント付社債の額面金額との差額は、社債金額より控除しています。

(ホ) 年金会計

年金制度及び一時金制度について、基準書第87号「事業主の年金会計」及び基準書第158号「確定給付型年金及びその他の退職後給付制度に関する事業主の会計 基準書第87号、第88号、第106号及び第132号（改訂）の改訂」を適用しています。同基準書に基づき、年金制度の財政状況（すなわち、年金資産と退職給付債務の差額）を四半期連結貸借対照表で認識しており、対応する調整を税効果調整後で、その他の包括利益（損失）累積額に計上しています。年金数理上の純損益については、回廊（退職給付債務と年金資産の公正価値のいずれか大きい方の10%）を超える部分について、従業員の平均残存勤務年数で、定額償却しております。

(ヘ) 特別利益（損失）の表示方法

わが国の四半期連結財務諸表規則に規定されている特別利益（損失）は原則として営業外損益として表示しています。

4) 経営活動の概況

当社は、国際的なエレクトロニクス企業として、各種の電気製品の生産、販売を中心とした事業活動を行っています。今日では、事業領域も高度なエレクトロニクス技術を基盤として、家庭用、業務用、産業用の広範な製品、システム、部品等に加え、住設建材、住宅等に拡大しています。

第103期第1四半期の売上高における商品部門別の構成比は、デジタルAVCネットワーク分野46%（映像・音響機器23%、情報・通信機器23%）、アプライアンス分野17%、電工・パナホーム20%、デバイス分野11%、その他分野6%となっています。地域別の構成比は、日本54%、米州13%、欧州10%、アジア・中国他23%となっています。

また、当社は材料の調達を特定の供給者に依存しておらず、材料調達に重要な問題はありませぬ。

5) セグメント情報

セグメント情報については、事業の種類別セグメント情報及び地域別セグメント情報を開示しています。これらの情報に加えて、当社の所在地別セグメント情報を、金融商品取引法による開示要求を考慮して開示しています。

6) 見積りの使用

当社は四半期連結財務諸表を作成するために、種々の仮定と見積りを行っています。それらの仮定と見積りは資産・負債・収益・費用の計上金額並びに偶発資産及び債務の開示情報に影響を及ぼします。重要な仮定と見積りは、収益認識、貸倒引当金、棚卸資産の評価、長期性資産の減損、環境負債、繰延税金資産の評価、不確実な税務ポジション、退職給付債務の評価及び開示に反映しています。なお、実際の結果がこれらの見積りと異なることもあり得ます。

また、当社は、当四半期連結財務諸表の公表日である平成21年8月6日までの後発事象を評価しています。

7) 新会計基準の適用

平成18年9月、米国財務会計基準審議会は基準書第157号「公正価値による測定」を公表しました。同基準書は公正価値を定義するとともに、公正価値の測定に関する枠組みを定め、また、公正価値の測定に関する開示要求を拡大しています。平成20年2月、米国財務会計基準審議会は職員意見書基準書第157-2号「基準書第157号の適用日」を公表し、特定の非金融資産及び負債に関する基準書第157号の適用日を部分的に1年間延期しています。当社は、平成21年4月1日より基準書第157号を全ての非金融資産及び負債について適用しています。この適用による当社の四半期連結財務諸表への影響は重要ではありません。

平成19年12月に、米国財務会計基準審議会は基準書第141号（平成19年改訂）「企業結合」（以下、「基準書第141号改訂」）及び基準書第160号「連結財務諸表における非支配持分」を公表しました。基準書第141号改訂及び基準書第160号は、企業結合により取得した識別可能な資産、負債、非支配持分及びのれんを「全面時価」により計上することを要求するとともに、非支配持分（従来の少数株主持分）を資本の一項目として表示することを要求しており、少数株主との取引に関する会計処理及び開示を変更しています。当社は、平成21年4月1日より基準書第141号改訂及び基準書第160号を適用しています。基準書第141号改訂は、適用日以降に発生する企業結合に適用されます。基準書第160号は、適用日以前のものを含む全ての非支配持分に対して将来に向けて適用され、同基準書の開示要件は遡及適用されず、第103期第1四半期において、基準書第141号改訂及び基準書第160号の適用に伴う当社の四半期連結財務諸表への影響は重要ではありません。

平成20年4月に、米国財務会計基準審議会は職員意見書基準書第142-3号「無形資産の耐用年数の決定」を公表しました。同意見書は、基準書第142号で定める認識した無形資産の耐用年数を決定する際に更新または延長に関して考慮すべき要因を修正するものです。当社は、平成21年4月1日より同意見書を適用しています。同意見書の適用に伴う当社の四半期連結財務諸表への影響は重要ではありません。

8) 組替え再表示

第103期の表示方法に一致するように、第102期の連結財務諸表の一部を組替え再表示しています。

(単位：百万円)

摘要	第103期第1四半期 連結会計期間末 (平成21年6月30日)			第102期連結会計年度末 (平成21年3月31日)		
2 棚卸資産						
棚卸資産の内訳は次のとおりです。						
製商品	468,657			439,747		
仕掛品	129,697			129,949		
原材料	198,557			201,441		
合計	796,911			771,137		
3 有価証券						
<p>当社は、基準書第115号「負債証券及び持分証券投資の会計」に従い、関連会社に対する投資を除いた市場性のある株式及びすべての債券を売却可能有価証券として分類しています。</p> <p>短期投資並びに投資及び貸付金に含まれる売却可能有価証券に関して、第103期第1四半期末及び第102期末現在の主な有価証券種類別の取得原価、公正価値、未実現損益は次のとおりです。</p>						
	第103期第1四半期連結会計期間末			第102期連結会計年度末		
	取得原価	公正価値	未実現損益	取得原価	公正価値	未実現損益
短期投資：						
社債等	1,004	1,016	12	1,972	1,998	26
計	1,004	1,016	12	1,972	1,998	26
投資及び貸付金：						
株式	269,115	342,427	73,312	269,735	284,356	14,621
社債等	4,289	4,448	159	4,290	4,395	105
その他債券	569	577	8	5,492	5,515	23
計	273,973	347,452	73,479	279,517	294,266	14,749
<p>第103期第1四半期末及び第102期末における当社の原価法による投資の帳簿価額の合計額は、20,976百万円及び40,755百万円です。</p>						

(単位：百万円)

摘要

4 リース

当社は、土地、建物、機械装置及び備品の一部をオペレーティング・リースとして賃借しています。

第103期第1四半期末現在のオペレーティング・リースによる最低リース料支払予定額は次のとおりです。

支払予定額：	第103期第1四半期連結会計期間末	
	オペレーティング・リース	
1年以内		55,652
1年超2年以内		55,478
2年超3年以内		28,856
3年超4年以内		13,054
4年超5年以内		6,951
5年超		4,503
最低リース料支払予定額総額		164,494

5 長期性資産

当社は、長期性資産の四半期連結貸借対照表計上額について、当該資産から得られる将来のキャッシュ・フローによって、資産の残存価額を回収することができるかを定期的に検討しています。減損損失は、四半期連結損益計算書の「営業外損益 - その他の費用」に含まれており、事業別利益には反映されていません。

当社は、第103期第1四半期に、長期性資産について合計1,031百万円の減損損失を計上しました。

減損損失は、主として「デバイス」セグメントに関連するものです。

当社は、第102期第1四半期に、長期性資産について合計2,112百万円の減損損失を計上しました。

これには、国内の製造拠点の閉鎖に伴う減損損失が含まれています。これは、製造拠点の閉鎖に伴い、従来使用されていた建物及び構築物並びに土地が遊休化したことによるものです。土地の公正価値は、個別査定によって決定されています。建物及び構築物の公正価値は、当該資産の処分から見込まれる将来の割引キャッシュ・フローの見積りに基づいて決定されています。

減損損失のうち、1,702百万円及び410百万円は、各々「全社及び消去」及び他のセグメントに関連するものです。

摘要	第103期第1四半期 連結会計期間末 (平成21年6月30日)	第102期連結会計年度末 (平成21年3月31日)
6 会社の発行する株式の総数等		
会社の発行する株式の種類及び総数	普通株式 4,950,000,000株	普通株式 4,950,000,000株
発行済の株式の種類及び総数	普通株式 2,453,053,497株	普通株式 2,453,053,497株
保有する自己株式の種類及び総数	普通株式 382,422,475株	普通株式 382,411,876株
7 1株当たり当社株主資本(単位:円)	1,326.29	1,344.50

摘要	第102期第1四半期 連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	第103期第1四半期 連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
<p>8 1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益 (損失)</p> <p>希薄化後1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益の計算にあたり、分子及び分母を次のとおり調整しています。</p> <p>なお、第103期第1四半期連結累計期間の希薄化後1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。</p> <p>当社株主に帰属する四半期純利益 (は損失) (単位:百万円)</p> <p>平均発行済株式数 (単位:株)</p> <p>希薄化効果:</p> <p>ストック・オプション</p> <p>希薄化後発行済株式数</p> <p>1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益 (は損失) (単位:円)</p> <p>基本的 希薄化後</p>	<p>73,031</p> <p>2,096,837,708</p> <p>2,167</p> <hr/> <p>2,096,839,875</p> <p>34.83</p> <p>34.83</p>	<p>52,977</p> <p>2,070,636,858</p> <p>25.58</p> <p>-</p>
<p>9 配当に関する事項</p> <p>平成21年5月15日の取締役会において、次のとおり決議しています。</p> <p>株式の種類</p> <p>配当金の総額</p> <p>1株当たり配当額</p> <p>基準日</p> <p>効力発生日</p> <p>配当の原資</p>	<p>普通株式</p> <p>15,530百万円</p> <p>7.50円</p> <p>平成21年3月31日</p> <p>平成21年6月1日</p> <p>その他の剰余金</p>	

(単位：百万円)

摘要						
10 資本						
第102期第1四半期及び第103期第1四半期における、四半期連結貸借対照表の当社株主資本、非支配持分及び資本合計の帳簿価額の変動は、次のとおりです。						
なお、平成20年4月1日に当社は基準書第158号の退職後給付制度の測定日の変更に関する規定を適用しました。これにより、当社の大部分の退職給付制度に適用している測定基準日を12月31日から3月31日に変更し、第102期期首において、四半期連結貸借対照表の当社株主資本及び非支配持分の金額を調整しています。						
	第102期第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)			第103期第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)		
	当社株主資本	非支配持分	資本合計	当社株主資本	非支配持分	資本合計
期首残高(調整前)	3,742,329	514,620	4,256,949	2,783,980	428,601	3,212,581
基準書第158号による測定基準日変更に伴う期首調整 税効果調整後	77,298	3	77,301			
期首残高(調整後)	3,665,031	514,617	4,179,648	2,783,980	428,601	3,212,581
当社株主への配当金	36,769		36,769	15,530		15,530
非支配持分への配当金		10,944	10,944		7,062	7,062
自己株式の取得	40,788		40,788	25		25
自己株式の売却	53		53	11		11
その他		1,323	1,323	392	153	545
包括利益(は損失)						
四半期純利益(は損失)	73,031	4,149	77,180	52,977	8,379	61,356
その他の包括利益(は損失)						
税効果調整後						
為替換算調整額	86,204	9,028	95,232	2,692	392	2,300
有価証券未実現利益	27,108	318	27,426	33,638	1,375	35,013
デリバティブ未実現利益	6,992	1	6,991	3,452	47	3,499
年金債務調整額	842	381	1,223	3,212	2,527	5,739
四半期包括利益(は損失)	180,193	13,877	194,070	21,791	9,092	30,883
四半期末残高	3,767,720	516,227	4,283,947	2,746,253	412,294	3,158,547
11 損益等の補足説明						
第102期第1四半期の「営業外損益 - その他の費用」には、国内・海外の早期退職に伴う特別退職加算金が225百万円含まれています。						
第102期第1四半期の「営業外損益 - その他の費用」には、保有株式の評価減が2,783百万円含まれています。						
第102期第1四半期の「営業外損益 - その他の費用」には、為替差損が2,086百万円含まれています。						
第102期第1四半期の退職給付費用は11,080百万円です。						
第103期第1四半期の「営業外損益 - その他の費用」には、国内・海外の早期退職に伴う特別退職加算金が21,586百万円含まれています。						
第103期第1四半期の「営業外損益 - その他の費用」には、保有株式の評価減が529百万円含まれています。						
第103期第1四半期の「営業外損益 - その他の費用」には、為替差損が4,720百万円含まれています。						
第103期第1四半期の退職給付費用は17,935百万円です。						
第103期第1四半期末の「短期負債及び一年以内返済長期負債」には、第103期第1四半期に新たに発行した短期社債の残高110,000百万円が含まれています。						

摘要

12 金融派生商品とヘッジ活動

当社は国際的に事業を展開し、為替レート及び商品価格の変動から生ずる市場リスクにさらされています。当社は、これらのリスク変動を継続的に監視し、ヘッジの機会を検討することによって、これらのリスクを評価しています。当社が保有する金融派生商品はこのようリスクをヘッジするための為替予約、通貨スワップ及び商品先物です。当社は投機目的の金融派生商品を保有または発行していません。

当社は金融派生商品の会計処理について、改訂後の基準書第133号「金融派生商品（デリバティブ）及びヘッジに関する会計処理」を適用しています。金融派生商品に関連する損益は、四半期連結損益計算書の「営業外損益 - その他の収益（費用）」及び「売上原価」に計上されています。第103期第1四半期のヘッジ非有効部分の金額及びヘッジの有効性の評価から除外された純損益は重要ではありませんでした。第103期第1四半期末現在の「その他の包括利益（損失）累積額」に含まれる金額は主に翌12ヵ月以内に損益に計上されます。当社が為替レートのリスクに基づくキャッシュ・フローの変動をヘッジしている期間は最長で約5ヵ月です。

当社は金融派生商品の契約相手が契約を履行しなかった場合に生ずる信用リスクにさらされていますが、契約相手の信用度が高いため、そのようなリスクは小さいと考えています。

第103期第1四半期末現在のデリバティブの公正価値は次のとおりです。

	デリバティブ資産		デリバティブ負債	
	連結貸借対照表 計上科目	公正価値	連結貸借対照表 計上科目	公正価値
基準書第133号でヘッジ手段として 指定されているデリバティブ：				
為替予約	その他の流動資産	448	その他の流動負債	4,122
商品先物	その他の流動資産	5,744	その他の流動負債	31,292
合計		6,192		35,414
基準書第133号でヘッジ手段として 指定されていないデリバティブ：				
為替予約	その他の流動資産	246	その他の流動負債	5,270
通貨スワップ	その他の流動資産	1,579	その他の流動負債	-
商品先物	その他の流動資産	2,661	その他の流動負債	2,661
合計		4,486		7,931
デリバティブ総計		10,678		43,345

第102期末現在のデリバティブの公正価値は次のとおりです。

	デリバティブ資産		デリバティブ負債	
	連結貸借対照表 計上科目	公正価値	連結貸借対照表 計上科目	公正価値
基準書第133号でヘッジ手段として 指定されているデリバティブ：				
為替予約	その他の流動資産	2,299	その他の流動負債	9,094
通貨スワップ	その他の流動資産	275	その他の流動負債	-
商品先物	その他の流動資産	9,285	その他の流動負債	53,050
合計		11,859		62,144
基準書第133号でヘッジ手段として 指定されていないデリバティブ：				
為替予約	その他の流動資産	204	その他の流動負債	808
通貨スワップ	その他の流動資産	1,260	その他の流動負債	-
商品先物	その他の流動資産	4,670	その他の流動負債	4,670
合計		6,134		5,478
デリバティブ総計		17,993		67,622

(単位：百万円)

摘要

第103期第1四半期連結累計期間におけるデリバティブの四半期連結損益計算書への影響は次のとおりです。

基準書第133号の公正価値ヘッジが適用されるデリバティブ

商品先物 合計	デリバティブ損益の勘定科目 その他の収益(費用)	デリバティブ損益の金額 11,248
		11,248

基準書第133号のキャッシュ・フロー・ヘッジが適用されるデリバティブ

為替予約 通貨スワップ 商品先物 合計	その他の包括利益(損失)に計上されたデリバティブ損益(有効部分) 2,310 291 771 1,830	その他の包括利益(損失)累積額から振り替えられた損益の勘定科目(有効部分) その他の収益(費用) その他の収益(費用) 売上原価	その他の包括利益(損失)累積額から振り替えられた損益の金額(有効部分) 6,142 16 705 6,863

基準書第133号のキャッシュ・フロー・ヘッジが適用されるデリバティブ

為替予約 通貨スワップ 商品先物 合計	デリバティブ損益の勘定科目(非有効部分及び有効性テストから除外された金額) その他の収益(費用)	デリバティブ損益の金額(非有効部分及び有効性テストから除外された金額) 64 - - 64

基準書第133号でヘッジ手段として

指定されていないデリバティブ	デリバティブ損益の勘定科目	デリバティブ損益の金額
為替予約	その他の収益(費用)	4,617
通貨スワップ	その他の収益(費用)	319
商品先物	その他の収益(費用)	0
合計		4,298

13 金融商品の公正価値

実務上、公正価値の算定が可能な金融商品は、下記的前提と方法に基づいてその公正価値を算定しています。

- ・現金及び現金同等物、定期預金、売掛金、短期負債、買掛金、未払費用
現金化までの期間が短いため、公正価値は帳簿価額（連結貸借対照表計上額）とほぼ等しい。
- ・短期投資
市場価格に基づいて算定しています。
- ・投資及び貸付金
市場価格または将来のキャッシュ・フローを適切な期末日の割引金利を使って計算した現在価値に基づいて算定しています。
- ・長期負債（一年以内返済長期負債を含む）
市場価格または将来のキャッシュ・フローを適切な期末日の割引金利を使って計算した現在価値に基づいて算定しています。
- ・金融派生商品
ヘッジを目的とした金融派生商品であり、金融機関またはブローカーから入手した見積りに基づいて算定しています。

摘要

金融商品は、すべて売買目的以外で保有または発行しており、第103期第1四半期末及び第102期末現在の公正価値は次のとおりです。

	第103期第1四半期連結会計期間末		第102期連結会計年度末	
	連結貸借対照表 計上額	公正価値	連結貸借対照表 計上額	公正価値
金融派生商品以外：				
資産：				
短期投資	1,016	1,016	1,998	1,998
投資及び貸付金	454,658	454,004	424,237	423,223
負債：				
長期負債 （一年以内返済長期負債を含む）	693,382	700,457	697,653	698,502
金融派生商品：				
その他の流動資産：				
為替予約（先物予約）：				
外貨売却契約	633	633		
外貨購入契約	61	61	2,503	2,503
通貨スワップ	1,579	1,579	1,535	1,535
商品先物：				
商品売却契約	8,405	8,405	13,955	13,955
商品購入契約				
その他の流動負債：				
為替予約（先物予約）：				
外貨売却契約	3,945	3,945	9,902	9,902
外貨購入契約	5,447	5,447		
通貨スワップ				
商品先物：				
商品売却契約				
商品購入契約	33,953	33,953	57,720	57,720

（注）公正価値は期末時における市場と金融商品の情報に基づいて評価されたものです。このような評価には不確実な要素や当社の判断が含まれているため、前提が変わった場合、評価に重要な影響が及び可能性があります。

基準書第157号「公正価値の測定」は、公正価値を市場参加者が測定日に行う通常の取引において資産を売却して受け取る価格または負債を譲渡するために支払う価格と定義しています。同基準書は、公正価値の測定に使用される評価技法のためのインプットを優先付ける公正価値の階層を、次のとおり3つに設定しています。

レベル1 - 活発な市場における同一資産・負債の市場価格

レベル2 - 活発な市場における類似の資産・負債の観察可能な価格、

活発でない市場における同一または類似の資産・負債の価格、

資産・負債に関して直接観察可能な、価格以外の市場のインプット、

直接観察可能ではないが、観察可能な市場データから導き出されるか、または裏付けられる市場インプット

レベル3 - 報告企業が、市場参加者が使用するであろうと考える仮定に基づく観察不能なインプット

摘要

第103期第1四半期末及び第102期末現在の、当社が継続的に公正価値を測定している資産及び負債の内訳は次のとおりです。

	第103期第1四半期連結会計期間末			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
売却可能有価証券	342,427	6,041		348,468
金融派生商品	5,744	4,934		10,678
計	348,171	10,975		359,146
負債：				
金融派生商品	33,953	9,392		43,345
計	33,953	9,392		43,345

	第102期連結会計年度末			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
売却可能有価証券	284,356	11,908		296,264
金融派生商品	9,285	8,708		17,993
計	293,641	20,616		314,257
負債：				
金融派生商品	57,720	9,902		67,622
計	57,720	9,902		67,622

レベル1には、市場性のある株式及び商品先物が含まれており、十分な取引量と頻繁な取引がある活発な市場における調整不要な市場価格で評価しています。レベル2の売却可能有価証券には、すべての債券が含まれており、直接観察可能ではないが、金融機関から提供された観察可能な市場データに基づき評価しています。レベル2の金融派生商品に含まれている先物為替予約、商品先物などは、金融機関またはブローカーから入手した市場価格に基づき評価され、為替レート及び金利などの観察可能な市場インプットを使用した価格モデルに基づき定期的に検証しています。

14 契約残高及び偶発債務

当社は、関連会社及び取引先の外部借入金等について、それらの信用補完のために債務保証をしています。これらの債務保証先が債務不履行となった場合、当社に支払債務が発生します。また、当社が独立の第三者に対して売却した売上債権には、買い戻し条件が付されているものがあります。当該買い戻し条件付債権の回収に疑義が生じた場合、当社に遡及義務が発生します。これらの場合に当社が負うと予想される債務の総額は、第103期第1四半期末現在、最大で30,658百万円です。第103期第1四半期末及び第102期末現在、当社がこれらの債務について計上している負債の金額は重要ではありません。

機械装置及び備品等の一部のセール・アンド・リースバック取引に伴い、当社はリース資産の一定価額を保証しています。リース期間中または終了時点で一定の条件が満たされる場合、当社に支払債務が発生します。この場合に当社が負うと予想される債務の総額は、第103期第1四半期末現在、最大で32,613百万円です。第103期第1四半期末及び第102期末現在、当社がこれらの債務について計上している負債の金額は重要ではありません。

当社はいくつかの訴訟をかかえています。これらの訴訟による損害が仮に発生したとしても、四半期連結財務諸表に重要な影響を及ぼすものではないと考えています。

摘要

15 セグメント情報

当社は、基準書第131号「企業のセグメント及び関連情報の開示」を適用しています。以下に報告されているセグメントは、当社の構成単位のうち独立した財務情報が入手可能であり、最高経営政策決定者が、経営資源の配分の決定及び業績の検討のため、定期的に評価を行う対象になっているものです。

事業の種類別セグメントは、主に販売市場の類似性、製品の特性及びブランドに基づき区分されています。「デジタルAVCネットワーク」には映像・音響機器及び情報・通信機器を、「アプライアンス」には家庭電化機器等を、「電工・パナホーム」には電材・電器事業及び住設建材・住宅事業を、「デバイス」には電子部品、半導体、モーター及び電池を、「その他」には電子部品実装システム、産業用ロボット及び産業機器を含めています。

第102期第1四半期及び第103期第1四半期における事業の種類別セグメント情報は次のとおりです。

事業の種類別セグメント情報

売上高

	第102期第1四半期連結累計期間	第103期第1四半期連結累計期間
	金額(百万円)	金額(百万円)
デジタルAVCネットワーク：		
外部顧客に対するもの	1,034,931	763,092
セグメント間取引	11,431	10,213
計	1,046,362	773,305
アプライアンス：		
外部顧客に対するもの	303,039	245,720
セグメント間取引	49,021	48,194
計	352,060	293,914
電工・パナホーム：		
外部顧客に対するもの	420,435	346,159
セグメント間取引	12,351	11,468
計	432,786	357,627
デバイス：		
外部顧客に対するもの	232,094	160,593
セグメント間取引	102,460	68,988
計	334,554	229,581
その他：		
外部顧客に対するもの	161,498	79,894
セグメント間取引	127,934	124,824
計	289,432	204,718
消去	303,197	263,687
連結計	2,151,997	1,595,458

摘要

事業別利益（は損失）

	第102期第1四半期 連結累計期間	第103期第1四半期 連結累計期間
	金額（百万円）	金額（百万円）
デジタルAVCネットワーク	54,974	13,602
アプライアンス	31,502	20,314
電工・パナホーム	10,511	7,805
デバイス	19,499	11,467
その他	13,905	884
全社及び消去	20,818	6,739
連結計	109,573	20,183
受取利息	7,198	2,913
受取配当金	5,343	3,417
その他の収益	16,218	9,145
支払利息	5,756	6,045
その他の費用	13,321	41,012
税引前利益（は損失）	119,255	51,765

全社の費用に含めた主なものは、基礎的試験研究費及び親会社の本社管理部門に係る費用です。

地域別セグメント情報

第102期第1四半期及び第103期第1四半期における顧客の所在地別に分類した売上高は次のとおりです。

売上高

	第102期第1四半期 連結累計期間	第103期第1四半期 連結累計期間
	金額（百万円）	金額（百万円）
日本	1,045,244	858,770
米州	286,461	203,607
欧州	293,643	167,136
アジア・中国他	526,649	365,945
連結計	2,151,997	1,595,458
米州のうち、米国	243,214	175,574
アジア・中国他のうち、中国	259,280	173,766

（注）本邦以外の区分に属する主な国または地域

- (1) 米州.....北米、中南米
- (2) 欧州.....欧州、アフリカ
- (3) アジア・中国他.....アジア、中国、オセアニア

米国、中国を除いて、米州、欧州、アジア・中国他の地域に、独立区分して開示する必要がある重要な国はありません。事業の種類別セグメントまたは地域別セグメント間における取引は独立企業間価格で行われています。単一の外部顧客に対する売上高で重要なものではありません。

摘要

以下に、当社及び連結子会社の所在地別売上高及び利益を示しています。当社は、基準書第131号で要求されている情報に加えて、日本の金融商品取引法による開示要求を考慮し、下記の補足情報を開示しています。

	第102期第1四半期 連結累計期間	第103期第1四半期 連結累計期間
	金額(百万円)	金額(百万円)
売上高		
日本：		
外部顧客に対するもの	1,154,688	924,062
セグメント間取引	483,835	326,900
計	1,638,523	1,250,962
米州：		
外部顧客に対するもの	270,145	194,695
セグメント間取引	4,864	2,821
計	275,009	197,516
欧州：		
外部顧客に対するもの	284,119	162,671
セグメント間取引	10,160	1,511
計	294,279	164,182
アジア・中国他：		
外部顧客に対するもの	443,045	314,030
セグメント間取引	290,848	226,108
計	733,893	540,138
消去	789,707	557,340
連結計	2,151,997	1,595,458
所在地別利益(は損失)		
日本	100,696	20,045
米州	4,313	2,706
欧州	272	14,399
アジア・中国他	33,931	19,502
全社及び消去	29,095	2,535
連結計	109,573	20,183

摘要

グループ事業領域

当社はグローバルエクセレンスに向けて成長していく中で、当社グループの事業戦略の方向性を投資家の皆様に対して、より明確にすることを目的に、3つの事業領域を開示しています。この開示は、当社の戦略、財務状況及び業績に対する理解を深めるために自発的かつ補足的に実施しているものであり、基準書第131号で要求されるセグメント情報の開示の代替となることは意図していません。

3つの事業領域は当社の5つの事業の種類別セグメントで構成されており、その構成は、下記のとおりです。

グループ事業領域	構成する事業の種類別セグメント
デジタルA V Cネットワークソリューション	デジタルA V Cネットワーク
環境・生活快適実現ソリューション	アプライアンス、電工・パナホーム
デバイス・産業ソリューション	デバイス、その他

売上高

	第102期第1四半期 連結累計期間	第103期第1四半期 連結累計期間
	金額(百万円)	金額(百万円)
デジタルA V Cネットワークソリューション：		
デジタルA V Cネットワーク	1,046,362	773,305
計	1,046,362	773,305
環境・生活快適実現ソリューション：		
アプライアンス	352,060	293,914
電工・パナホーム	432,786	357,627
計	784,846	651,541
デバイス・産業ソリューション：		
デバイス	334,554	229,581
その他	289,432	204,718
計	623,986	434,299
消去	303,197	263,687
連結計	2,151,997	1,595,458

事業領域別利益(は損失)

	第102期第1四半期 連結累計期間	第103期第1四半期 連結累計期間
	金額(百万円)	金額(百万円)
デジタルA V Cネットワークソリューション：		
デジタルA V Cネットワーク	54,974	13,602
計	54,974	13,602
環境・生活快適実現ソリューション：		
アプライアンス	31,502	20,314
電工・パナホーム	10,511	7,805
計	42,013	12,509
デバイス・産業ソリューション：		
デバイス	19,499	11,467
その他	13,905	884
計	33,404	12,351
全社及び消去	20,818	6,739
連結計	109,573	20,183

2【会社以外の団体の場合】

該当事項はありません。

3【個人の場合】

該当事項はありません。

第3【公開買付者及びその特別関係者による株券等の所有状況及び取引状況】

1【株券等の所有状況】

(1)【公開買付者及び特別関係者による株券等の所有状況の合計】

(平成21年11月5日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	191(個)	(個)	1,377(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	191		1,377
所有株券等の合計数	1,568		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(2)【公開買付者による株券等の所有状況】

(平成21年11月5日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計			
所有株券等の合計数			
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(3) 【特別関係者による株券等の所有状況 (特別関係者合計)】

(平成21年11月5日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	191 (個)	(個)	1,377 (個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	191		1,377
所有株券等の合計数	1,568		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(4) 【特別関係者による株券等の所有状況 (特別関係者ごとの内訳)】

【特別関係者】

(平成21年11月5日現在)

氏名又は名称	パナソニック ペンションファンドマネジメント株式会社
住所又は所在地	大阪府門真市中町1番19号
職業又は事業の内容	金融商品取引業
連絡先	東京都千代田区紀尾井町3番12号 紀尾井町ビル 長島・大野・常松法律事務所 弁護士 西村 修一 (電話番号 03-3288-7000)
公開買付者との関係	特別資本関係を有する法人

(平成21年11月5日現在)

氏名又は名称	池田電機株式会社
住所又は所在地	兵庫県姫路市西延末404番1号
職業又は事業の内容	電気機械器具製造
連絡先	東京都千代田区紀尾井町3番12号 紀尾井町ビル 長島・大野・常松法律事務所 弁護士 西村 修一 (電話番号 03-3288-7000)
公開買付者との関係	特別資本関係を有する法人

(平成21年11月5日現在)

氏名又は名称	上田 幹男
住所又は所在地	中国 上海市浦东新区陸家嘴環路1000号 匯豊大厦7楼 (パナソニックファイナンスチャイナ有限公司の所在地)
職業又は事業の内容	パナソニックファイナンスチャイナ有限公司 董事
連絡先	東京都千代田区紀尾井町3番12号 紀尾井町ビル 長島・大野・常松法律事務所 弁護士 西村 修一 (電話番号 03-3288-7000)
公開買付者との関係	特別資本関係を有する法人の役員

(平成21年11月5日現在)

氏名又は名称	落合 秀広
住所又は所在地	東京都港区虎ノ門一丁目7番6号(株式会社日本緊急通報サービスの所在地)
職業又は事業の内容	株式会社日本緊急通報サービス 取締役
連絡先	東京都千代田区紀尾井町3番12号 紀尾井町ビル 長島・大野・常松法律事務所 弁護士 西村 修一 (電話番号 03-3288-7000)
公開買付者との関係	特別資本関係を有する法人の役員

(平成21年11月5日現在)

氏名又は名称	岡 聖雄
住所又は所在地	茨城県稲敷市釜井1741番地(パナソニックエコテクノロジー関東株式会社の所在地)
職業又は事業の内容	パナソニックエコテクノロジー関東株式会社 取締役
連絡先	東京都千代田区紀尾井町3番12号 紀尾井町ビル 長島・大野・常松法律事務所 弁護士 西村 修一 (電話番号 03-3288-7000)
公開買付者との関係	特別資本関係を有する法人の役員

(平成21年11月5日現在)

氏名又は名称	清野 伸昭
住所又は所在地	山形市平清水一丁目1番75号(山形パナソニック株式会社の所在地)
職業又は事業の内容	山形パナソニック株式会社 取締役
連絡先	東京都千代田区紀尾井町3番12号 紀尾井町ビル 長島・大野・常松法律事務所 弁護士 西村 修一 (電話番号 03-3288-7000)
公開買付者との関係	特別資本関係を有する法人の役員

(平成21年11月5日現在)

氏名又は名称	真野 宏樹
住所又は所在地	PHUOC LONG,B WARD DISTRICT 9,HOCHIMINH CITY,S.R.VIETNAM(パナソニックAVCネットワークスベトナム株式会社の所在地)
職業又は事業の内容	パナソニックAVCネットワークスベトナム株式会社 取締役
連絡先	東京都千代田区紀尾井町3番12号 紀尾井町ビル 長島・大野・常松法律事務所 弁護士 西村 修一 (電話番号 03-3288-7000)
公開買付者との関係	特別資本関係を有する法人の役員

(平成21年11月5日現在)

氏名又は名称	田中 真吾
住所又は所在地	東京都中央区京橋二丁目13番地10号(ピーディーシー株式会社の所在地)
職業又は事業の内容	ピーディーシー株式会社 取締役
連絡先	東京都千代田区紀尾井町3番12号 紀尾井町ビル 長島・大野・常松法律事務所 弁護士 西村 修一 (電話番号 03-3288-7000)
公開買付者との関係	特別資本関係を有する法人の役員

(平成21年11月5日現在)

氏名又は名称	中村 元彦
住所又は所在地	水戸市元吉田町1274番地1(パナソニック電工バス&ライフ株式会社の所在地)
職業又は事業の内容	パナソニック電工バス&ライフ株式会社 取締役
連絡先	東京都千代田区紀尾井町3番12号 紀尾井町ビル 長島・大野・常松法律事務所 弁護士 西村 修一 (電話番号 03-3288-7000)
公開買付者との関係	特別資本関係を有する法人の役員

(平成21年11月5日現在)

氏名又は名称	寺園 三男
住所又は所在地	群馬県沼田市井土上町135番地(パナソニック電工群馬株式会社の所在地)
職業又は事業の内容	パナソニック電工群馬株式会社 取締役
連絡先	東京都千代田区紀尾井町3番12号 紀尾井町ビル 長島・大野・常松法律事務所 弁護士 西村 修一 (電話番号 03-3288-7000)
公開買付者との関係	特別資本関係を有する法人の役員

(平成21年11月5日現在)

氏名又は名称	高田 克彦
住所又は所在地	大阪市都島区東野田町一丁目7番4号(パナソニック電工防災システムズ株式会社の所在地)
職業又は事業の内容	パナソニック電工防災システムズ株式会社 取締役
連絡先	東京都千代田区紀尾井町3番12号 紀尾井町ビル 長島・大野・常松法律事務所 弁護士 西村 修一 (電話番号 03-3288-7000)
公開買付者との関係	特別資本関係を有する法人の役員

(平成21年11月5日現在)

氏名又は名称	村瀬 耕太郎
住所又は所在地	東京都港区東新橋二丁目12番7号(パナソニック電工ネットワークス株式会社の所在地)
職業又は事業の内容	パナソニック電工ネットワークス株式会社 取締役
連絡先	東京都千代田区紀尾井町3番12号 紀尾井町ビル 長島・大野・常松法律事務所 弁護士 西村 修一 (電話番号 03-3288-7000)
公開買付者との関係	特別資本関係を有する法人の役員

(平成21年11月5日現在)

氏名又は名称	森田 浩一
住所又は所在地	大阪府門真市大字門真1048番地(パナソニック電工エイジフリーショップス株式会社の所在地)
職業又は事業の内容	パナソニック電工エイジフリーショップス株式会社 取締役
連絡先	東京都千代田区紀尾井町3番12号 紀尾井町ビル 長島・大野・常松法律事務所 弁護士 西村 修一 (電話番号 03-3288-7000)
公開買付者との関係	特別資本関係を有する法人の役員

(平成21年11月5日現在)

氏名又は名称	浅井 俊之
住所又は所在地	大阪府門真市大字門真1048番地(パナソニック電工創研株式会社の所在地)
職業又は事業の内容	パナソニック電工創研株式会社 監査役
連絡先	東京都千代田区紀尾井町3番12号 紀尾井町ビル 長島・大野・常松法律事務所 弁護士 西村 修一 (電話番号 03-3288-7000)
公開買付者との関係	特別資本関係を有する法人の役員

(平成21年11月5日現在)

氏名又は名称	森光 恵三
住所又は所在地	高知県南国市岡豊町中島331番地1(南四国ナショナル特機販売株式会社の所在地)
職業又は事業の内容	南四国ナショナル特機販売株式会社 取締役
連絡先	東京都千代田区紀尾井町3番12号 紀尾井町ビル 長島・大野・常松法律事務所 弁護士 西村 修一 (電話番号 03-3288-7000)
公開買付者との関係	特別資本関係を有する法人の役員

(平成21年11月5日現在)

氏名又は名称	三宅 肇
住所又は所在地	大阪府守口市松下町1番1号(パナソニックバッテリーエンジニアリング株式会社の所在地)
職業又は事業の内容	パナソニックバッテリーエンジニアリング株式会社 取締役
連絡先	東京都千代田区紀尾井町3番12号 紀尾井町ビル 長島・大野・常松法律事務所 弁護士 西村 修一 (電話番号 03-3288-7000)
公開買付者との関係	特別資本関係を有する法人の役員

(平成21年11月5日現在)

氏名又は名称	世古 健治
住所又は所在地	静岡県湖西市境宿555番地(パナソニックストレージバッテリー株式会社の所在地)
職業又は事業の内容	パナソニックストレージバッテリー株式会社 取締役
連絡先	東京都千代田区紀尾井町3番12号 紀尾井町ビル 長島・大野・常松法律事務所 弁護士 西村 修一 (電話番号 03-3288-7000)
公開買付者との関係	特別資本関係を有する法人の役員

(平成21年11月5日現在)

氏名又は名称	松永 喜久生
住所又は所在地	横浜市都筑区佐江戸町600番地(パナソニックSSインフラシステム株式会社の所在地)
職業又は事業の内容	パナソニックSSインフラシステム株式会社 取締役
連絡先	東京都千代田区紀尾井町3番12号 紀尾井町ビル 長島・大野・常松法律事務所 弁護士 西村 修一 (電話番号 03-3288-7000)
公開買付者との関係	特別資本関係を有する法人の役員

(平成21年11月5日現在)

氏名又は名称	浦上 岳志
住所又は所在地	中国 山東省 青島市青島保税区東京路49号(パナソニックエレクトロニックデバイス青島有限公司の所在地)
職業又は事業の内容	パナソニックエレクトロニックデバイス青島有限公司 董事
連絡先	東京都千代田区紀尾井町3番12号 紀尾井町ビル 長島・大野・常松法律事務所 弁護士 西村 修一 (電話番号 03-3288-7000)
公開買付者との関係	特別資本関係を有する法人の役員

(平成21年11月5日現在)

氏名又は名称	池本 弘
住所又は所在地	東京都港区芝浦三丁目19番18号(株式会社ナテックスの所在地)
職業又は事業の内容	株式会社ナテックス 取締役
連絡先	東京都千代田区紀尾井町3番12号 紀尾井町ビル 長島・大野・常松法律事務所 弁護士 西村 修一 (電話番号 03-3288-7000)
公開買付者との関係	特別資本関係を有する法人の役員

(平成21年11月5日現在)

氏名又は名称	萩原 亢雄
住所又は所在地	茨城県筑西市一本松1755番地2号(株式会社パナホームセキショウの所在地)
職業又は事業の内容	株式会社パナホームセキショウ 取締役
連絡先	東京都千代田区紀尾井町3番12号 紀尾井町ビル 長島・大野・常松法律事務所 弁護士 西村 修一 (電話番号 03-3288-7000)
公開買付者との関係	特別資本関係を有する法人の役員

(平成21年11月5日現在)

氏名又は名称	野田 哲
住所又は所在地	東京都目黒区下目黒一丁目8番1号(ミネベアモータ株式会社の所在地)
職業又は事業の内容	ミネベアモータ株式会社 監査役
連絡先	東京都千代田区紀尾井町3番12号 紀尾井町ビル 長島・大野・常松法律事務所 弁護士 西村 修一 (電話番号 03-3288-7000)
公開買付者との関係	特別資本関係を有する法人の役員

(平成21年11月5日現在)

氏名又は名称	大内 利明
住所又は所在地	大阪府門真市大字門真1006番地(パナソニック ビジネスシステムズ株式会社の所在地)
職業又は事業の内容	パナソニック ビジネスシステムズ株式会社 取締役
連絡先	東京都千代田区紀尾井町3番12号 紀尾井町ビル 長島・大野・常松法律事務所 弁護士 西村 修一 (電話番号 03-3288-7000)
公開買付者との関係	特別資本関係を有する法人の役員

(平成21年11月5日現在)

氏名又は名称	佐藤 政幸
住所又は所在地	大阪府門真市元町22番6号(パナソニック ビジネスサービス株式会社の所在地)
職業又は事業の内容	パナソニック ビジネスサービス株式会社 取締役
連絡先	東京都千代田区紀尾井町3番12号 紀尾井町ビル 長島・大野・常松法律事務所 弁護士 西村 修一 (電話番号 03-3288-7000)
公開買付者との関係	特別資本関係を有する法人の役員

(平成21年11月5日現在)

氏名又は名称	谷脇 博則
住所又は所在地	三重県松阪市広陽町41番地1(新日本工業株式会社の所在地)
職業又は事業の内容	新日本工業株式会社 取締役
連絡先	東京都千代田区紀尾井町3番12号 紀尾井町ビル 長島・大野・常松法律事務所 弁護士 西村 修一 (電話番号 03-3288-7000)
公開買付者との関係	特別資本関係を有する法人の役員

(平成21年11月5日現在)

氏名又は名称	三村 雅啓
住所又は所在地	三重県松阪市広陽町41番地1(新日本工業株式会社の所在地)
職業又は事業の内容	新日本工業株式会社 取締役
連絡先	東京都千代田区紀尾井町3番12号 紀尾井町ビル 長島・大野・常松法律事務所 弁護士 西村 修一 (電話番号 03-3288-7000)
公開買付者との関係	特別資本関係を有する法人の役員

(平成21年11月5日現在)

氏名又は名称	平野 雅章
住所又は所在地	ZUIDPLEIN 136,1077XV AMSTERDAM,THE NETHERLANDS(パナソニック グローバル トレジャリーセンター ビー ヴィーの所在地)
職業又は事業の内容	パナソニック グローバルトレジャリーセンター ビー ヴィー 取締役
連絡先	東京都千代田区紀尾井町3番12号 紀尾井町ビル 長島・大野・常松法律事務所 弁護士 西村 修一 (電話番号 03-3288-7000)
公開買付者との関係	特別資本関係を有する法人の役員

(平成21年11月5日現在)

氏名又は名称	瀬川 哲彦
住所又は所在地	名古屋市東区代官町31番26号(パナソニック電工リビング中部株式会社の所在地)
職業又は事業の内容	パナソニック電工リビング中部株式会社 取締役
連絡先	東京都千代田区紀尾井町3番12号 紀尾井町ビル 長島・大野・常松法律事務所 弁護士 西村 修一 (電話番号 03-3288-7000)
公開買付者との関係	特別資本関係を有する法人の役員

(平成21年11月5日現在)

氏名又は名称	佐野 精一郎
住所又は所在地	大阪市北区西天満六丁目8番7号(株式会社電子会館の所在地)
職業又は事業の内容	株式会社電子会館 取締役
連絡先	東京都千代田区紀尾井町3番12号 紀尾井町ビル 長島・大野・常松法律事務所 弁護士 西村 修一 (電話番号 03-3288-7000)
公開買付者との関係	特別資本関係を有する法人の役員

(平成21年11月5日現在)

氏名又は名称	杉本 栄太郎
住所又は所在地	大阪市北区西天満六丁目8番7号(株式会社電子会館の所在地)
職業又は事業の内容	株式会社電子会館 監査役
連絡先	東京都千代田区紀尾井町3番12号 紀尾井町ビル 長島・大野・常松法律事務所 弁護士 西村 修一 (電話番号 03-3288-7000)
公開買付者との関係	特別資本関係を有する法人の役員

(平成21年11月5日現在)

氏名又は名称	川崎 大治
住所又は所在地	大阪府門真市殿島町6番4号(有限会社守口門真商工会館の所在地)
職業又は事業の内容	有限会社守口門真商工会館 取締役
連絡先	東京都千代田区紀尾井町3番12号 紀尾井町ビル 長島・大野・常松法律事務所 弁護士 西村 修一 (電話番号 03-3288-7000)
公開買付者との関係	特別資本関係を有する法人の役員

(平成21年11月5日現在)

氏名又は名称	桂 靖雄
住所又は所在地	大阪府門真市大字門真1006番地(公開買付者所在地)
職業又は事業の内容	公開買付者 取締役
連絡先	東京都千代田区紀尾井町3番12号 紀尾井町ビル 長島・大野・常松法律事務所 弁護士 西村 修一 (電話番号 03-3288-7000)
公開買付者との関係	公開買付者の役員

【所有株券等の数】

パナソニック ペンションファンドマネジメント株式会社

(平成21年11月5日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	(個)	(個)	1,377(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計			1,377
所有株券等の合計数	1,377		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

池田電機株式会社

(平成21年11月5日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	7(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	7		
所有株券等の合計数	7		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

上田 幹男

(平成21年11月5日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	4 (個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	4		
所有株券等の合計数	4		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

落合 秀広

(平成21年11月5日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	2 (個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	2		
所有株券等の合計数	2		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

岡 聖雄

(平成21年11月5日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	3 (個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	3		
所有株券等の合計数	3		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

清野 伸昭

(平成21年11月5日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	1 (個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	1		
所有株券等の合計数	1		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

真野 宏樹

(平成21年11月5日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	5 (個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	5		
所有株券等の合計数	5		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

田中 真吾

(平成21年11月5日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	1 (個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	1		
所有株券等の合計数	1		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

中村 元彦

(平成21年11月5日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	1 (個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	1		
所有株券等の合計数	1		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

寺園 三男

(平成21年11月5日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	1 (個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	1		
所有株券等の合計数	1		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

高田 克彦

(平成21年11月5日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	1 (個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	1		
所有株券等の合計数	1		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

村瀬 耕太郎

(平成21年11月5日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	4(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	4		
所有株券等の合計数	4		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

森田 浩一

(平成21年11月5日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	1(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	1		
所有株券等の合計数	1		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

浅井 俊之

(平成21年11月5日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	4(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	4		
所有株券等の合計数	4		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

森光 恵三

(平成21年11月5日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	2(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	2		
所有株券等の合計数	2		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

三宅 肇

(平成21年11月5日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	1(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	1		
所有株券等の合計数	1		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

世古 健治

(平成21年11月5日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	33(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	33		
所有株券等の合計数	33		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

松永 喜久生

(平成21年11月5日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	3 (個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	3		
所有株券等の合計数	3		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

浦上 岳志

(平成21年11月5日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	2 (個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	2		
所有株券等の合計数	2		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

池本 弘

(平成21年11月5日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	2 (個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	2		
所有株券等の合計数	2		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

萩原 亢雄

(平成21年11月5日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	20(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	20		
所有株券等の合計数	20		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

野田 哲

(平成21年11月5日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	2(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	2		
所有株券等の合計数	2		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

大内 利明

(平成21年11月5日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	0(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	0		
所有株券等の合計数	0		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注) 特別関係者である大内利明は、対象者の普通株式200株を保有しておりますが、保有株式数が対象者の普通株式の1単元の株式数(1,000株)に満たないため、議決権を有していません。

佐藤 政幸

(平成21年11月5日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	53(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	53		
所有株券等の合計数	53		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

谷脇 博則

(平成21年11月5日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	5 (個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	5		
所有株券等の合計数	5		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

三村 雅啓

(平成21年11月5日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	1 (個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	1		
所有株券等の合計数	1		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

平野 雅章

(平成21年11月5日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	1 (個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	1		
所有株券等の合計数	1		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

瀬川 哲彦

(平成21年11月5日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	3(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	3		
所有株券等の合計数	3		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

佐野 精一郎

(平成21年11月5日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	18(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	18		
所有株券等の合計数	18		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注) 上記の所有する株券等の数には、三洋電機役員持株会における持分に相当する株式5,003株(小数点以下を切り捨てています)に係る議決権の数5個が含まれます。

杉本 栄太郎

(平成21年11月5日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	3 (個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	3		
所有株券等の合計数	3		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注) 上記の所有する株券等の数には、三洋電機従業員持株会における持分に相当する株式3,358株(小数点以下を切り捨てています)に係る議決権の数3個が含まれます。

川崎 大治

(平成21年11月5日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	3 (個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	3		
所有株券等の合計数	3		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注) 上記の所有する株券等の数には、三洋電機従業員持株会における持分に相当する株式2,068株(小数点以下を切り捨てています)に係る議決権の数2個が含まれます。

桂 靖雄

(平成21年11月5日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	4(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	4		
所有株券等の合計数	4		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

2【株券等の取引状況】**(1)【届出日前60日間の取引状況】**

該当事項はありません。

3【当該株券等に関して締結されている重要な契約】

該当事項はありません。

4【届出書の提出日以後に株券等の買付け等を行う旨の契約】

該当事項はありません。

第4【公開買付者と対象者との取引等】

1【公開買付者と対象者又はその役員との間の取引の有無及び内容】

公開買付者が対象者との間で行っている重要な取引として、対象者に対する製商品、材料等の販売取引、及び対象者からの製商品、材料等の仕入取引があります。その取引金額は以下のとおりです。

期別	第100期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第101期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第102期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
対象者に対する製商品、材料等の販売取引(百万円)	11,554	11,708	6,150
対象者からの製商品、材料等の仕入取引(百万円)	1,008	1,471	1,716

(注) 取引金額には、消費税等を含めておりません。

2【公開買付者と対象者又はその役員との間の合意の有無及び内容】

対象者は平成21年11月4日開催の同社取締役会において、本公開買付けについて賛同の意見を表明する旨の決議を行っております。

当社及び対象者は、平成20年12月19日付で資本・業務提携契約を締結しました。同契約において、大要以下の事項に合意しております。

当社が本件取引を行い、対象者を子会社化し、将来的には対象者との合併その他の組織再編行為を行うことを視野に入れた上、両社が緊密な協業関係を構築すること。

当社は、対象者が本公開買付けに賛同しており、その旨の意見表明を行うことに同意していること等を条件として本公開買付けを開始すること。ただし、かかる意見表明において、対象者は、本公開買付けの買付価格に対する意見を留保し、又は、普通株式については本公開買付けに応募するか否かについて株主の判断に委ねる旨の意見を表明できること。

対象者は、本公開買付けが国内外の適用法令に従い適法であること、本公開買付けの買付価格について、本公開買付けに賛同する意見を表明する上で適切な額を下回らないと判断できること、第三者から本件取引を実施するよりも、対象者の企業価値の向上により対象者の株主の利益に資すると合理的に判断される提案がなされていないこと、対象者が賛同する意向の表明を行うことが、対象者の取締役の善管注意義務に反することとなる事由が存在しないこと等を条件として本公開買付けに賛同する意向を表明、公表及び維持すること。

対象者は、本件取引完了までの間、当社以外の第三者との間で、対抗取引について、相手方に対する情報提供、相手方との取引の検討等又は取引の実行を行ってはならないこと。ただし、対象者が対抗取引の提案を受けること自体は妨げられないものとし、当社以外の第三者から受けた対抗取引の提案の内容が本件取引を実行するよりも対象者の株主の利益に資すると対象者が合理的に判断する場合には、対象者は当社と誠実に協議すること。

対象者は、当社と対象者が別途合意した取引等を除き、本件取引完了までの間、対象者及びその子会社において従前通りの通常業務の範囲内でのみ業務を行い、かつ、子会社をしてこれを行わせ、対象者及びその子会社の通常業務の範囲外の重要な資産の処分または債務もしくは責任の負担その他対象者の連結ベースの事業、資産、負債、連結財政状態、連結経営成績、連結キャッシュフローまたは将来の収益計画に重大な悪影響を与える事項を行わず、かつ、子会社をしてこれを行わせないものとする。

当社及び対象者は、「コラボレーション委員会」を資本・業務提携契約締結後速やかに発足させ、国内外の適用法令に基づき許容される時期及び内容の範囲内で、本件取引完了後の経営方針・統制環境に関する事項等について検討すること。

本件取引に関連して、国内外の独占禁止法・競争法に関する公正取引委員会及び諸外国の競争法当局その他監督当局との折衝ないし監督当局からの許認可が必要な事項に関しては、当社及び対象者は、両社協議の上、関係法令において対応を義務付けられている各社がその責任において必要な手続を行うこと。

本件取引が完了した場合の以下の事項

- イ 当社及び対象者は、本件取引が完了した場合であっても、当面の間、対象者普通株式の上場を維持することが両社の共通認識であることを確認し、本公開買付けの結果により対象者普通株式がその上場維持の要件に抵触するおそれがある場合には、上場廃止を回避するための方策について両社で協議すること。
- ロ 当社及び対象者は、本件取引が完了した場合であっても、対象者が上場を維持している間、対象者の商号及びSANYOブランドを維持すること。
- ハ 当社及び対象者は、当社から対象者への取締役及び監査役の派遣を含む、対象者の新役員人事を協議すること。
- ニ 当社及び対象者は、優先株主から指名され又は出向している者を除く、対象者の現任の取締役、監査役及び執行役員の処遇について、引き続き事業運営にあたることを基本方針として、協議すること。
- ホ 当社は、シナジー実現の加速を目的として、対象者との協業のために1,000億円規模の投資を予定していること。ただし、その具体的な内容、実施時期等の詳細は、当社及び対象者で協議の上決定すること。
- ヘ 本件取引が完了した場合であっても、対象者が平成20年5月に採択した中期経営計画に従い、主体的に経営を行うことが両社の共通認識であること。当該中期経営計画を達成できていない又は達成が極めて困難であると客観的に認められる場合、当社及び対象者は協業のあり方について、企業グループとしての価値を最大化するという観点から、誠実に協議し、決定するものとする。

第5【対象者の状況】

1【最近3年間の損益状況等】

(1)【損益の状況】

決算年月	平成19年3月期 (第83期)	平成20年3月期 (第84期)	平成21年3月期 (第85期)
売上高(百万円)	1,215,914	1,417,946	1,001,783
売上原価(百万円)	1,058,674	1,245,592	890,941
販売費及び一般管理費(百万円)	173,617	156,462	114,699
営業外収益(百万円)	33,840	34,931	19,285
営業外費用(百万円)	38,738	47,888	39,835
当期純利益(当期純損失) (百万円)	57,144	18,905	100,536

(注1) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(注2) 上記(注1を含みます。)は、対象者が平成19年6月29日、平成20年6月30日及び平成21年6月29日にそれぞれ提出した第83期有価証券報告書、第84期有価証券報告書及び第85期有価証券報告書より引用しています。

(2)【1株当たりの状況】

決算年月	平成19年3月期 (第83期)	平成20年3月期 (第84期)	平成21年3月期 (第85期)
1株当たり当期純損益	9.31円	3.08円	16.37円
1株当たり配当額	-円 (-円)	-円 (-円)	-円 (-円)
1株当たり純資産額	7.51円	9.75円	7.12円

(注) 上記は、対象者が平成19年6月29日、平成20年6月30日及び平成21年6月29日にそれぞれ提出した第83期有価証券報告書(平成19年12月25日に提出した有価証券報告書の訂正報告書を含みます。)、第84期有価証券報告書及び第85期有価証券報告書より引用しています。

2【株価の状況】

(単位:円)

金融商品取引所名 又は認可金融商品 取引業協会名	東京証券取引所 市場第一部						
	平成21年5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
最高株価	245	279	252	272	266	232	238
最低株価	160	236	188	209	209	187	213

(注) 平成21年11月については、11月4日までのものです。

3【株主の状況】

(1)【所有者別の状況】

普通株式

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等	外国法人等のうち個人	個人その他	計	
株主数(人)	1	83	91	1,603	436	57	226,672	228,886	
所有株式数(単元)	1	483,058	29,586	111,970	276,395	170	960,787	1,861,797	10,541,099
所有株式数の割合(%)	0.00	25.94	1.59	6.01	14.85	0.01	51.61	100.00	

(注1) 自己株式16,086,021株は、「個人その他」欄に16,086単元及び「単元未満株式の状況」欄に21株含めて記載しております。なお、自己株式16,086,021株は株主名簿記載上の株式数であり、平成21年3月31日現在の実保有株式数は16,084,021株です。

(注2) 証券保管振替機構名義の株式は、「その他の法人」欄に43単元含めて記載しております。

(注3) 上記(注1及び注2を含みます。)は、対象者が平成21年6月29日に提出した第85期有価証券報告書に基づいて作成しております。

A種優先株式

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等	外国法人等のうち個人	個人その他	計	
株主数(人)		1		2				3	
所有株式数(単元)		29,324		1,796,098				1,825,422	
所有株式数の割合(%)		1.60		98.40				100.00	

(注) 上記は、対象者が平成21年6月29日に提出した第85期有価証券報告書に基づいて作成しております。

B種優先株式

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等	外国法人等のうち個人	個人その他	計	
株主数(人)		1		2				3	
所有株式数(単元)		684,961		1,775,332				2,460,293	
所有株式数の割合(%)		27.84		72.16				100.00	

(注) 上記は、対象者が平成21年6月29日に提出した第85期有価証券報告書に基づいて作成しております。

(2) 【大株主及び役員の所有株式の数】

【大株主】

イ. 所有株式数別

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所又は所在地	所有株式数 (千株)	発行済株式の総数 に対する所有株式 数の割合(%)
エボリューション・インベストメンツ有限会社	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号	178,571 (178,571)	7.76
オーシャンズ・ホールディングス有限会社	東京都渋谷区渋谷2丁目15番1号渋谷クロスタワー	178,571 (178,571)	7.76
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	114,707 (71,428)	4.99
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	85,709	3.73
三洋電機従業員持株会	大阪府守口市京阪本通2丁目5番5号	50,681	2.20
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	49,180	2.14
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋3丁目5番12号	39,441	1.71
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	30,185	1.31
住友生命保険相互会社	大阪市中央区城見1丁目4番35号	30,000	1.30
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	26,148	1.14
計		783,193 (428,571)	34.04

(注1) 所有株式数の()内書きは、エボリューション・インベストメンツ有限会社第1回A種優先株式89,804千株、第1回B種優先株式88,766千株、オーシャンズ・ホールディングス有限会社第1回A種優先株式89,804千株、第1回B種優先株式88,766千株、(株)三井住友銀行第1回A種優先株式2,932千株、第1回B種優先株式68,496千株です。

(注2) 上記(注1を含みます。)は、対象者が平成21年6月29日に提出した第85期有価証券報告書に基づいて作成しております。

(注3) 対象者が平成21年8月5日に提出した第86期第1四半期報告書によれば、対象者は、第86期第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(注4) ゴールドマン・サックス証券株式会社から平成21年9月24日に大量保有報告書の変更報告書No.25が関東財務局長に提出されております。ゴールドマン・サックス証券株式会社的大量保有報告書の変更報告書No.25によれば、オーシャンズ・ホールディングス有限会社は、平成21年9月18日に、同社が保有するB種優先株式のうち81,890,145株につき、これに付された取得請求権を行使して、対象者の普通株式818,901,450株を取得しています。

(注5) エボリューション・インベストメンツ有限会社から平成21年10月6日に大量保有報告書の変更報告書No.13が関東財務局長に提出されております。エボリューション・インベストメンツ有限会社的大量保有報告書の変更報告書No.13によれば、エボリューション・インベストメンツ有限会社は、平成21年9月30日に、同社が保有するB種優先株式のうち24,632,300株につき、これに付された取得請求権を行使して、対象者の普通株式246,323,000株を取得しています。

ロ．所有議決権数別

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所又は所在地	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権 数の割合(%)
エボリューション・インベストメンツ有限会社	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号	898,049	24.47
オーシャンズ・ホールディングス有限会社	東京都渋谷区渋谷2丁目15番1号渋谷クロスタワー	898,049	24.47
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	85,709	2.34
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	72,602	1.98
三洋電機従業員持株会	大阪府守口市京阪本通2丁目5番5号	50,681	1.38
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	49,180	1.34
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋3丁目5番12号	39,441	1.07
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	30,185	0.82
住友生命保険相互会社	大阪市中央区城見1丁目4番35号	30,000	0.82
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	26,148	0.71
計		2,180,044	59.41

(注1) エボリューション・インベストメンツ有限会社は、大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社の子会社であり、オーシャンズ・ホールディングス有限会社はゴールドマン・サックス・グループの関連会社です。

(注2) 上記(注1を含みます。)は、対象者が平成21年6月29日に提出した第85期有価証券報告書に基づいて作成しております。

(注3) 対象者が平成21年8月5日に提出した第86期第1四半期報告書によれば、対象者は、第86期第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(注4) ゴールドマン・サックス証券株式会社から平成21年9月24日に大量保有報告書の変更報告書No.25が関東財務局長に提出されております。ゴールドマン・サックス証券株式会社の大量保有報告書の変更報告書No.25によれば、オーシャンズ・ホールディングス有限会社は、平成21年9月18日に、同社が保有するB種優先株式のうち81,890,145株につき、これに付された取得請求権を行使して、対象者の普通株式818,901,450株を取得しています。

(注5) エボリューション・インベストメンツ有限会社から平成21年10月6日に大量保有報告書の変更報告書No.13が関東財務局長に提出されております。エボリューション・インベストメンツ有限会社の大量保有報告書の変更報告書No.13によれば、エボリューション・インベストメンツ有限会社は、平成21年9月30日に、同社が保有するB種優先株式のうち24,632,300株につき、これに付された取得請求権を行使して、対象者の普通株式246,323,000株を取得しています。

【役員】

平成21年6月29日現在

氏名	役名	職名	所有株式数 (千株)	発行済株式の総数に 対する所有株式数の 割合(%)
佐野 精一郎	代表取締役 取締役社長	社長執行役員 事業執行責任者 会議議長	普通株式 16	0.00%
前田 孝一	代表取締役 取締役副社長	副社長執行役員 本社管理部門担当 半導体事業担当	普通株式 46	0.00%
本間 充	取締役副社長	副社長執行役員 部品事業担当 グローバル渉外担当 海外営業本部長	普通株式 18	0.00%
駿田 和彦	取締役		普通株式 29	0.00%
山岸 健太郎	取締役		普通株式 25	0.00%
大西 敏彦	取締役			
アングル・サフ	取締役			
有馬 秀俊	取締役	専務執行役員 コンシューマエレクトロニクス事業担当 品質・CS担当 資材購買担当 コマーシャルカンパニー長	普通株式 20	0.00%
吉井 重治	取締役	常務執行役員 監査・法務・IT部門担当 内部統制推進担当 環境担当 コーポレートコミュニケーション担当 法務本部長 知的財産本部長		
松井 秀雄	常勤監査役		普通株式 100	0.00%
永田 武全	監査役			
仲田 哲	監査役			
計			254	0.01%

(注1) 監査役 永田 武全、仲田 哲は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」です。

(注2) 取締役 大西 敏彦、アングル・サフは、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」です。

(注3) 対象者は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条2項に定める補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役が監査役に就任した場合の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までです。補欠監査役の略歴は以下のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
北川 能久	昭和23年2月21日生	昭和45年4月 三洋電機(株)入社 平成8年10月 事業推進部 担当部長 平成15年4月 サービス戦略本部 経営管理ビジネスユニットリーダー 平成16年4月 三洋インベストメント(株) 代表取締役社長 平成19年7月 三洋電機(株)監査室長(現任)	普通株式 13
岡村 泰郎	昭和30年6月19日生	昭和61年4月 弁護士登録(大阪弁護士会) 平成3年4月 ふたば法律事務所 代表パートナー 平成6年8月 河本・河合・ふたば法律事務所(現清和法律事務所)代表パートナー(現任)	-

(注4) 対象者では、取締役会のグループ全体の視点に立った意思決定と、経営全般に対する監視・監督の役割強化のため、また、会社業務の執行機能を強化するため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、以下のとおり37名で構成されています。

役位	氏名	担当
社長執行役員	佐野 精一郎	事業執行責任者会議 議長
副社長執行役員	前田 孝一	本社管理部門担当 兼 半導体事業担当
副社長執行役員	本間 充	部品事業担当 兼 グローバル渉外担当 兼 海外営業本部長
専務執行役員	有馬 秀俊	コンシューマエレクトロニクス事業担当 兼 品質・CS担当 兼 資材購買担当 兼 コマーシャルカンパニー長
常務執行役員	吉井 重治	監査・法務・IT部門担当 兼 内部統制推進担当 兼 環境担当 兼 コーポレートコミュニケーション担当 兼 法務本部長 兼 知的財産本部長
常務執行役員	竹田 和宏	電子デバイスカンパニー長
常務執行役員	伊藤 正人	モバイルエネルギーカンパニー長
常務執行役員	久保 盛弘	デジタルシステムカンパニー長
執行役員	田端 輝夫	三洋半導体(株) 社長 兼 ソーラー技術戦略担当
執行役員	津田 信哉	強化事業推進本部長 兼 研究開発本部長 兼 環境推進本部長
執行役員	吉年 慶一	デジタルシステムカンパニー プロジェクター事業部長
執行役員	松岡 信昭	三洋電機コンシューマエレクトロニクス(株) 社長
執行役員	川島 克久	品質・CS本部長
執行役員	堀田 暁	海外営業本部 副本部長
執行役員	前田 哲宏	ソーラー事業部長
執行役員	渡部 由夫	コマーシャルカンパニー 副カンパニー長 兼 海外営業統括部長

役位	氏名	担当
執行役員	安藤 孝男	生産技術担当 兼 コマーシャルカンパニー 事業推進統括部長 兼 三洋東京マニュファクチャリング(株) 社長
執行役員	平尾 隆	海外営業本部 中東阿・インド地域営業統括責任者
執行役員	手嶋 弘一	コマーシャルカンパニー 国内営業統括部長
執行役員	野崎 勉	デジタルシステムカンパニー TV事業部長
執行役員	高垣 真治	電子デバイスカンパニー 副カンパニー長 兼 キャパシタ事業部長
執行役員	吉田 和弘	三洋半導体(株) 副社長 兼 経営企画室長
執行役員	長沢 秀治	経営企画本部長
執行役員	依田 正文	海外営業本部 欧州地域営業統括責任者
執行役員	田淵 潤一郎	デジタルシステムカンパニー DI事業部長
執行役員	和田 隆弘	三洋電機コンシューマエレクトロニクス(株) 副社長 兼 家電事業部長
執行役員	村田 正美	海外営業本部 米州地域営業統括責任者
執行役員	寺嶋 文敏	モバイルエナジーカンパニー 副カンパニー長 兼 グローバルCRM事業部長
執行役員	大崎 博基	財務本部長
執行役員	大庭 功	三洋電機コンシューマエレクトロニクス(株) 専務取締役 兼 車載機器事業部長
執行役員	内藤 光昭	内部統制推進室長
執行役員	中谷 善則	海外営業本部 アジア地域営業統括責任者
執行役員	森 圭三	電子デバイスカンパニー 副カンパニー長 兼 情報デバイス事業部長
執行役員	後藤 勝城	モバイルエナジーカンパニー イオン電池事業部長
執行役員	茨木 晃	電子デバイスカンパニー ニュープロダクツ事業部長
執行役員	池内 弘	HEV事業部長
執行役員	高取 節雄	電子デバイスカンパニー 経営企画室長

(注5) 上記(注1ないし4を含み、発行済株式の総数に対する所有株式数の割合を除きます。)は、対象者が平成21年6月29日に提出した第85期有価証券報告書より引用しております。

(注6) 対象者が平成21年8月5日に提出した第86期第1四半期報告書によれば、山岸健太郎及びアンクル・サフは平成21年7月30日付で対象者の取締役を退任しております。

(注7) 対象者が平成21年9月30日付で公表した「取締役辞任のお知らせ」によれば、駿田和彦及び大西敏彦は平成21年9月30日付で対象者の取締役を辞任しております。

4【その他】

対象者は、平成21年9月25日付で「業績予想の修正に関するお知らせ」を公表しております。当該公表の概要は以下のとおりですが、これらは、対象者が公表した内容を一部抜粋したものであり、公開買付者はその正確性及び真実性について独自に検証しうる立場になく、また、実際にかかる検証を行っておりません。

(対象者による公表内容)

最近の業績動向を踏まえ、平成21年7月30日に公表した業績予想を下記のとおり修正いたしましたのでお知らせいたします。

記

平成22年3月期通期連結業績予想数値の修正(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

	売上高	営業利益	継続事業 税引前当期純利益
	百万円	百万円	百万円
前回発表予想(A)	1,660,000	25,000	7,000
今回発表予想(B)	1,660,000	25,000	22,000
増減額(B-A)	0	0	29,000
増減率(%)	0.0	0.0	-
(ご参考)前期実績 (平成21年3月期)	1,770,656	8,276	113,748

修正の理由

通期の連結業績予想につきましては、前回の業績予想修正時には据え置きと致しましたが、1)当社洗濯乾燥機の商品事故対策費用約100億円、2)特別キャリア支援の実施費用111億円、3)当社株式の公開買付け実施に向けた準備に関連する費用約50億円、4)その他一部子会社の追加構造改革費用ならびに為替差損等、による影響を見直した結果、継続事業税引前当期純利益、当社帰属当期純利益とも前回予想を修正致します。

なお、売上高、営業利益につきましては、前回予想を据え置きと致します。

対象者は、平成21年10月23日付で「業績予想の修正に関するお知らせ」を公表しております。当該公表の概要は以下のとおりですが、これらは、対象者が公表した内容を一部抜粋したものであり、公開買付者はその正確性及び真実性について独自に検証しうる立場になく、また、実際にかかる検証を行っておりません。

(対象者による公表内容)

最近の業績動向を踏まえ、平成21年7月30日に公表した業績予想を下記のとおり修正いたしましたのでお知らせいたします。

記

平成22年3月期第2四半期連結累計期間連結業績予想数値の修正(平成21年4月1日～平成21年9月30日)

	売上高	営業利益	継続事業 税引前四半期純利益
	百万円	百万円	百万円
前回発表予想(A)	800,000	5,000	33,000
今回発表予想(B)	780,000	3,000	30,000
増減額(B-A)	20,000	8,000	3,000
増減率(%)	2.5%	-	-
(ご参考)前期第2四半期実績 (平成21年3月期第2四半期)	1,006,659	23,965	8,675

修正の理由

平成22年3月期第2四半期連結累計期間の業績予想につきましては、部品関連の収益を主体に改善し、営業利益は前回予想に比べ約80億円良化しました。一方で、洗濯乾燥機の商品事故対策費用が発生したこと等により、継続事業税引前四半期純利益は、前回予想から30億円の改善にとどまる見通しです。なお、通期の連結業績予想につきましては、平成21年9月25日に発表の業績予想から変更ありません。

対象者が平成21年10月28日付で公表した「子会社(三洋エナジートワイセルおよび三洋エナジー鳥取)との会社分割等および子会社の株式の譲渡に関する基本合意のお知らせ」によれば、対象者は、平成21年10月28日開催の取締役会において、(a)ニッケル水素電池のうち自動車用途を除いたものに係る事業、(b)円筒形リチウム一次電池及びコイン形二次電池に係る事業並びに(c)ニカド電池用極板加工事業の一部を、FDKに譲渡するため、同社との間で基本合意書を締結することを決議した旨を公表しております。同基本合意書に基づく譲渡の概要は、上記「3.買付け等の目的」の「(5)競争法上の問題解消措置」及びの記載をご参照下さい。

対象者は、平成21年10月29日付で「平成22年3月期 第2四半期決算短信」を公表しております。当該公表に基づく平成22年3月期第2四半期の対象者の連結業績は以下のとおりです。なお、当該内容につきましては、法第193条の2の規定に基づく監査法人の監査を受けておりません。また、以下の公表内容の概要は、対象者が公表した内容を一部抜粋したものであり、公開買付者はその正確性及び真実性について独自に検証しうる立場になく、また、実際にかかる検証を行っておりません。

平成22年3月期第2四半期の連結業績（平成21年4月1日～平成21年9月30日）

（ ）連結経営成績（累計）

	平成22年3月期 （第2四半期連結累計期間）
売上高（百万円）	784,004
営業利益（百万円）	3,346
継続事業税引前四半期純利益（百万円）	30,619

（ ）連結財政状態

	平成22年3月期 （第2四半期連結会計期間末）
総資産（百万円）	1,393,668
株主資本（百万円）	111,757
株主資本比率	8.0%
1株当たり株主資本（円）	18.51